

## 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 令和4年3月7日（月曜日）  
午前9時30分～午後5時51分
- 2 場 所 委員会室（議場）
- 3 出席委員 高 木 法 生 委 員 長                      村 田 弘 司 副 委 員 長  
                 荒 山 光 広 委 員                              山 中 佳 子 委 員  
                 三 好 睦 子 委 員                              岡 山 隆 委 員  
                 秋 枝 秀 稔 委 員                              猶 野 智 和 委 員  
                 坪 井 康 男 委 員                              杉 山 武 志 委 員  
                 藤 井 敏 通 委 員                              岡 村 隆 委 員  
                 田 原 義 寛 委 員                              山 下 安 憲 委 員  
                 石 井 和 幸 委 員
- 4 欠席委員 な し
- 5 委員外出席議員  
                 竹 岡 昌 治 議 長
- 6 出席した事務局職員  
                 石 田 淳 司 議 会 事 務 局 長                      阿 武 泰 貴 議 会 事 務 局 係 長  
                 篠 田 真 理 議 会 事 務 局 主 査
- 7 説明のため出席した者の職氏名  
                 波 佐 間 敏 副 市 長                              中 本 喜 弘 教 育 長  
                 田 辺 剛 デジタル推進部長                      藤 澤 和 昭 総 務 企 画 部 長  
                 志 賀 雅 彦 市 民 福 祉 部 長                      西 田 良 平 建 設 農 林 部 長  
                 繁 田 誠 観 光 商 工 部 長                      山 本 幸 宏 会 計 管 理 者  
                 末 岡 竜 夫 教 育 次 長                              八 木 下 理 香 子 教 育 委 員 会 事 務 局 長  
                 松 永 潤 消 防 長                                      井 上 辰 巳 市 民 福 祉 部 次 長  
                 石 津 稔 行 消 防 次 長                              竹 内 正 夫 デジタル推進課長  
                 中 嶋 一 彦 総 務 課 長                              佐 々 木 昭 治 行 政 経 営 課 長  
                 斉 藤 正 憲 税 務 課 長                              市 村 祥 二 監 理 課 長  
                 岩 崎 敏 行 地 域 振 興 課 長                      早 田 忍 美 東 総 合 支 所 長

荒川逸男	秋芳総合支所長	福田泰嗣	市民課長
古屋敦子	生活環境課長	佐々木靖司	健康増進課長
古屋壯之	高齢福祉課長	中村壽志	農林課長
落合浩志	建設課長	西村明久	観光振興課長
別府泰孝	商工労働課長	安永一男	選挙管理委員会事務局長
吉村昌展	農業委員会事務局長	河村充展	教育総務課長
渡辺義征	学校教育課長	千々松雅幸	生涯学習スポーツ推進課長

8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（高木法生君） おはようございます。ただいまより、予算決算委員会を開会いたします。

議長、報告事項等ございましたらお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 特にございませぬ。

○委員長（高木法生君） それでは、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案2件につきまして、審査いたしたいと思えます。

なお、審査の日程でございますが、本日と明日としており、付託された2件の議案のうち、まず初めに、議案第3号令和3年度美祢市一般会計補正予算（第12号）について審査し、討論、採決を行います。その後、議案第12号令和4年度美祢市一般会計予算の説明、質疑が全て終了した後、篠田市長の出席のもと総括質疑を行い、その後、討論、採決を行います。

なお、執行部及び委員の皆さんには、簡潔な説明と質疑に努められますようお願い申し上げます。

それでは、これより審査を始めます。

議案第3号令和3年度美祢市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。執行部から説明を求めます。佐々木行政経営課長。

○行政経営課長（佐々木昭治君） それでは、議案第3号令和3年度美祢市一般会計補正予算（第12号）を御説明いたします。

まず、補正予算全体を通した御説明をいたします。

このたびの補正は、各事業の決算見込みによる調整のほか、継続費の補正、年度内に完了が困難と見込まれる事業に係る繰越明許費の補正、債務負担行為の補正及び地方債の補正を行うものであります。

また、過疎対策事業債ソフト事業分の借入れの追加や起債見込みに伴う市債の追加、または減額により、特定財源である地方債等において変更が生じた結果、歳出において財源更正が生じております。

それでは、歳出予算から費目の順に御説明いたします。

○委員長（高木法生君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋一彦君） それでは、30ページの2段目になります。

2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費でございます。説明欄002一般職

員人件費において1億3,402万3,000円追加しております。

これは、当初見込んでおりました一般職員及び任期付採用職員の定年退職者8名のほかに、自己都合等の退職による9名分の退職手当が必要となりましたので、退職手当を追加するものでございます。

続きまして、説明欄003会計年度任用職員人件費において161万7,000円追加しております。

これは、会計年度任用職員の勤務形態の変更による退職が3名、自己都合による退職1名分の退職手当が必要となりましたので、退職手当を追加するものでございます。

また、歳入においては、職員退職手当繰入金として、国庫支出金130万6,000円を追加しております。

これは、会計年度任用職員のうち一部の会計年度職員、復帰センター診療所看護師等の退職手当分について積立てを行うものでございます。

続きまして、説明欄005秘書業務において、普通旅費を150万円減額しております。

これは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市長の出張回数が減少したことが主な要因でございます。

説明欄014災害時情報伝達手段整備事業において146万3,000円を減額しております。

これは、昨年10月から運用を開始しております美祢市防災行政アプリのシステム運用経費であります。機能を充実させるため、運用開始時期を変更したこと等によるシステム年間使用量が減少したことが主な要因でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 佐々木行政経営課長。

○行政経営課長（佐々木昭治君） 続きまして、その下ですが、020国際交流推進事業におきまして108万円を減額しております。

これは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、訪日が中止になりました台湾の水里国民中学訪日団の受入れに係る業務委託料を減額するものであります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 続きまして、説明欄021電算管理業務におきま

して729万1,000円を減額しております。

これは、マイナンバーカードの所有者の転入・転出に係る手続のワンストップ化対応業務を追加する一方電算システム帳票及び電算機器購入の落札減等を減額しており、総額として、減額となったものでございます。

なお、特定財源として充当しておりました社会保障税番号システム整備費補助金を265万2,000円減額しております。

続きまして、説明欄039キャッシュレス推進事業におきまして168万円を減額しております。

これは、キャッシュレス決済事業に係る備品購入費が、落札減により減少したものです。

以上です。

○委員長（高木法生君） 市村監理課長。

○監理課長（市村祥二君） 次に、5目財産管理費を説明いたします。

説明欄006集中管理庁用車管理事業において250万円を減額するものです。

これは、マイクロバス運転手派遣業務及び運行委託業務の委託料が新型コロナの影響により減額になったものであります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 佐々木行政経営課長。

○行政経営課長（佐々木昭治君） 続きまして、その下ですが、007財政調整基金等管理運用事業におきまして3億1,583万9,000円を追加しております。

これは、まず、本補正予算の歳入と歳出の差額を財政調整基金に積み立てるため、財政調整基金元本積立金を1億9,854万8,000円追加するものであります。

続きまして32、33ページを御覧ください。

説明欄の一番上ですが、減債基金元本積立金を1億1,729万1,000円追加しております。

これは、令和3年12月20日に成立いたしました国の令和3年度補正予算において普通交付税が増額され、交付税算定の基準財政需要額の費目に令和3年度限りの措置として、令和3年度の臨時財政対策債を償還するための基金の積立てに要する経費が措置されました。

また、措置された令和3年度分の臨時財政対策債の償還に要する措置分は、地方

公共団体において令和3年度に減災のための基金に積み立てることとされたことから、このたび減債基金元本積立金として追加するものであります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋一彦君） その下ですが、説明欄008本庁舎整備事業において1億9,495万9,000円減額しております。

これは、本庁舎整備に伴う管理委託料及び施設整備工事における落札減による不用額を減額するものでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 続いて、6目企画費、説明欄005情報通信施設運営事業におきまして617万2,000円を減額しております。

これは、MYT施設の運営及び秋芳地域における圃場整備、支障移転に係る有線放送移転業務の決算見込みによる減額によるものです。

次に、説明欄008美東地域情報通信基盤整備推進事業におきまして1,513万4,000円を減額しております。

これは、現在、山口ケーブルビジョンにより進められております美東地域における光ファイバーケーブルへの敷設替工事費の減額に伴い、山口ケーブルビジョンに対する補助金を減額するものです。

以上です。

○委員長（高木法生君） 佐々木行政経営課長。

○行政経営課長（佐々木昭治君） 続きまして、その下、目の10活性化対策費でございます。

説明欄002ふるさと美祢応援寄附金事業におきまして1,086万8,000円を減額しております。

これは、寄附見込額が予算額を下回る見込みでありますことから減額するものであります。

なお、歳入において、ふるさと美祢応援寄附金を960万円、また、ふるさと美祢応援基金——応援基金事業の経費として——応援基金事業の経費と——経費の財源として繰り入れることとしておりましたふるさと美祢応援基金繰入金を514万3,000

円減額する一方で、令和4年度から返礼品等管理業務の委託事業者を変更することに伴うポイント等の委託業務精算金として387万5,000円を追加しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎敏行君） 続きまして、その下、説明欄006空家活用推進事業において484万円減額するものです。

これは、空家有効活用促進事業——促進事業に——促進事業補助金において、当初見込んでおりました件数に対しまして、申請件数が少なかったことによるものです。

続いて、11目ふるさと創生事業費、説明欄001ふるさと人財育成事業において29万9,000円減額するものです。

これは、本年度、伝統芸能・工芸部門の応募がなかったことによる34万円の減額と、ふるさと人財育成基金の利子積立て4万1,000円の追加です。

なお、特定財源として、ふるさと人財育成基金繰入金及び基金利子がありますが、歳出の減額に伴いまして、歳入につきましても合わせて29万9,000円減額しております。

続きまして、13目公共交通対策費、説明欄001生活バス路線維持補助事業において385万4,000円減額するものです。

これは、国におきまして、新型コロナウイルスの影響によるバス事業者への支援策の要件緩和措置に伴いまして、国及び県の補助が上乘せになったことによるものです。

なお、特定財源として県補助金がありますが、歳出の減額に伴いまして歳入につきましても128万1,000円減額しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） 続きまして、民生費の説明をさせていただきます。

引き続き、34、35ページを御覧ください。

3款民生費・1項社会福祉費・1目社会福祉総務費、説明欄007生活困窮者自立支援事業におきまして、過年度国庫補助金等精算返還金102万8,000円を追加しております。

これは、令和2年度生活困窮者自立支援事業の国庫負担金の精算を行った結果、当初見込みからの変動により返還金が生じたものでございます。

続きまして、2目障害者福祉費、説明欄006自立支援医療給付費等事業におきまして、過年度国庫補助金等精算返還金1,247万2,000円を追加しております。

これは、令和2年度障害福祉関係事業の精算を行った結果、当初見込みより実績——支給実績が下回ったことにより返還金が生じたことによるものでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋壮之君） 続きまして、3目老人福祉費でございます。

説明欄007敬老会行事開催事業の敬老会事業費補助金194万円、また、008敬老祝金支給事業の報償金70万5,000円を事業実績見込みに基づき、それぞれ減額しております。

これは、それぞれの事業の利用者または対象者数が当初の見込みより下回ったことから減額するものでございます。

次に、5目共楽荘費です。

説明欄003共楽荘運営事業のうち、給食業務委託料を入所者数の実績見込みに基づき128万2,000円減額しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） 続きまして、36、37ページを御覧ください。

2項児童福祉費・1目児童福祉総務費、説明欄001児童福祉推進事業におきまして、過年度国庫補助金等精算返還金182万1,000円を追加しております。

これは、児童クラブ等におけるコロナ対策補助金について、限度額まで使用していないなどの理由により、交付決定額より実績額が下回ったため返還金が生じたことによるものでございます。

次に、説明欄022子育て世帯臨時特別給付金給付事業におきまして、電算システム導入委託料161万2,000円を減額しております。

これは、事業実施に係る電算システム導入委託料について、入札減により不用額が生じたことによるものでございます。

次に、説明欄024子育て世帯生活支援特別給付金給付事業におきまして、特別給



付金を1,105万円減額しております。

これは、対象者が当初見込みより減少したことによるものでございます。

次に、説明欄025保育士等処遇改善臨時特別——臨時特例交付金交付事業におきまして、時間外勤務手当20万円、保育士等処遇改善臨時特例交付金272万4,000円を追加しております。

これは、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く保育士、幼稚園教諭等及び放課後児童クラブ支援員等の処遇改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、令和4年2月から収入を3%程度、月額約9,000円引き上げるための措置を実施するものであります。

次に、2目児童措置費、説明欄006児童手当支給事業におきまして、児童手当1,379万5,000円減額しております。

これは、当初見込み数に対して支給予定数が減少したことによるものでございます。

次に、3目母子福祉費、説明欄004児童扶養手当給付事業におきまして、児童扶養手当250万円を減額しております。

これは、当初見込み数に対して支給予定数が減少したことによるものでございます。

続いて、38、39ページを御覧ください。

3項生活保護費・2目扶助費、説明欄001生活保護扶助事業におきまして、過年度国庫補助金等精算返還金2,219万7,000円を追加しております。

これは、令和2年度生活保護費国庫負担金の精算を行った結果、各扶助費の支給額が当初見込みを下回ったため返還金が生じたものであります。

民生費の説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 佐々木健康増進課長。

○健康増進課長（佐々木靖司君） 続きまして、衛生費の説明をいたします。

4款衛生費・1項保健衛生費・1目保健衛生総務費、説明欄001一般職員人件費におきまして87万3,000円追加しております。

これは、年末年始に行いました新型コロナウイルス感染症の無料PCR検査に係る電話相談対応及び本年1月から宇部保健所管内の新型コロナウイルス感染症発症者が急増しましたことから、県との応援協定に基づきまして、保健師を宇部保健所に

派遣したことに係る経費であります。

続きまして、説明欄007地域外来検査センター運営事業におきまして1,477万3,000円を減額しております。

これは、地域外来・検査センターのPCR検査におきまして、県独自の無料集中PCR検査等が拡充されたことによりまして、実績見込みが大幅に下回ることによるものでございます。

続きまして、2目予防費です。

説明欄002予防接種事業におきまして1,894万3,000円を減額しております。

これは、風疹、インフルエンザのほか全4つの予防接種におきまして、実績見込みが大幅に下回ることによるもの。また、令和2年度国庫補助金県負担金の精算によりまして返還金が生じたことによるものです。

次に、説明欄004がん検診推進事業におきまして2,000円を追加しております。

これは、令和2年度国庫補助金の精算により返還が生じたことによるものです。

次に、説明欄005健康増進事業におきまして28万5,000円を追加しております。

これは、令和2年度県補助金の精算により返還金が生じたことによるものです。

続きまして、3目母子衛生費です。

説明欄001妊産婦健康診査事業におきまして14万円を追加しております。

これは、令和2年度国庫補助金の精算により返還金が生じたことによるものです。

40ページ、41ページを御覧ください。

説明欄004母子衛生事業におきまして15万5,000円を追加しております。

これは、令和2年度県補助金の精算により返還金が生じたことによるものです。

次に、説明欄007不妊治療助成事業におきまして99万3,000円を減額しております。

こちらは、実績見込みによるものでございます。

次に、説明欄008未熟児養育医療事業におきまして8万7,000円を追加しております。

これは、令和2年度国庫補助金及び県補助金の精算により返還金が生じたことによるものでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） 次に、4項環境衛生費、006地球温暖化対策推進事

業の委託料において48万1,000円を減額しております。

これは、木質バイオマス利用推進協議会への委託事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により一部事業を中止したため減額をするものです。

また、特定財源の諸収入、これは環境省の間接補助になりますが、こちらも併せて減額しております。

続いて、5項斎場費、001斎場管理運営事業の委託料において19万5,000円を追加しております。

これは斎場で使用する燃料灯油単価の上昇により、美祢市斎場ゆうすげ苑の指定管理委託料を追加するものです。

続いて、2項清掃費・2目塵芥処理費、003廃棄物リサイクル推進事業の需用費、消耗品費を731万2,000円減額しております。

これは市指定のごみ袋購入費の落札減によるものです。

また、秋芳地域ごみ集積所整備補助金319万円を減額しております。

これは、家庭ごみの収集回数の変更に伴い、秋芳地域限定で実施している補助制度ですが、執行見込みにより減額するものです。

次に、007リサイクルセンター管理運営事業において103万8,000円、次の008不燃物最終処分場管理運営事業において34万6,000円、それぞれ指定管理委託料を減額しております。

これは、美祢市リサイクルセンター及び美祢市一般廃棄物最終処分場の指定管理委託料について、当初は指定管理者が売却する資源物価格——資源物価格が下落傾向であったため、その減収分を見込んで指定管理料の増額を想定しておりましたが、最終的には、資源物の売却価格は例年並みであったことへの対応となります。

次に、3目し尿処理費、002衛生センター管理運営事業において、光熱水費50万円、業務委託料60万円、原材料費120万円、合わせて230万円を減額しております。

これは施設の電気代や脱水汚泥処理業務委託料、原材料費について、落札減や執行見込みにより減額をするものです。

以上です。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。本件に対する質疑はございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 先ほどの衛生費39ページ、予防費が1,950万4,000円減額とい

うことなんです、コロナはじめ、いくつかの予防接種事業がこれだけお金が余ったということなんですけど、これは、すなわち本来見込んだ接種率がそこまでいきませんでしたということ。

これどうなんです、いいことなんです、ちょっとまずいことなんです。よく分かりませんのでお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 佐々木健康増進課長。

○健康増進課長（佐々木靖司君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えいたします。

大きな返還、減額を生じたわけなんです、やはり市民の方——失礼しました。

ただいまの坪井委員の御質問にお答えいたします。

予防接種事業におきまして、大きな減額を——減額補正をお出しさせていただいたわけですが、やはり新型コロナウイルス感染症の影響により、受診控え、接種控えというものが起こっておりまして、国が予防接種法で定めるしかるべき時期にきちんと接種していただくのが一番理想的ではございますが、なかなかその接種の行動に結びつかないと、いろんな社会環境の影響もあろうかと思えます。

できるだけ市としましては、対象の年齢、対象の市民の方にできるだけ早めに打っていただきたいということで、引き続き勧奨、それから広報等に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 少なくともコロナウイルスワクチンについては、私は山口県接種率非常に高いと。美祢市も私高いと思っていたんですがね。

例えば、何人の予定者に対して、結果はこれしか接種されなかったと。具体的な数字をちょっと示してください。

何となしに言われている情報と、今御報告の事実が乖離しています。そういう印象を持ちますので、お尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 佐々木健康増進課長。

○健康増進課長（佐々木靖司君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、新型コロナウイルスワクチンの接種におきましては、山口県は全国でも高い水準で接種率で進んでおりますし、本市におきましても、県内の中でも比較的高いほうで接種が推移しております。

しかしながら、今回の補正でお出しさせていただきましたその他定期予防接種につきましても、それぞれの事情があり、なかなか接種が伸びてないという実情がございます。

御質問の個別、数字につきましては、後ほどお答えさせていただくということで、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 39ページなんですけれど——39ページの001生活保護不要——扶助事業の中で、説明では当初見込みより補助——少なくて補助金の返還になったと、約2,200万円の返還ですが。コロナ禍において収入が少なくなって——少なくなった、減少した世帯が多いのではないかと思うんですが、見込みというのは、前年度に対してはどうだったんでしょうか。

実際に、生活保護の世帯がどうだったのかお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

生活保護扶助費についての過年度精算金がありますけれど、その関係で収入——コロナの関係で収入減少等見られる見込みと、あと生活保護の世帯数についてという御質問でございました。

この返還は令和2年度の精算によるものでございまして、令和2年度美祢市においては、コロナ——新型コロナウイルスの影響を受けられた世帯もあったかとは思われますが、生活保護世帯については、大幅に増えたという状況では——世帯数が大幅に増えたという状況ではございません。

この返還額の主なものは、特に医療扶助にかかるものでございまして、生活保護世帯については、医療費10割が公的支出となりますので、例えば、人工透析の方が1人増えられたとか、ペースメーカーの手術をされたという方が1人でも増えられたら大きな額が必要になりますし、見込んでおいたそういう大きな病気にかかられる方が少なければ、その分返還が生じるという形になります。

また、これについては予算がないので支給できませんということがあってはなりませんので、例年、多めに見込んでおるため、精算での返還金が生じる場合が多いということで御理解いただけたらと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（高木法生君） 山下委員。

○委員（山下安憲君） すみません、8ページなんですけれども、債務負担行為補正というのがありまして、道の駅おふく指定管理料というのが限度額が補正されているんですけれども、これはちょっと説明をお願いしたいと思います。

○委員長（高木法生君） すみません。後、商工費のときに説明があるようですが、ほかにございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 児童福祉手当ですか、福祉。ここについて、今回かなりの額が、当初見込みよりも実績が少ないということで減額になっておりますね。

それで、少子化が進む美祢市において、本当にやっぱり子どもをいかにしっかり市としてフォローしていくかというのは、非常に大きな政策だと思いますし、そういう意味でいろいろ児童手当とか、子育て支援とかあるんですけれども、当初の対象者よりも実績というか、実際の対象者が少なくなったので減額ということだったと思います。

問題は、もし現実として、本当に当初予定していた人数が100人だったのに、例えば80人に減っちゃったとかいう手当ををしなくても、例えば、家計が好転したのでその対象から外れたというんだったら、これは非常にいいことだと思うんですけれども。

危惧するのは、美祢市から何らかの事情で、そういう人たちが他の市とかに転出されたとかいうことになってくると、これは非常に大きな問題だろうと思うんですよ。やっぱりここは住みにくいんかなあと、育てにくいんかなと。

そういう意味で、この当初の見込みの人数と実際の人数、この差がどういう事情で生じたかという、その辺が非常に気になりますので、具体的なデータ等があればお示し願えればと思います。

○委員長（高木法生君） 井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

児童手当の減額についてでございます。

当初見込みより対象の人数が減ったことによる減額でございますが、その主な理由はということでございます。

この一番主な——大きな理由は、やはり子育て世帯の転出によるものが大きな原因ではなかろうかというふうに考えております。

この問題につきましては、今後いろいろなところで検討しながら、少子化対策等進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） ただいまの回答では、転出が——当初見込みよりも転出者が多かったために減ったというふうなことだろうと非常に正直、曖昧なちょっと表現なんですけども、そこが非常に大事だと思うんです。

本当に、やはり今回はこの減少というのは転出されたという、そういうやっぱり具体的な数字を押さえられておりますか。

というのが、対象を見積もるのは、例えば4月——年度末ぐらいであれば、大体もう推定はできる。そのままずっといらっしゃるんだっただらということ推定ができるし、その確度はかなり高いと思うんですね。で、不幸なことに転出されたってということであれば、やはりそこに非常な大きな理由があると思うんですけど。

今言われたのは、非常に何か転出されたというふうに思うというのは、曖昧な表現だったと思うんですよ。本当に、やっぱりこれは転出をされたってという数字がちゃんと押さえられているということをもう一度確認いたします。

○委員長（高木法生君） 井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

この児童手当につきましては、お一人の方、12か月分支給する形になりますので、当初見込みとして延べ2万850人分予定をしておりました。それが、この決算見込みでは1万9,673人分の減ということで、全体の減少数については把握をしております。

ただ、この原因の内訳については、ただいま手持ち資料がございませんので、また確認をして後ほど御報告させていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 37ページなんですけれど——37ページの024子育て世代——子育て世帯生活支援特別給付金、これは例の18歳未満の10万円の件だと思うんです

けど、全員に行き渡ったんでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

この説明欄024子育て世帯生活支援特別給付金給付事業におきましては、現在も事務を進めておるところでございます。

ただ、その中で給付を受ける方の見込みを——見込みにより計算をしたところ減額になるということで、ほとんどの方にはもう行き渡っておると考えておりますが、まだの方については、今まだ申請を受け付けておる状況でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） これには所得制限があったんですけど、所得制限をなくした場合、何人いらっしゃるかわかりませんが、補正額で賄えるのかどうか、どうなんでしょうか。

もし、所得制限を外した場合、山口市とかは外しておりますけれど、美祢市の場合、もしできれば所得制限を外してやりたいというようなことも、市長に言っていたらと思うんですが、その点どうなんでしょうか。

○委員長（高木法生君） 井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） ただいまの三好委員の御質問でございます。

この事業については、保護者の所得制限が設けられておるがということでございます。他市におきましては、独自に所得制限を撤廃という市もあろうかと思いますが、美祢市におきましては、国の制度どおり行っておるというのが現状でございます。

市として、その所得制限を撤廃するかどうかというふうなことは、今この場では御回答申し上げることができませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） およそ何世帯ぐらいあるか分かりますでしょうか。

○委員長（高木法生君） 井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） ただいまの三好委員の御質問にお答えします。

所得制限の対象となる世帯数でございますが、細かいところまでは記憶しておりませんが、40から60世帯の——ぐらいの間だったというふうに記憶しております。



以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ここで、職員の入替えがございましたので、暫時休憩いたします。

午前10時15分休憩

---

午前10時29分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

ここで執行部より、発言の申出がございましたので、許します。中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋一彦君） 先ほどの歳入の説明で、1点訂正がありますので御説明いたします。

31ページ、説明欄003のところ、会計年度任用職員の人件費のところ——ところですが、歳入において、国庫支出金130万6,000円を追加いたしますと申し上げましたけれども、正しくは、職員退職手当繰入金の誤りでございましたので、訂正してお詫びを申し上げます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 佐々木健康増進課長。

○健康増進課長（佐々木靖司君） 先ほどの坪井委員の予防接種に関する御質問について回答させていただき——お答えさせていただきます。

このたびの補正で減額しました予防接種が風疹の予防接種と高齢者のインフルエンザ、肺炎球菌と日本脳炎、この4つになっております。

今、新型コロナウイルスワクチンの予防接種につきましては、毎日のように、接種率というのが報道等でなされておりますが、こちら、定期予防接種に該当する今の4つの予防接種につきましては、日々のちよつと接種率というものがちよつとリアルタイムに把握できておりません。

また、予算を見積もる際にも、前年や前々年度の受診実績の人数を基に予算を立てております。その中で、まず風疹——つまり、なかなかその接種率に基づいた予算を立てている状況ではございませんで、接種人数のベースで予算を見積もらせていただいております。

その中で、風疹につきましては、当初300人の接種者を予定しておりましたが、見込みとしては50人という状態、そして、高齢者のインフルエンザにつきましては、当初7,500人で想定しておりましたが、見込みとして7,000人、それから日本脳炎につきましては、当初1,209人で想定しておりましたが、実績見込みとしては450人、この日本脳炎の減額分が一番大きいわけですが、ワクチンが全国的な供給不足——令和3年度において、全国的な供給不足であったということ。これは、令和4年度で解消されるというふうにも通知が出ておりますが、これらの要因から接種が伸びなかったというふうに考えています。

以上です。

○委員長（高木法生君） それでは、次に、農林費を議題といたします。執行部より説明を求めます。吉村農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉村昌展君） それでは、農林費について御説明いたします。補正予算書の42、43ページを御覧ください。

6款農林費・1項農業費・1目農業委員会費、説明欄003農業委員会運営事業におきまして、普通旅費88万4,000円、車借上料33万9,000円をそれぞれ減額しております。

これは、新型コロナの影響により、農業委員の研修視察を取りやめたことによる減額となります。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 続きまして、3目農業振興費につきまして1,258万6,000円を減額するものであります。

説明欄001農業振興推進事業につきまして、コロナに負けない農業経営実践加速化事業補助金といたしまして300万円を減額しております。

これは、省人化につながるスマート農機等を導入する中核経営体を支援する事業でございますが、各法人による入札を行った結果、入札減により減額するものであります。

財源といたしまして、県支出金214万9,000円も減額しております。

次に、説明欄005経営所得安定対策推進事業につきまして、会計年度任用職員報酬、社会保険料、費用弁償を減額しております。

これは、2月からの2か月間、2名から1名へ雇用人数が減ったことにより生じた差額を補正するものでございます。

44ページ、45ページをお開きください。

経営所得安定対策推進事業補助金といたしまして103万円を減額しております。

これは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、旅費の不用額等が発生したことから、美祢市地域農業再生協議会への補助金を減額するものであります。

財源であります国補助による県支出金179万6,000円も減額しております。

説明欄008新規就農者支援対策事業につきまして183万円を減額するものであります。

最初に、指導農家支援補助金といたしまして108万円を減額しております。

これは、農業研修生や現地就農体験者を受け入れた法人や認定農業者等に対し、指導農家支援として、月額6万円を助成する単独県費事業でございまして、予定していた研修生が急遽キャンセルしたことで現地就農体験希望者がいなかったため、減額するものであります。

また、移住就農加速化事業補助金といたしまして75万円を減額しております。

これは、県外から移住し、就農を検討している方に対し、生活費補助として月12万5,000円を助成する単独県費事業でございますが、希望者がいなかったため減額するものであります。

これらの財源といたしまして、2分の1の県支出金91万5,000円を減額しております。

次に、説明欄010中山間地域等直接支払交付金事業につきまして、過年度国県補助金等精算返還金といたしまして113万円を追加しております。

これは、令和2年度において、主なもので、大型機械を買うなどの生産性向上加算の取組を取りやめた理由により遡及返還が生じたため、このたび国県に対して補助金を返還するものであります。

次に、説明欄016農地中間管理事業の機構集積協力金といたしまして272万円を減額するものであります。

これは、当初見込んでおりました農地の集積面積が減少し、それに伴い機構集積協力金を減額するものであります。

なお、12月までの農地中間管理事業の実績は、貸付け面積4.85ヘクタールで、機

構集積協力金は146万5,000円であります。

財源であります国補助による県支出金387万4,000円も減額しております。

続きまして、説明欄018新規就業者等産地拡大促進事業につきまして、補助金といたしまして437万円を減額するものであります。

これは、新規就業者の受入れ体制整備及び産地の生産強化に必要な機械施設等の整備に要する経費を支援する事業でございまして、このたびは、梨強化棚施設整備において、1農園の方が申請を取り下げられたことにより減額するものであります。

財源であります県補助による県支出金291万4,000円を減額しております。

続きまして、4目畜産業費につきまして、説明欄001畜産振興推進事業につきまして113万円を減額するものであります。

最初に、美祢畜産共進会分担金といたしまして35万円を減額しております。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、美祢畜産共進会が中止になったことによるものであります。

その下、畜産経営継続支援補助金といたしまして78万円を減額しております。

これは、牛の個体情報を集約管理するクラウドシステムや健康監視システムを実装する事業でございまして、県が実施する畜産オンライン生産システム実装推進事業の利用希望者が見込みに比して少なかったため減額するものであります。

財源であります県補助金39万円も減額しております。

5目農地費につきまして1,885万1,000円を減額するものであります。

説明欄003多面的機能支払事業につきまして、負担金として1,132万6,000円を減額するものであります。

これは主には、資源向上長寿命化活動における国からの令和3年度の配分が81%程度の交付決定となったため減額するものであります。

財源であります国県補助による県支出金849万4,000円も減額しております。

次に、説明欄004県営中山間地域総合整備事業につきまして、負担金といたしまして122万4,000円を追加するものであります。

この県営事業は、圃場整備事業、ため池事業、暗渠排水事業などを総合的に行うものであります。

このたびの補正につきましては、主には、美東町赤の穴掘ため池整備事業において、工事費が増額となったため、市負担金を追加するものであります。

財源であります地元分担金45万7,000円も追加しております。

説明欄005県営農地整備事業につきまして、県事業負担金として1,335万1,000円を追加するものであります。

この県営事業は、圃場整備事業、暗渠排水事業などを総合的に行うものであります。

このたびの補正は、国の補正予算により、令和4年度に要望している県営農地整備事業の一部を前倒して行うものであり、主には、岩永本郷東地区及び西地区の圃場整備事業でございます。これに伴う県事業負担金を追加するものであります。

説明欄006団体営農地防災事業につきまして、施設除去工事といたしまして2,210万円を減額するものであります。

これは、大嶺町奥分の三百田ため池切開工事において、堤体の遮水目的で設置されていた石綿を除去するにあたり、関係機関と協議の結果、飛散防止のための仮設に係る工事内容が当初の想定より軽減できたため、それに伴う工事費を減額するものであります。

財源といたしまして、県支出金2,205万9,000円も減額しております。

46ページ、47ページをお開きください。

2項林業費、3目森林整備費につきまして2,406万2,000円を減額するものであります。

説明欄002流域公益保全林整備事業につきまして、測量委託料といたしまして200万円、市有林保育施業業務委託料といたしまして2,106万2,000円を減額するものであります。

これは、美祢市有林の伐採、造林、保育を行う事業でございます。主には、各総合支所建て替え時期が延期されたことにより、測量委託料においては箇所数の減、また、市有林保育施業業務委託料につきましては、事業料を見直したことにより減額するものであります。

財源であります国県補助金である県支出金530万1,000円も減額しております。

次に、説明欄003美しい山づくり事業につきまして、業務委託料といたしまして100万円を減額するものであります。

これは、県補助の地域が育む豊かな森林づくり推進事業でございます。竹林、タケノコ生産団地の育成等の業務委託料でございますが、現地精査の結果、施業面

積が減少したことにより減額するものであります。

財源であります国県補助金である県支出金42万8,000円も減額しております。

次に、6目有害鳥獣対策事業費につきまして292万6,000円を追加するものであります。

説明欄001有害鳥獣捕獲奨励事業につきまして、補助金といたしまして704万3,000円を追加するものであります。

これは、本年3月までの有害鳥獣捕獲頭数が当初計画より増加することが見込まれるため、有害鳥獣捕獲奨励事業補助金を追加するものであります。

なお、奨励金の対象となる主な鳥獣の捕獲見込頭数は、イノシシ2,472頭、シカ1,739頭、サル43頭であります。

次に、説明欄004有害鳥獣被害防止対策事業につきまして、補助金といたしまして411万7,000円を減額するものであります。

これは、県からの交付決定により、要望事業費の配分がかなわず減額するものであり、主には、整備事業において、鳥獣被害防止施設の事業費が減少したことによるものであります。

財源であります県支出金411万7,000円も減額しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 続きまして、7款商工費・1項商工費・2目商工振興費です。

商工振興費において2,845万6,000円を減額しております。

説明欄002中小企業融資事業として744万9,000円を減額しております。

これは、美祢がんばる企業応援資金融資制度保証料補助金について1,000万円を想定しておりましたが、実績見込額が530万円となることから、470万円を減額するものです。

次の美祢がんばる企業応援資金融資制度利子補給補助金においては、当初1,588万5,000円を予定しておりましたが、実績見込額1,313万6,000円になることから、274万9,000円を減額するものです。

なお、この利子補給補助金は、がんばる企業応援資金融資制度利子補給基金を財源としていることから、歳入において、この基金からの繰入金と同額減額しており

ます。

次に、説明欄008道の駅活用促進事業として126万7,000円を追加しております。

これは、道の駅おふくの指定管理委託料です。

道の駅おふく指定管理業務に関する年度協定書では、指定管理料の積算において、温泉施設の燃料費は精算の対象とし、積算額を年額1,661万円と定めております。

年度終了後における精算の結果、剰余金が生じた場合は、指定管理料の額から減じるものとし、不足した場合は、指定管理料に不足額を加えることを定めております。

今年度は、燃料費の大幅な高騰が続いており、指定管理料に不足額が発生することから追加支出するものでございます。

次に、説明欄011美祢魅力発掘隊設置事業として545万2,000円を減額しております。

これは、令和3年度において募集しましたが、しばらく応募がなく、本年2月になって1名の採用を決定したことから、それまで不要となった経費を減額するものであります。

なお、採用日につきましては、現在、御本人と調整をしておるところでございます。

次に、48、49ページをお願いします。

説明欄013新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業において、実績により、1,682万2,000円を減額しております。

各事業の実績につきましては、経営継続支援事業補助金が171件、4,798万円、宿泊事業者応援補助金として、補助金が7件、629万8,000円となっております。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 西村観光振興課長。

○観光振興課長（西村明久君） 同款・同項・3目観光費、説明欄003一般管理業務及び004観光推進体制強化事業、普通旅費につきまして160万円を減額しております。

これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして各種出張を中止したことによるものであります。

次に、説明欄015観光事業会計繰出金については、トゥクトゥクの購入費用に対しまして259万3,000円を追加し、観光事業会計へ繰り出すものであります。

なお、繰出金259万3,000円は、全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するものであります。

以上であります。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 続きます、4目六次産業化推進事業費、説明欄002ミネコレクション推進事業につきまして161万6,000円を減額するものであります。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等の大半が中止となったことにより減額するものであります。

また、主なものとしたしまして、業務委託料97万4,000円を減額しております。

これは、パンフレット等の修正が不要となったことにより減額するものでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 続きます、5目企業誘致等対策費です。275万2,000円を減額しております。

説明欄001企業誘致推進事業を100万円減額しております。

これは、本社機能等移転促進事業補助金について、今年度本市への本社移転に関する企業進出がなかったことから、全額を減額するものです。

次に、説明欄002テレワーク支援事業を175万2,000円減額しています。

これは、ワーケーション等支援業務委託料について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響からワーケーションの実施事業者の応募がなく、実施が困難と見込まれたことから減額するものであります。

商工費は以上です。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 50ページ、51ページをお開きください。

8款土木費・1項土木管理費・2目地籍調査費につきまして2,001万円を追加するものであります。

説明欄002会計年度任用職員人件費につきまして、地籍調査事業に係る事務補助として、報酬など、会計年度任用職員を雇用するための必要な経費176万円を追加しております。



その下、説明欄003地籍調査事業につきまして、主なもので、測量委託料として1,652万4,000円、その下、業務委託料として67万6,000円を追加するものであります。

これは、国の補正予算により追加配分希望の照会がございまして、測量設計業務の一部を要望した結果、交付金の配分を受けたことによるものでございます。

このたび配分される事業費につきましては、令和4年度に要望している事業内容の一部を前倒しして実施することになります。

配分される予算につきましては、シーリングがかからないため、従来の予算配分よりは事業費が多くなり、その分、事業の進捗を図ることができるものであります。

財源であります国県負担金である県負担金1,518万9,000円も追加しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 落合建設課長。

○建設課長（落合浩志君） 続きまして、同じく土木費です。

2項道路橋梁費・1目道路維持費でございます。

説明欄001道路維持事業におきまして、道路整備工事1,800万円を減額するものであります。

これは、国からの社会資本整備総合交付金が当初見込みを下回ったことなどによる減額でございます。

続きまして、52ページ、53ページをお開きください。

4項都市計画費・2目街路事業費において299万8,000円を減額するものであります。

説明欄の001街路事業におきまして、土地購入費170万1,000円を、立木竹購入費129万7,000円をそれぞれ減額するものであります。

これは、市道渋倉伊佐線整備に伴う公有財産の取得について、権利者との交渉に時間を要したことから、今年度中の契約が困難となったことによる減額でございます。

続きまして、その下でございます。

5項住宅費・1目住宅管理費において2,143万3,000円を減額するものであります。

説明欄の001公営住宅維持管理事業におきまして、業務委託料735万8,000円を、施設整備工事397万8,000円をそれぞれ減額するものであります。

これは、主に公営住宅における除草等の維持管理業務や、公営住宅の解体工事などの入札減による減額でございます。

続きまして、説明欄の002住宅建築物耐震化促進事業におきまして、建築物耐震診断事業補助金100万円を、木造住宅耐震改修事業補助金100万円をそれぞれ減額するものであります。

これは、両事業いずれにおきましても、本年度において、事業申請がなかったことによる減額でございます。

続きまして、説明欄の004空家等対策事業におきまして、業務委託料67万8,000円を、また、2つ下の欄になりますが、空き家対策工事301万7,000円をそれぞれ減額するものであります。

これは、秋芳町にあります特定空き家について、権利者との交渉に時間を要していることから、今年度中の事業執行が困難となったことによる減額でございます。

次に、1つ上の欄に戻りますが、空き家除却工事440万2,000円を減額するものであります。

これは、豊田前町にありました特定空き家について、当初予算では、行政代執行により本市が解体工事を実施することとしておりましたが、度重なる権利者との交渉により、権利者自身が危険空家除却推進事業補助金を活用され、解体工事を実施されたことによる減額でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 石津消防次長。

○消防次長（石津稔行君） 消防費について御説明させていただきます。

9款消防費・1項消防費・1目常備消防費について、市債等財源の更正を行っております。

次に、54、55ページをお開きください。

2目非常備消防費について81万円減額するものです。

これは、説明欄004消防団拠点施設等整備事業における消防自動車更新の入札減によるものであります。事業の完了に伴い、市債等財源の更正を行っております。

次に、3目消防施設費について804万1,000円減額するものです。

これは、説明欄001消防・防災施設等整備事業における消火栓新設改良の設計変更及び入札減によるものです。減額に伴い、市債等財源の更正を行っております。

以上で消防費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、10款教育費でございます。1項教育総務費・2目事務局費になります。

説明欄004事務局業務の派遣主事給与負担金を執行見込みにより227万6,000円減額しております。

続きまして、説明欄006特別支援教育推進事業の車両管理運転業務委託料を執行見込みにより54万6,000円減額しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 続きまして、4目外国青年英語指導事業費になります。

説明欄001生きた英語力育成推進事業を60万円減額しております。

これは、外国語指導助手ALTの帰国者がいないため、不要となった旅費を減額するものです。

続きまして、56ページ、57ページをお開きください。

2項小学校費・2目教育振興費になります。

説明欄006小学校就学援助事業費において133万5,000円を減額しておりますが、これは、実績見込みに基づき減額するものであります。

続いて、説明欄009社会科副読本事業として116万6,000円を減額しております。

これは、社会科副読本の印刷につきまして、入札減になります。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、3目学校施設整備費になります。

説明欄001小学校施設整備事業において911万7,000円減額しております。

業務委託料を234万円、施設整備工事を50万円、施設除去工事を627万7,000円それぞれ減額しておりますが、これは、入札減や執行見込みによる減額であります。

特定財源について御説明いたします。

今年度補正予算で追加しました、トイレの洋式化工事や手洗い自動水栓工事について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しておりましたので、入札減により、50万円を減額するものであります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 続きまして、3項中学校費・2目教育振興費になります。

説明欄003中学校就学援助事業費を109万4,000円減額しておりますが、これは、実績見込みに基づき減額するものであります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、その下、説明欄009中学校通学支援事業になりますが、車借上料を353万3,000円減額しております。

これは、執行見込みにより減額するものになります。

続きまして、3目学校施設整備費になります。

説明欄001中学校施設整備事業を592万4,000円減額しております。

業務委託料を162万6,000円、施設整備工事を429万8,000円それぞれ減額しておりますが、これは、入札減や執行見込みによる減額であります。

特定財源について御説明いたします。

小学校費と同様に、今年度補正予算で追加しましたトイレの洋式化工事や手洗い自動水栓工事につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しておりましたので、入札減により71万円を減額するとともに、美東中空調機設置工事やスクールバス駐車場整備工事については、起債対象事業としておりますので、入札減により、中学校施設整備事業債を70万円、スクールバス導入事業債を330万円それぞれ減額しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 千々松生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（千々松雅幸君） 続きまして58、59ページをお開きください。

5項社会教育費・1目社会教育総務費になります。

説明欄001、社会教育施策企画事業において216万9,000円を減額しております。

これは、社会教育指導員1名を雇用しないこととしたことによるものであります。

説明欄006コミュニティセンター管理運営事業において839万円を減額しております。

す。

建築基準法に基づく田代・川東・城原・東厚コミュニティセンターの定期報告が県との協議結果、定期報告の対象施設に該当しないこととなったため、管理委託料を284万8,000円、設計委託料を350万円減額するものであります。

また、工事請負費を入札減等により204万2,000円減額しております。

この主なものは、河原コミュニティセンターの法面整備工事になります。

次に、2目公民館費を547万7,000円減額しております。

この主なものは、赤郷公民館の空調機設置工事に係る入札減等によるものです。

なお財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を同額減額しております。

次に、4目市民会館費を80万7,000円減額しております。

これは、新型コロナウイルスの影響で利用者が少なかったことにより、光熱水費を減額するものです。

次に、9目花づくり推進事業費を116万円減額しております。

これは、花の苗づくり等の作業委託料を実績見込みにより減額するものです。

○委員長（高木法生君） 八木下教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（八木下理香子君） 続きまして、12目ジオパーク推進事業費になります。

説明欄003ジオパーク推進事業を278万2,000円減額しております。

これは、看板工事費に係る執行見込みによる減額となります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 千々松生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（千々松雅幸君） 続きまして、6項保健体育費・1目保健体育総務費になります。

説明欄004スポーツ推進委員研修会事業において45万9,000円を減額しております。

これは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため研修会が中止になったことによるものであります。

続きまして、60ページ、61ページをお開きください。

説明欄008オリンピック聖火リレー実施事業において141万2,000円を減額しております。

この主なものは、東京オリンピック・パラリンピック聖火リレー山口県実行委員会への負担金が精算により減額になったことによるものです。

説明欄011市民ナイターソフトボール大会開催事業において20万円を減額しております。

これは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため大会を中止したことによるものであります。

次に、2目体育施設費になります。

説明欄002市民プール管理運営事業を47万7,000円減額しております。

これは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため夏季の一般利用を中止したことによるものです。

説明欄003温水プール管理運営事業を220万円減額しております。

これは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため利用制限をかけたことにより、監視員の報酬等を減額するものであります。

説明欄005市民球場管理運営事業を57万8,000円、説明欄009総合運動公園管理運営事業を137万4,000円をそれぞれ減額しております。

この主なものは、トイレの洋式化等工事の入札減によるものです。

なお、財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を184万1,000円減額しております。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、3目給食施設費になります。

説明欄002給食調理場管理運営事業を1,154万1,000円減額しております。

これは、業務委託料、施設整備工事、施設除去工事、庁用車購入費、それぞれ入札減及び執行見込みにより減額するものでございます。

併せまして、特定財源として、給食施設等整備事業債につきまして680万円減額しているところでございます。

続いて、説明欄004給食センター整備事業を88万円減額しております。

これは、今年度策定しております学校給食センター基本計画策定業務にかかる業務委託料について、入札減により88万円減額するものであります。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 続きまして、62ページ、63ページをお開きください。

11款災害復旧費・1項農林施設災害復旧費・2目補助災害復旧費において744万1,000円を減額するものであります。

説明欄001現年農林施設補助災害復旧事業につきまして、復旧の申請を取り下げられたことにより、測量設計委託料131万7,000円の減額、また、国による査定及び事業実施精査により、災害復旧工事612万4,000円を減額しております。

なお、補助率の増高申請の結果、補助金である県支出金9万6,000円の減額、地元分担金については299万8,000円を減額しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 落合建設課長。

○建設課長（落合浩志君） 続きまして、同じく災害復旧費です。2項土木施設災害復旧費・2目補助災害復旧費でございます。

説明欄の001現年土木施設補助災害復旧事業におきまして、災害復旧工事として3,390万円を減額するものであります。

これは、被災箇所における災害査定の結果に基づく詳細な測量設計や、工事費の積算及び入札減などによる工事請負費の減額でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 佐々木行政経営課長。

○行政経営課長（佐々木昭治君） 続きまして、その下、12款公債費であります。

1項公債費・1目元金ですが、説明欄001地方債元金償還事業において、執行見込みにより898万9,000円を減額しております。

続きまして、64、65ページを御覧ください。

2目利子ですが、説明欄001地方債利子償還事業において、執行見込みにより201万6,000円を減額しております。

歳出は以上です。

○委員長（高木法生君） 齊藤税務課長。

○税務課長（齊藤正憲君） 続きまして、歳入について御説明申し上げます。

ただいま通知しました、14、15ページを御覧ください。

1款市税・1項市民税・1目個人でございます。

主な要因として、当初予算計上に際し、過年度における対前年度の増減比率平均

により納税義務者数を算定し、過年度の所得割納税義務者1人当たり所得割額の平均額に、新型コロナウイルス感染症等を加味して減額をしておりましたが、平均所得税割が見込みより大きかったためでございます。

現年課税分2,018万2,000円を追加するものでございます。

次に、同項・2目法人でございませう。

主な要因は、当初予算計上に際し、内閣府発表の令和2年度、経常利益、全企業、全産業見通しによる減額及び地方税法改正に伴う法人税割の税率引下げによる減額を加味し算定していましたが、法人税確定申告による見込額がさらに少なかったためでございます。現年課税分4,171万6,000円を減額するものでございませう。

次に、同款・2項固定資産税・1目固定資産税でございませう。

主な要因は、家屋につきましては、当初予算計上に際し、3年に一度の評価替えに伴い、新築家屋などの変動率を考慮して減額してありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、新築家屋の件数が前年度より減少し、見込みよりもさらに少なかったためでございます。

また、償却資産につきましては、大規模太陽光発電所の稼働分を踏まえて算定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、太陽光以外の新規設備の件数が見込みよりも少なかったためでございます。

現年課税分2,586万9,000円を減額するものでございませう。

次に、7款地方消費税交付金・1項地方消費税交付金・1目地方消費税交付金でございませう。

主な要因は、当初予算計上に際し、過年度における対前年度の増減比率——増減率平均により算定していましたが、見込みより大きかったためでございます。

地方消費税交付金を5,185万2,000円追加するものでございませう。

歳入の説明は以上でございませう。

○委員長（高木法生君） 佐々木行政経営課長。

○行政経営課長（佐々木昭治君） 続きまして、その下ですが、11款地方交付税・1項地方交付税・1目地方交付税であります。

右側15ページの説明欄を御覧ください。

普通交付税として2億3,755万6,000円を追加しております。

これは、国の令和3年度補正予算において、普通交付税が増額されたことによる



12月追加交付額であります。

続きまして、16ページ、17ページを御覧ください。

下段の15款国庫支出金・2項国庫補助金・1目総務費国庫補助金であります。

右側17ページの説明欄を御覧ください。

上から2つ目、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を400万円追加しております。

これは、令和3年度の交付見込額2億9,186万8,000円と現予算との差額を追加するものであります。

なお、事業の執行見込みにより、16の事業について充当額の追加または減額を行っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎敏行君） 続きまして、23ページを御覧ください。

上から3段目、17款財産収入・2項財産売払収入・1目不動産売払収入において1,123万円を減額しております。

これは、住宅団地分譲区画数が当初販売計画に比べ下回ったことによるものです。

以上となります。

○委員長（高木法生君） 佐々木行政経営課長。

○行政経営課長（佐々木昭治君） 続きまして、その2つ下、19款繰入金・1項基金繰入金・1目財政調整基金繰入金であります。

これは、歳出における一般財源の減により、財政調整基金繰入金を76万7,000円減額するものであります。

続きまして、24ページ、25ページを御覧ください。

下段ですが、21款諸収入・5項雑入・3目雑入であります。

右側25ページの説明欄の新市町村振興宝くじ交付金を94万3,000円追加しております。

これは、交付決定額の確定に伴い追加するものであります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 24ページ、25ページ、21款諸収入・5項雑入・3目

雑入の中の7節商工雑入でございます。

これを50万円計上しております。

これは、令和3年12月末日をもって解散しました山口防府地域工芸地場産業振興センターの残余財産の精算について、関係する各自治体に対して、贈与金として支払われるということが決定されましたので、これに伴う歳入でございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 佐々木行政経営課長。

○行政経営課長（佐々木昭治君） 続きまして、26ページ、27ページを御覧ください。

下段ですが、22款市債・1項市債であります。

市債につきましては、各事業の執行見込みにより減額または追加を行っております。

続きまして、継続費の補正を御説明いたします。

恐れ入ります、6ページを御覧ください。

継続費につきましては、新本庁舎建設工事及び新本庁舎建設工事監理業務の2件について、入札結果により、総額及び年割額を変更しております。

なお、69ページに、全体計画の額や支出予定額等を記載した調書をつけておりますので、後ほど御覧ください。

続きまして、繰越明許費の補正を御説明いたします。

7ページを御覧ください。

繰越明許費の補正につきましては、年度内に完了が困難と見込まれる事業15件を追加し、総額1億7,145万9,000円を令和4年度に繰り越す限度額の設定を行っております。

続きまして、債務負担行為の補正につきまして御説明をいたします。

恐れ入ります、8ページを御覧ください。

携帯電話通信網を利用したシステム整備事業ほか1件について、限度額の変更を行っております。

なお、70ページに支出予定額及び財源内訳を記載した調書をつけておりますので、後ほど御覧ください。

最後に地方債の補正を御説明いたします。

9ページを御覧ください。

電気通信施設整備事業債ほか13件について、限度額を変更するとともに、農林施設補助災害復旧事業債の1件を廃止することとしております。

以上で、議案第2号の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。  
岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、質問してまいりたいと思います。

52、53ページの土木費です。

住宅管理費、今回2,143万3,000円減額となっております。今回、ちょっと公営住宅維持管理事業においても1,133万6,000円減額であります。それで、こういった住宅管理費が最近減額されておるなど、このように見ております。

特に、この公営住宅を建設されて、伊佐町の森時住宅、これ40——40年以上、45年ぐらいたっております。

それで、今回も2階の鉄筋コンクリートの側壁の天井が剥がれて、30センチ程度2センチの厚み、これが住宅の家のところ落ちてきたと。それで、もしこれがあたっておたらもう大けがをして、そういう状況の中で、そういった市民相談があって、建設課といろいろやり取りしながら対応してきたんですけれども。

今回、こういった古い、40年以上45年たったこういった公営住宅に関しての、本当に公営住宅維持管理というものが適切に対応されているかどうか、この辺をまずお伺いしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 岡山委員の御質問にお答えをいたします。

現在、市営住宅、戸数で言いますと約850戸程度だったと記憶しておりますが一あります。

委員言われましたように、古い市営住宅等も多くございます。こういったようなところを政策的に、古いところからをどんどん取り壊していくところのことは、1つ必要な、これからの住宅政策においては必要な部分というふうに考えておまして、市営住宅等長寿命化計画、こちらのほうを策定をしておりますが、再度、住宅のほうをしっかりと見直した上で、計画的に廃止等も考えているところでございます。

なお、実際に住まわれている住宅、かなり古いところもございますが、より迅速

にそれに対応できるように、令和3年度から業務委託を業者と取り交わしまして、お休みの日、あるいは夜間等もそういうことが発生した場合には、直接我々のほうで業務委託をしております業者、これが美祢地区とそれと後は美東・秋芳地区ということで2つ分けておるんですが、そちらのほうで、迅速な対応ができるようなシステムを令和3年度から行ってございまして、少しでも早く住民の方、市営住宅の使用者の方に対応できるようにしているところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 公営住宅の維持管理、非常に大事な部分でありまして、まだ20年程度ならそうでもないです。やっぱり30年過ぎて40年過ぎると、非常に今回みたいな側壁の天井が落下する等あります。

今回、もうその対応、建設課のほうで、もう五、六回ぐらいそういう要望ある方とお話しされて、打診をしながら叩いてやったら、ほかのところまでちょっと落ちるような形になったと、そういったこともきちんと対応。

それで、私も建設課のスタッフとほかの同じ棟を見てまいりました。そうすると、やっぱりほかのところも今回ほどはないにしても、非常に経年劣化をしているところがうかがえました。もうしっかりと、やっぱり現場を見ていくことが私は重要であると思っておりますし、実際見て回ったら、ここは問題だな、ここあるなど、こういう形でありました。

だから今回、この維持管理費が削減されているというのは、私は非常に心配しております。これからもこういったことが続いたら、もしこれによって、今回落下して、その方がもしけがをしたときに、そういった場合には、ちゃんと市が補償していくんかどうか、そういったお話もありましたので、その辺についてはどのような対応をされるか、お伺いします。

○委員長（高木法生君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 岡山委員の御質問にお答えをいたします。

住宅、本当に老朽化したもの等もかなりございまして、そこについては、我々としても可能な限りの巡回等も行ったりとか、あるいは、そのこの1つの利用されている方々に——方のそういうふうな不具合等、そういうことも起きた場合には、併せて1棟、2棟ですね、こちらのほうも一応見るようにはしてございまして、なかなか

それを全てにおいて、補修ということをして全ての住宅ってということについては、なかなかちょっと難しいところも現実ございまして。

そういったような意味から、安全でないところに住んでいただくっていうことは、我々もやっぱりそれは行ってはいけないことでもございますので、今、長寿命化計画、先ほど言いましたけども、廃止すべきところ、そして補修して引き続き住んでいただくところ、それから補修等がなくそのまま継続的に住んでいただくところ、こういったようなところをまずすみ分けをし、そして、廃止すべき住宅ってということに指定した場合には、順次、そういうことで廃止をしていくということをやっております、現在も上領地区ですが、元教員住宅等がありました、それが市営住宅等になった部分については、廃止をするとか、そういったような対応ということになっております。

で、万が一っていうことの御質問でしたけど、すみません、今資料等を持ち合わせておりません。その辺の保険であったりとか、そういう対応というところについて、ちょっと今申し訳ありませんが、お答えすることができません。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 森時——伊佐町森時の公営住宅、下領の住宅もやっぱり45年以上ぐらいたって、今新規に建て替わっておりますけれども、同じ時期に、今伊佐町の森時住宅も同じ領域に入ってきた。今後同じような戸数を建てる必要はないですけれども、どうか住宅に入って安心して住める、こういう形でのしっかり計画を立てて、維持管理するところはきちんと維持管理して行って、今後の建設計画なども視野に入れていただきたいと思います。

これは今後、一般質問で行ってまいりたいと思いますので、しっかりと住宅の維持管理、来年もまた削減ということがないような、こういった対応をしっかりとよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（高木法生君） 山下委員。

○委員（山下安憲君） 先ほどは失礼しました。改めて8ページ、債務負担行為補正、道の駅おふく指定管理料の補正の変更を御説明お願いいたします。

○委員長（高木法生君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 山下委員の御質問にお答えいたします。

減額の理由につきましては、道の駅おふくの指定管理料につきまして、令和4年度の指定管理業務の一部見直し、レストラン施設におけるテナント方式を導入した場合の指定管理料を算出したところ1,106万1,000円となったことから、差額となります407万5,000円を減額することにいたしましたものでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今の答弁ですね、見直しをすることになりましたからという発言があったんですが、まだ、議決されていないんじゃないかと、そういう発言でいいのか。後ほど、部署内で調整を図っていただきたいと思います。

それから、私のほうから51ページと55ページ、51ページの地籍調査事業、これは大変ありがたいお話で前倒しにということで、毎年美祢市で地籍調査3%しか進捗しておりません。税の公平性を維持していく上でも前倒しにできるというのはありがたいんですけど。

また、後日で結構です。これにより1,652万4,000円ですか、市内において何%の推進が図れるのか。やはり税の公平性を維持していく上にも、地籍調査というのは早急に進めるべき問題だと思いますので、また教えていただけたらと思います。

それから55ページ、消防のほうで、先ほど消火栓のお話がありました。これ消火栓の設置は数が減る、進捗が図れないということになると困るんですが、単なる入札減なのか、施工できなかつたのか、もう一度教えていただけますか。

先ほどの道の駅おふくについては、ちょっと掘り下げて議論していただけたらと思います。委員長、よろしくお願いします。

○委員長（高木法生君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 杉山委員の御質問にお答えします。

消火栓の改修による補正の減額の理由ですが、まず1点は、入札減、それと設計変更によるものがその理由となります。

設計変更については、当初は、配管を新設する予定で計画しておりましたが、工事の計画の中で、既設配管を利用することとなりましたので、その部分の減額が大きな理由となります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

このたび補正を取るようにならして、令和4年度の要望の前倒しということで、シーリングの関係で、その分事業量、事業費ともに増えるようになります。

昨年度、同程度のシーリング約76%と仮定した場合、このたび補正を取ることで、予算は約1,000万円多く配分されることになりそうであります。面積換算いたしますと、約25ヘクタールの一筆地調査が余分にできるような換算になります。

このように、少しでも予算を取りにいくような姿勢で進捗を高めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ちょっと先ほどの件でございますが、債務負担行為の補正でございますけれども、もう決まったような御説明があったと思いますが、その辺ちょっと。別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 先ほどの山下委員に対する御質問に対しまして、発言の訂正をさせていただきます。

レストラン施設の利用許可制度の導入を予定しているということから、このたび計上した額が算定されたということでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） それから、先ほど杉山委員がおっしゃったように――申し上げて云々という議論については、今後の総務企業委員会で御発言していただければと思います。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 条例の改正ですとか、そういったことを後日、総務企業委員会で議論されることとなりましようが、この予算につきましては、補正予算につきましては、当委員会で、賛成者を募られるということになりましようから、その前後関係がいかげなものかと思うんですが、いかげなものでしょうか。

○委員長（高木法生君） 石田議会事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 杉山委員の御質問にお答えをしたいと思います。

今、予算決算委員会が開催されておまして、道の駅おふくに関連する債務負担行為の減額の予算の数字が提案されております。

また、道の駅に関連する条例改正――一部条例改正になりますが、それは総務企

業委員会に付託されております。

基本的な考え方を申し上げます。

各常任委員会の独立性ということですが、予算決算委員会は予算決算委員会、総務企業委員会は総務企業委員会、さらに申し上げれば、本会議に対しての独立性というのがありまして、今、提案されている予算に対して可決か否決か、条例に対して——一部改正に対して可決否決かということになります。

今、杉山委員がおっしゃった関連性があるんじゃないかっていうのは、考えられずに提案されたものについて審査いただければという考え方です。

以上です。

○委員長（高木法生君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 補正予算書の47ページです。同じ道の駅おふくの指定管理料126万7,000円の追加補正です。

御説明によると、灯油代が値上がりしたということでございました。それで、もともと道の駅おふくについては、平成26年度までは、灯油代が値上がりした分だけ、指定管理ではなくて補助金で支払っていました。27年度以降は、指定管理料に全部ひっくるめて支払うということになっておりまして、その辺の中身がどうなってるのかよく分かりません。基本協定書で、灯油代が値上がりしたら指定管理料を増やすのか。それとも、それとは関係なしに、基準額以上になったら補助金を増やすのか、その辺の基本協定書について御説明を願います。

○委員長（高木法生君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

美祢市道の駅おふくの管理に関する基本協定書の別紙3にリスク分担表というものがございまして、その中の項目に物価の変動という項目がございます。

この中に、燃料費（年間1,554万2,000円）、これは税を抜いた額でございまして、これについて精算とするという記載がございまして、それに基づいて精算の対象としております。

以上でございまして。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 今お伺いしますと、指定管理料が年間幾らと見積もられております。私の理解では、収支つぐなわない部分だけを補償するという格好になってお



ると思います。

そうしますと、実際にやっとなる間に、物価の変動その他いっぱい出てくるんですよ。そういうものは、一々勘定をされるんですか。何か細かくお決めになってるようで、何か煩雑な決め方じゃなかろうかと思います。

だから、それは物価の変動いろいろありましようけれども、特に問題は、あそこは灯油代ですよ。もともとさっき1,500万円とおっしゃったですかね。それは灯油代1リットル幾らで算定しておられるんですか。今は、たしかリットル110円ぐらいしてると思いますよ。

でね、私の頭の中には、例えば100円で指定管理料に計算されているということであれば、それ以上だったら補助金でいいんじゃないですかという発想です。それについて、お答えいただきたいと。

○委員長（高木法生君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

このたびの額の算定につきましては、燃料費には灯油、ガス代が含まれておりまして、主には灯油代でございます。

この額については、基本協定を結ぶ際に、過去の実績等を考慮して決められた額で、当時は、灯油単価税抜きで70円、年間使用見込量を20万リットルということで設定されております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 私の質問は、灯油代が1リットル——1リットル幾らとおっしゃったですかね、基準が。（発言する者あり）70円。それで、それを前提に今指定管理料が決まっておるわけですよ。そうですね。そして、それ以上上がったら、今のように指定管理料を増やすということなんですが、そうじゃなくて、それ以上上がったら、その分は補助金で払ったらいかがですかという質問です。そういう意味です。もう1回お答えください。

○委員長（高木法生君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えをいたします。

市のほうでは、指定管理料につきましては、年度協定によって定めを行っております。

指定管理料の算定につきましては、基本的な収入額から支出額を比較しまして、支出額が多い場合には、施設の管理の対価として、指定管理料を支払っておるわけなんですけども、道の駅——仮に、道の駅の歳入見込額が500万円といたしますと、支出全体額が仮に1,000万円といたしますと、500万円差し引きの500万円を指定管理料として定めをするわけなんですけど、今申し上げました歳出が1,000万円のうち、燃料代が仮に300万円を占めておる場合に、その300万円が高騰した場合には差引額がずれを生じてしまいますので、精算の対象として、追加の指定管理料を支払うこととしておりますので、指定管理料と補助金の2つの方式による支払いは、今のところ行っておらないところがございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 視点を変えてお尋ねします。同じこと3遍以上言うなっていることですから、視点を変えます。

指定管理料、道の駅おふくについては、結局、基準となる収入額の見積りをし、かつ基準となる支出額の見積もりをし、その見積りがプラスということはないと思いますが、大体おおむねマイナスですよ。だから、1,000万円マイナスだったと、収入が支出よりも少ないという場合に、1,000万円の指定管理料でお決めになるはずですよ。そりゃそうですね。

でね、私は、指定管理料つちゅうのは、それおかしいんですよ、もともと。あそこの施設の管理運営のために幾らかかるかというのが指定管理料のはずですよ。だから、道の駅おふくについてはね、何だか妙な指定管理料になってますよ。

そういう意味で、一々指定管理料をそんな差額——収入と支出の差額が変動しますよ、決めたときから。一々それで修正されるんですかって。プラスが出たら修正しないんでしょう。マイナスのときは追加で、今回のような126万円ですか、追加されるでしょう。何だかね、きちんとしてないんですよ、運営のやり方がきちんと。執行部のおやりになる仕事では僕はないような気がしてます。

これはもう御答弁は要りませんから、その指摘をして終わります。

○委員長（高木法生君） ほかに。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 3点質問させていただきます。

先ほど杉山委員が言われました地籍調査事業、これにつきまして、今答弁により

ますと、事業費が増えたというふうに言われました。確かに、令和3年の事業費は増えております。

その代わり、令和4年の新年度予算を見るとがっくり落ちて、このたびの補正と新年度予算足しても、令和3年に全く追いつかない予算になっておりますが、それは増えたच्छゅうことによろしいのでしょうか。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

令和4年度要望ですが、昨年の秋頃に要望いたしまして、令和3年度よりも要望額多く9,361万2,000円という要望したところであります。

このたび、令和3年補正は前倒しということで、令和3年補正は4,253万2,000円補正ついております。しかしながら、令和3年当初予算のシーリングが75.8%でございますので、不用額が出ております。令和3年度当初予算の不用額とこのたびの補正予算の分を合わせまして、令和3年度補正は4,253万2,000円実施することにしております。

令和4年当初予算については5,180万円ついておりますので、基本的には令和4年度要望を2つに分けた形で、予算要望しているところであります。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私の予算書の見方が悪いんですかね。先ほど言われました、3年の追加予算が25ヘクタールというふうに言われたですね。そしたら令和4年度の面積はどのぐらいになりますか。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 秋枝委員の御質問にお答えいたします。

先ほどの補正といたしまして、補正を取りに行った場合と今までどおり当初予算配分のみ行った場合の差について先ほど申し上げさせていただきましたが、昨年度と同程度のシーリング約76%と仮定しますと、予算は約1,000万円程度結果的に多く配分され、その1,000万円相当の事業料が25ヘクタールに相当するという形になります。

令和4年度要望——昨年行った令和4年要望では9,300万円相当の事業費、事業量は2.78——2.78平方キロメートルを要望しております。それを2つに分けて、こ

のたび令和3年度補正では1.06平方キロメートル、そして令和4年当初では1.72平方キロメートルと全く2つに分けた形で事業するようにしております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 時間もかかりますから——はい。

○委員長（高木法生君） ちょっと補足があるようですから。西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 今、課長のほうからは具体的な数字等申し上げましたが、私のほうから今回の補正に至る考え方といいますか、当初予算という形で、国のほうに要望した場合には、約その予算額の75%ぐらいしか通常ついてこないということが1つ、ずっとこうあるわけですね。

で、今回補正という形を取った場合には、その補正要望した額がほぼ満額補正としてついてくるということになりますので、令和4年度予算を75%までシーリング受けるよりは、そのうちの半分でも100%を補正として取って、令和4年度予算を——それが減少、その分減少するわけですが、その減少する場合の75%を比較した場合には、今回補正を取ったほうがより進捗が上がるっていうふうな判断から補正をしたと。

で、当然その令和4年——4年度の前倒しっていう前提が補正にはありますので、令和4年度予算については、一定の減額、対前年からの減額はしておりますが、それにかかってくるまたシーリング幅が同じように75%だとすると、絶対値の予算額が少ないほうが実際数字としては、その分小さくなるだろうということで、補正に踏み切ったというような考え方があります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 分かったような分からんようなですね。私が分からんのじゃけ、市民の方、なおさら分からんと思います、テレビ見ておられる方。紙ベースでいただけませんか。令和2年、3年、4年の事業費、面積ベースですよ。お願いします。

ということで、もう2点あるんですが、今度は、有害鳥獣の関係なんですけど。私が知っておる昔はですね、予算がぽんとあって、ようけ取れたら有害鳥獣がようけ取れると、それに合わせて割り算していくからだんだんだんだん減ってきよった

んですけど、今頃本当頑張っていたいただいて、有害鳥獣対策は、猟師の方が一生懸命取られた分は補填できるというふうに思っております。本当ありがたいというふうに思っております。

今年結構額が増えておりますが、これはあれですか、どの辺が増えたんですか、参考までに教えていただけたらと思います。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 秋枝委員の御質問にお答えいたします。

有害鳥獣の関係で追加要望しております。これは先ほど申しあげましたように、捕獲頭数が増えてるといった内容で増えているところであります。

当初予算は3か年の平均で計上させていただいているので、これ、まだ見込みベースではありますが、換算して算出したところであります。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 肝心なところがお答えいただけませんでしたけど、どっちにしても、予算をきちんと出して、猟師の方が頑張っておられるそれを補填できるというのは大変ありがたいことだというふうに思いまして、ぜひともこれは継続の考え方でお願いしたいというふうに思っております。

それからもう1点、最後に、49ページで、商工の関係で本社機能移転っていうの、これ見るところ、これは、単市補助事業じゃなくて単市の事業のような——単市の事業じゃないかというふうに思っております。これはあれですか、検討した企業っていうのがあるんですか。それから接触した企業というのがあるんですか、それをお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 秋枝委員の御質問にお答えいたします。

本社機能等移転促進事業補助金は、市のほうで予算計上、歳出ございますけれども、県の事業と協調して実施するものでございます。

そういった企業との接触があったかという御質問でございますけれども、この本社機能という面での進出、こういったお話は特にはいただいており——接触というのは特にはございませんでした。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 接触された企業っていうのも、やはりじゃないわけですよ。はい、ありがとうございました。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 長くなるけどいいでしょうか。昼からでもいいんですけど。

○委員長（高木法生君） 続けます。どうぞ。

○委員（三好睦子君） 14ページ、15ページの市民税についてですけど、15ページの上段の部分ですね。これは個人税の所得割の説明で、市民の個人の収入が少ない——コロナ等で少ないだろうと、それを見込んで、予算がちょっと控えられたとかいうことでしたが、それに反して増加が増えたので、この金額があるという説明だったように思うんですけど、この増額——増えた部分については、コロナの支援金ですかね、持続化給付金とかいうのが入っているのではないかと思うんですが、入っているのかどうか、まずその1点。

そして、もしこのコロナに関連して、こうした給付金でも課税される給付金と課税されない給付金があるのかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤正憲君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

三好委員の御質問は、給付金について、個人市民税の中に入っているかどうかということであったと思いますが、今、資料を持ち合わせておりませんので、後ほど説明をさせていただけたらと思っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） すみません、ちょっとよく聞こえなかったんですけど、すみません。

○委員長（高木法生君） 結局、資料を後ほどお出しするというので。

○委員（三好睦子君） 分かりました。

それと、2番目の法人税なんですけど、これについては減額になっておりますが、法人税は、普通の法人税率は少ないと思うんですけど、これについても、ちょっともう少し詳しく知りたいんですが、また、お願いいたします。

○委員長（高木法生君） 齊藤税務課長。

○税務課長（齊藤正憲君） ただいまの三好委員の御質問にお答えをいたします。

法人市民税についての減額についてということで、もう少し詳しい説明ということだと思われませんが、法人数に——法人市民税のうちの所得割につきまして、当初、1億2,461万円を見込んでおりましたが、決算見込みで8,289万4,000円、差引き4,171万6,000円という減額を見込んでおります。

法人数につきましては、当初予算で614社、決算見込みで627社、差引き13社で増加しておりますが、所得割につきましては、先ほどの説明にもございましたとおり、確定申告において、数字が金額を提示した金額に対して所得割をかけるというような状況なんです、その金額——確定申告の金額がこちらが予測しているよりもさらに低い金額で上がってきたということで減額になったということでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 私が問題にするのは、もしその持続化——法人税については、ちょっと税額が何ていうんですか、課税率が違うので、このようになったのではないかと思うんですけれど。

問題にするのは、ちょっと市民の所得税の件ですけれど、コロナとかで生活が——収入が減収して大変だから持続化給付金とか受け取って、それで生活するわけですが、これに課税されたら、今度はまた収入がないので助けて——持続化給付金で営業を続けていたのに、それで課税されたら、また苦しくなるのではないかというところを私は思うんですが。その課税されないところとかあるのかどうか、生活を守るための持続化給付金ではなかったのかと思うんです。それについて、またよく昼からでいいですのでお願いいたします。

○委員長（高木法生君） 齊藤税務課長。

○税務課長（齊藤正憲君） 先ほど三好委員のほうからのお尋ねになりました、給付金の課税か非課税かというお問合せだと思いますが——お尋ねだったと思いますが、給付金との支給の根拠となる法律により非課税となるもののうち、特例定額給付金も入っておりますので、これは非課税となります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 非課税になるんですか。

○委員長（高木法生君） 斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤正憲君） 先ほどの三好委員に対するお答えに対して、補足をさせていただきます。

事業者向けの持続化給付金は課税対象となります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） ですからね、課税される分と非課税の部分とまた教えて——  
お願いいたします。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第3号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

この際、午後1時まで、休憩をいたします。

午後0時12分休憩

-----  
午後1時00分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

ここで、執行部より発言の申出がございますので、これを許します。斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤正憲君） それでは、私のほうから午前中の三好委員からの御質問について、説明をさせていただきます。

三好委員のほうの質問につきましては、個人に対して、あるいは法人に対しての



非課税、課税のことについての御質問だったと思いますが、まず整理をいたしまして個人についてですが、子育て給付金などの個人に支給された給付金につきましては非課税となります。

それから、個人事業主を含む法人、会社等ですが、これに対して支給された持続化給付金などは課税となります。

以上で説明を終わります。

○委員長（高木法生君） それでは、議案第12号令和4年度美祢市一般会計予算を議題といたします。

新年度予算の説明にあたっては、歳出の款ごとの審査としますが、歳出は主要事業のうち、新規事業、拡充事業及び重点事業を中心に、また、その歳出に関連する歳入について、配付されている予算の概要により御説明をいただきたいと思います。

最初に、行政経営課長から総括説明と、税務課長から市税についての説明を求めます。佐々木行政経営課長。

○行政経営課長（佐々木昭治君） それでは、議案第12号令和4年度美祢市一般会計予算につきまして、御説明をいたします。

最初に、令和4年度一般会計予算の概要を令和4年度予算の概要を使用して御説明いたします。

それでは、2ページを御覧ください。

ここでは、財政規模の推移をお示ししております。

2ページの表の1番下の行を御覧ください。

令和4年度の当初予算額を198億7,300万円としております。

この予算額は、令和3年度当初予算額と比較して38億5,500万円、率にして24.1%の増であり、新市発足後最大の予算規模としております。

このように、令和4年度一般会計予算が、新市発足後最大となっております主な要因は、まずは、令和3年度から工事に着手しております本庁舎整備事業費が、令和3年度と比較して25億9,383万1,000円増の27億3,200万8,000円となっていることが挙げられます。

また、秋芳体育館解体事業費を含めました美東及び秋芳総合支所整備が——整備に係る事業費が、合わせて2億4240万6000円増の2億4,449万9,000円、衛生センター整備事業費が1億7,392万円増の1億7,556万5,000円、学校給食センター整備事

業費が1億8,301万4,000円増の1億8,774万4,000円などと、本市では、現在公共施設の統廃合・複合化を含めた更新事業を進めており、これらの予算が増額となっております。

さらに、令和3年度、令和4年度の2か年で実施することとしております災害時情報伝達手段整備事業費が、令和3年度と比較して4億1,767万円増の4億3,087万円となり、これらが増加の主な要因であります。

次に、3ページを御覧ください。

ここでは、各会計の当初予算の規模を示しており、上から順に、一般会計、特別会計、企業会計の順で、令和4年度の当初予算額と令和3年度当初予算額を比較しております。

一般会計の下に記載しております特別会計は、令和3年度をもって、住宅資金貸付事業特別会計を廃止することから、令和4年度から4つの特別会計となり、特別会計予算の合計は73億2,865万6,000円となり、一般会計と合計しますと272億165万6,000円となっております。

続きまして、歳出を御説明いたします。

8ページを御覧ください。

ここでは、歳出を目的別に分類しております。

増減の大きい費目につきまして御説明をいたします。

上から2つ目の2款総務費は、前年度比148.2%増の55億2,280万1,000円を計上しております。

これは、本庁舎整備事業や美東及び秋芳総合支所整備事業、災害時情報伝達手段整備事業などの増により、総額では増額となっております。

続きまして、3款民生費は、前年度比1.7%増の45億2,962万1,000円を計上しております。

これは、自立支援医療給付等事業や保育士等処遇改善臨時特例交付金交付事業などの増により増額となっております。

続きまして、4款衛生費は、前年度比6.5%増の25億9,218万7,000円を計上しております。

これは、衛生センター整備事業や病院等事業会計繰出金などの増により増額となっております。

一つ飛ばしまして、6款農林費は、前年度比1.6%減の9億3,659万8,000円を計上しております。

これは、木質バイオマス利用促進事業や有害鳥獣被害防止対策事業などが増となる一方で、団体営農地防災事業や単県農林漁村整備事業、コロナに負けない農業経営実践加速化事業などの減により総額では減額になっております。

続きまして、7款商工費は、前年度比3.6%増の6億8,776万5,000円を計上しております。

これは、観光事業会計繰出金やスマート物流活性化事業などの増により増額になっております。

続きまして、8款土木費は、前年度比4.2%減の13億1,916万4,000円を計上しております。

これは、令和4年度実施予定の地籍調査事業の一部を、国の補正予算を活用して前倒しして令和3年度に実施するため、令和4年度の地籍調査事業が減となるほか、下水道事業会計繰出金などの減により減額になっております。

続きまして、9款消防費は、前年度比8.2%減の5億9,178万2,000円を計上しております。

これは、消防車両購入費や消火栓新設改良負担金などの減により減額になっております。

続きまして、10款教育費は、前年度比22.4%増の17億122万6,000円を計上しております。

これは、学校給食センター整備事業や秋芳体育館解体事業などの増により増額になっております。

一つ飛ばしまして、12款公債費は、前年度比6.9%増の17億5,173万4,000円を計上しております。

これは、秋芳桂花小学校や厚保小学校の整備の際に起債しました過疎対策事業債の元金償還開始が——開始に伴う増などにより増額になっております。

続きまして、右隣の9ページを御覧ください。

ここでは、歳出を性質別に分類をしております。

主なものにつきまして、御説明をいたします。

区分の義務的経費の1人件費は、前年度比0.6%減の32億4,721万5,000円であり

ます。

これは、期末手当の支給月数の変更に伴う期末勤勉手当の減や温水プールの指定管理制度の導入に係る人件費の減などにより減額になっております。

続きまして、その下、2 扶助費は、前年度比2.8%増の20億8,981万円であります。

これは、自立支援医療給付費等事業などの増により増額になっております。

続きまして、義務的経費の下の投資的経費の4 普通建設事業費は、前年度比368.2%増の45億6,287万2,000円であります。

これは、本庁舎整備事業や美東及び秋芳総合支所整備事業、衛生センター整備事業、学校給食センター整備事業などの増により増額になっております。

続きまして、投資的経費の下、その他の区分の7 維持補修費は、前年度比10.8%増の1億1,722万4,000円であります。

これは、美祢斎場運営事業の火葬炉修繕や秋吉台科学博物館管理運営事業の屋根修繕などの増により増額になっております。

続きまして、その下、8 補助費等は、前年度比6%増の31億7,970万8,000円であります。

これは、病院等事業会計繰出金や観光事業会計繰出金、鳥獣被害防止総合対策事業交付金などの増により増額になっております。

続きまして、その下、9 款積立金は、前年度比10.5%増の6,896万3,000円であります。

これは、今後一般職職員の定年退職者が増加すること、また、定年延長により退職手当を支給する年と支給しない年度が生じてくる見込みであることから、令和4年度から令和29年度までの間の平均退職手当額を基準額とし、当該年度の退職手当額が平均退職手当額よりも少なければ、その差額を職員退職手当基金に積み、当該年度の退職手当額が平均退職手当額よりも多ければ、その差額を職員退職手当基金から一般会計に繰り入れることで、財政負担の平準化を図ることとし、令和4年度は、退職手当額が平均退職手当額よりも少ないため、その差額を職員退職手当基金に積むため、職員退職手当基金管理運用事業が増となっていることなどにより増額になっております。

続きまして、その下、10 投資及び出資金・貸付金は、前年度比14.4%減の4億6,613万3,000円であります。

これは、下水道事業会計繰出金における出資金の減や、がんばる企業応援資金預託金などの減により減額になっております。

続きまして、その下、11繰出金は、前年度比0.2%増の14億9,071万1,000円であります。

これは、特別会計への繰出金が総額で増になっていることによるものであります。続きまして、歳入について御説明をいたします。

恐れ入ります、4ページを御覧ください。

主なものについて御説明をいたします。

1款市税は、前年度比3.5%増の35億7,957万3,000円を計上しております。

こちらの説明につきましては、私の説明の後に税務課長が御説明をいたします。

続きまして、2款地方譲与税は、前年度比13.6%増の2億2,800万4,000円を計上しております。

これは、森林環境譲与税などの増により増額になっております。

その3つ下の5款株式等譲渡所得割交付額交付金は、近年の実績推移から、その下、6款法人事業税交付金は、山口県からの通知額から、また、その下、7款地方消費税交付金は、近年の実績推移から増額になっております。

続きまして、3つ下の10款地方特例交付金は、前年度比88.1%減の799万1,000円を計上しております。

これは、自動車税及び軽自動車税の減収補填特例交付金並びに平成3年度の1年限りの措置でありました新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の廃止により減額になっております。

続きまして、11款地方交付税につきましては、前年度比12.6%増の62億5,000万円を計上しております。

これにつきましては、7ページの上段の表を御覧ください。

普通交付税につきましては、令和3年度が令和2年度の国勢調査人口が反映される最初の年度であり、国勢調査人口の減少による減額及び留保分を見込んでおりましたが、実際には見込みほどの減額にはならず、また令和4年度は、公債費の増等による基準財政需要額の増額を見込んだ結果51億円を計上しております。

一方、特別交付税につきましては、不採算地区病院に対する特別交付税措置の基準額単価の引上げによる増額を見込み11億5,000万円を計上しております。

それでは、3ページにお戻りください。

続きまして、3つ下の14款使用料及び手数料は、前年度比4.3%減の3億3,146万4,000円を計上しております。

これは、市営住宅使用料の減や温水プールの指定管理制度の導入に係る温水プール使用料の減などにより減額になっております。

なお、令和4年度から子育て世帯や中間所得層の入居が多い市営住宅の特定公営——特定公共賃貸住宅への入居者の負担軽減を目的に、家賃などの引下げに——引下げを行うとともに、入居されている世帯のうち、高校生までの年齢に相当する子どもさん——子どもがいらっしゃる世帯につきましては、さらに入居者負担額の減額を行うこととしております。

続きまして、その下の15款国庫支出金は、前年度比6.2%増の19億966万1,000円を計上しております。

これは、歳出で増額の要因として御説明をいたしました自立支援医療給付費等事業に係る国庫負担金の増や、衛生センター整備事業に係る国庫補助金の増などにより増額になっております。

続きまして、その下の16款県支出費は、前年度比5.5%減の12億4,980万1,000円を計上しております。

これは、団体営農地防災事業に係る県補助金の減や令和4年度実施予定の地籍調査事業の一部を、国の補正予算を活用して前倒して実施することによる地籍調査事業費——事業負担金の減、選挙に係る県委託金の減などにより減額になっております。

続きまして、その下、17款財産収入は、前年度比14.4%減の4,988万1,000円を計上しております。

これは、土地売払収入の減などにより、減額になっております。

続きまして、2つ下の19款繰入金は、前年度比27.2%増の11億9,265万円を計上しております。

こちらにつきましては、後ほど、基金残高の推移のところでお説明をいたします。

続きまして、2つ下の21款諸収入は、前年度比2%減の3億6,726万2,000円を計上しております。

これは、中小企業融資資金預託金の減やPCR検査料、保険負担分の減、温水プー

ル教室——温水プール教室授業料の減などにより減額になっております。

続きまして、その下、22款市債は、228.2%増の39億1,030万円を計上しております。

これは、普通建設事業費の増などで——増により増額になっております。

続きまして、5ページの上の表、イ一般財源比率を御覧ください。

表の上段が一般会計に係るもの、下段が特定財源に係るものですが、一般財源の構成比が59.1%、特定財源は40.9%になっております。

また、そのページの下表、ウ自主財源比率を御覧ください。

表の上段が自主財源、下段が依存財源を示しておりますが、令和4年度の自主財源の構成比は28.3%、依存財源は71.7%となっております。

続きまして、16ページの5基金残高の推移の表を御覧ください。

表の右側、令和4年度の取崩見込の列を御覧ください。

令和4年度は、財政調整基金を7億円取り崩すほか、ゆたかなまちづくり基金を1億円、庁舎等整備基金を2億7,000万円など10の基金を取り崩し、合計で11億9,265万円を事業の実施の財源として繰り入れることとしております。

またその結果、令和4年度末の一般会計に係る基金残高は、表の1番下の右端ですが50億2,151万2,000円としております。

続きまして、17ページの6市債残高の推移を御覧ください。

(1)の一般会計における市債につきましては、令和4年度は、繰越事業分も含めて39億4,820万円を起債することとしております。

一方、元金の償還見込みについては16億9,430万6,000円としており、令和4年度末の残高見込みは180億793万7,000円を見込んでおります。

なお、起債にあたりましては、交付税算入の大きな有利な起債を中心に行うこととしておりますので、実質——実質的な負担は借入金ほどはございません。

私からの説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 齊藤税務課長。

○税務課長（齊藤正憲君） 先ほど行政経営課長が説明した市税について、内訳を説明します。

ただいま配信しました6ページ上段をお開きください。

市民税に係る歳入予算の編成にあたって、まず政府の経済見通しによれば、長引

く新型コロナウイルス感染症の影響下にあり、厳しい状況は徐々に緩和されており持ち直しの動きが見られるが、オミクロン株を含めた新型コロナウイルス感染症による内外経済への影響、供給面での制約などを注視する必要があると発表しております。

山口県におきましても、県内経済は政府と同様の判断をしています。

このような状況を踏まえ、令和4年度市民税の当初予算に反映させております。

最初に、個人市民税についてですが、前年度比微増の8億7,975万6,000円を計上しております。

これは、令和3年中の所得に対して賦課するものであります。

納税義務者数は減少しておりますが、1人当たりの所得割額が増額となり、ほぼ前年の水準を計上しております。

その下の法人市民税についてですが、前年度比マイナス15.9%減の1億6,677万3,000円を計上しております。

これは、企業から提出される確定申告に基づき賦課するものでありますが、法人企業景気予測調査、令和3年度経常利益見通しと令和3年度見込額の減少等を加味しております。

その下の固定資産税は、前年度比7.4%増の21億2,221万7,000円を計上しております。

前年度比で増加の主な要因は、償却資産の増加にあります。

償却——償却資産につきましては、令和3年中の設備投資の動向を中心に、申告見込額等を加味した上で算出しておりますが、中でも太陽光発電設備の新設等が税収増の主な要因となっております。

一方、土地・家屋につきましては、令和4年度は評価替えの第2年度目でありまして、土地においては時点修正による変動率を加味し、家屋においては新增築家屋と滅失家屋との差引きなどによる変動率を考慮し算出した結果、土地・家屋はいずれも減少して算出しております。

その下、軽自動車税は、対前年度微増の3.7% 1億872万6,000円、市たばこ税は、実績及び税率改正を加味し、前年度比微減の1億5,471万3,000円、鉱山税は、前年度比4.5%増の6,023万6,000円を計上しております。

表の最下段、都市計画税につきましては、先ほど御説明いたしました固定資産税



の土地及び家屋と同様の算出方法により、前年度比マイナス1.6%減の8,617万9,000円を計上しております。

以上の結果、市税全体では、前年——対前年度比の増加となりました。

以上で市税の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。ただいまの説明に対しまして、質疑はございませんか。村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） ちょっと1点、御質問します。

佐々木課長から、地方交付税等の内訳の説明を受けました。大変よく分かりました。

普通交付税が、対前年で約6億ですか、増えているということで基準財政需要額が増えたおかげだという説明を受けました。

ちょっと1つ確認をしたかったのが、今年度、臨時財政対策債ですね。これが今、大幅に対前年で減っていますね。4億5,910万円ですかね、これほど減っております。

これは、あれですかね、この臨時財政対策債、地方財政法の第5条の特例ということで、地方交付税が不足したときに、特別な地方債として国が交付するものだろうというふうに思っています。

今回、今の普通財政——普通交付税が、かなり対前年に上がったということは、国が無理をしてでも普通交付税を上げた、底上げしたということに伴って、過去15年で最も少ない数字ですよ、この臨時財政対策債は。だから特別少ないんで、これ国が本来ならそれほど出せる力がないのに、普通交付税を各地方自治体に交付したおかげというか、そのせいで、これほど大幅に臨時財政対策が減ったのかどうか。これは特殊な例だろうかということ、ちょっと確認させてください。

○委員長（高木法生君） 佐々木行政経営課長。

○行政経営課長（佐々木昭治君） 村田副委員長からの御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、臨時財政対策債というのは普通交付税に代わるものでございます。この臨時財政対策債は、この金額を丸々起債することができ、そしてこの金額を普通交付税に今年度の基準財政需要額に算入することができるという起債、交付税に変わる正確なものでございまして、今、副委員長からお話がありましたとおり、普通交付税がこのたびは、普通交付税を上げた代わりに臨時財政対策債のほう

は、国のほうは絞るという形で来ております。

実際には、市のほうは前年——令和3年度に比べて0.369%ですね、下げるといふふうになっておりますので、大幅にこれは下がっておるといふものでございます。

ですので、普通交付税で上がっておりますけども、臨時会財政対策債はその代わり下げているという……（発言する者あり）この国の財政——収入——税金等の関係もでございますのでですね、必ずしも来年以降がどうなるかとは、ちょっと確約はできませんけれども、国が令和4年度の予算に示す分については、大幅に臨時財政対策債を削減するという国の方針がございまして、私ども本市においても当初予算においては、臨時財政対策債を下げているというものでございます。

○委員長（高木法生君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 村田副委員長の質問に対して、佐々木課長が申し上げたとおりでございますけれども、ちょっと補足説明させていただきますと、国の国家予算の中において、いわゆる現ナマがあるかないかということで、国家予算において各地方に地方交付税として配分する資金が十分にあるかないかということで、通年でしたら16兆円前後が普通交付——地方交付税として、国の一般会計予算にあるわけですが、その不足する部分を臨時財政対策債で地方自治体に起債として借金をするような形で、後年度にその元利収入を配分するという形ですけれど。

本年度——令和4年度については、国の予算の中では18兆円——18兆円を地方交付税交付金として確保できる見通しができたということで、現金として交付税に——地方に交付することが可能となった見通しで、臨時財政対策債を圧縮して現金として地方交付税を交付しようという算段で、将来的にそれが継続するかどうかは、また国の財政——税収入等によるものというふうに考えます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） お2人からの非常に詳しい説明ありがとうございました。

私がちょっと疑問に思ったのは、今副市長のほうからありましたように、国の現金が不足すると、臨時財政対策債で取りあえず借金してくれと。その代わり、後でその分地方交付税で返すからという制度なんですけれども。これほど新型コロナの影響もありまして、給付といった金が多いのに、現金がなぜ令和4年度に、それほど現ナマという、今説明がありましたけども、あるのかというのがちょっと疑問に

思ったものですから、こういう形がずっとこれから続くのかどうか。

国のことは、何とも言いがたいけども、国家財政がもつのかどうかちょっと不安になったものでこういう質問しました。

ありがとうございました。

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認めます。（発言する者あり）岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、自主財源であります市税の内訳について、お尋ねしたいと思います。

今回この中で、この市民税ですけど、個人、そして法人、特に法人が3,000—1,000万円程度減っています。

あと、プラスになっているのは固定資産税。これが大きくて、昨年よりも1億4,695万2,000円増えておるわけでございます。軽自動車税といっても僅かです。たばこ税は逆に減った。そして、入湯税も横ばい。都市計画税もこれ減少。

こういった中で、本当に頼みの綱は固定資産税と今のところなっておるわけですね。この固定資産税に関しまして、今回21億2,221万7,000円ということで増えてきた。これは、太陽光による固定資産税の動きによる増加が大きいとちょっと聞いておりますけれども、実際、これは太陽光に関わる固定資産税の割合というのはどの程度なのか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（高木法生君） 斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤正憲君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

固定資産税及びその中の償却資産、及びその中の太陽光発電分の割合等についての御質問だったと思います。

令和4年度におきましては、固定資産税額全体予算は先ほど申しましたとおりですが、そのうち償却資産分については1億—11億9,564万2,000円。うち、太陽光につきましては4億1,631万2,000円です。その割合は、償却資産分に対する割合として34.8%となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） この固定資産税に占める割合が34.8%、ちょっとびっくりしたんですけども、相当な太陽光発電による固定資産税の収入があるということで理解はしたんですけど、今後、太陽光発電という設置というのが、この美祢市にあっ

でも、私が聞く中であって、市道とか県道にその土地を購入して、そしてそこに太陽光発電を建てる、こういったことを結構耳に入ってきております。

それによって、今後カントリーとか元ゴルフ場の跡地なら、そんなに景観——ないことはないんですけれども、今後、その市道沿いとか県道沿いに、太陽光発電を設置する可能性が非常に高くなってくるんじゃないかと。それで様々な地元の方とのトラブル、また景観、こういったところのものが、今後発生する可能性がありますので、今後こういった景観条例なども、過去一般質問等ありましたけれども、そういった今回のこういった固定資産税の側面から見て、その辺についてどのようなお考えを持っておられるか、お聞きしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 今、税の関係からちょっと離れたような気がしますけど、どうします。税務の関係からちょっと話がずれたと思いますけど。今、回答……岡山委員。

○委員（岡山 隆君） これについては、明日でも市長との総括質疑があれば、もうそこでもしていきたいし、またこれ、一般質問に対応する事案じゃないかと思っておりますけれども。

今後、今私が申し上げたような形をしっかりと市民の皆さんに理解いただけるような、こういった捉え方をしておいていただきたい。こういった視点で終わりたいと思います。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認めます。

これからは、費目ごとに説明を求めます。初めに、総務費を議題といたします。中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋一彦君） それでは、予算の概要28ページ主要事業調書を御説明いたします。

2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費でございます。

職員退職手当基金管理運営事業として1,915万7,000円を計上しております。

これは、令和5年度から開始される定年延長制度にあたり、職員の退職手当による将来的な財政への圧迫に備えるため、基金を運用していくことにより財政負担の平準化を図るものです。

具体的には、令和29年度までの退職手当の年間平均額を基準とし、各年度におきまして、それを下回った金額の積立てを行い、上回った場合は基金取崩しを行うというものでございます。

続きまして、その下ですが、職員厚生事業外部相談窓口設置事業といたしまして39万6,000円を計上しております。

これは、近年増加しております職員のメンタルヘルス対策のため、令和4年度から新たに外部相談窓口を設置いたしまして、職員のよりよい職場環境を整備するというものでございます。

続きまして、その下でございます。災害時情報伝達手段整備事業といたしまして4億3,087万円を計上しております。

これは、災害時の情報伝達手段のさらなる多様化を図るため、携帯電話通信網を利用した屋外拡声子機の――子局の設置と、屋内での受信を想定した個別受信機を一体的に整備し、情報の一斉配信手段を構築するものであります。

この事業は、令和3年度から4年度までの2か年事業であり、これらの設置及び機器購入に係る経費でございます。

なお、財源は、地方債として緊急防災減災事業債を充当しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 続きまして、電算システム管理業務です。

山口自治体クラウド基幹系業務システム運用事業におきまして5,989万8,000円を計上しております。

これは、令和2年度から開始いたしました県内7市町で共同運用する山口自治体クラウド基幹系業務システムについて、引き続き運用するための経費となります。

なお、この事業は、令和12年度までの10年間の債務負担行為を取っており、これにつきましては、令和4年の分の事業費となります。

続いて、行政手続オンライン化推進事業におきまして2,605万円を計上しております。

これは、国の自治体DX推進手順書に掲げられている、特に国民の利便性向上に資する手続――26手続についてオンライン化に対応するため、関係システムの整備を行うものです。

なお、特定財源として、デジタル基盤改革支援補助金を1,275万円充当しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋一彦君） 続きまして、29ページになりますが、個人情報保護制度整備事業において398万2,000円を計上しております。

これは、令和3年5月、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、それにより地方公共団体においても、改正後の個人情報の保護に関する法律に呼応した関係例規の見直し及び制度整備を行う必要が生じたため、これらに係る経費を計上するものでございます。

事業の主な内容は、改正後の個人情報保護法の規定に基づき、本市の個人情報ファイルを洗い出し、利益の整備及びファイル簿の作成を行うための作成支援業務であります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 続いてDX推進事業であります。

マイナンバーカード普及事業として249万9,000円を計上しております。

これは、公的な身分証明書であり様々なオンライン手続への利用も可能となるマイナンバーカードの普及のため、事業所やスーパー、学校等における出張申請を行うための経費となります。

なお、特定財源として、個人番号カード交付事務費補助金を全額充当しております。

続いて、ワンストップサービス推進事業として2,145万1,000円を計上しております。

これは、市役所窓口での各種手続における市民の負担軽減のため、窓口のワンストップサービスを目指し業務システムの整備を行うための経費です。

なお、この事業は、現在建設が進められております新庁舎において、サービス開始を行うこととし進めているところです——進めてまいるものでございます。

特定財源として、デジタル田園都市国家構想推進交付金を充当しております。

続いて、文書広報費に移ります。

広報作成業務におきまして、広報紙作成委託事業におきまして613万2,000円を計上しております。

これは、施策漫画等による外部の力を活用した紙面を作成される——するための委託経費でございます。

続きまして、隣のページにまいります、デジタル情報発信事業でございます。

デジタル情報発信事業におきまして516万6,000円を計上しております。

これは、公共LINEアカウントを取得することにより、ホームページとSNSを連携し、利用者の疑問や質問に自動応答が可能なチャットボット機能も活用するなど、利用者の一層の利便性を図るために行うものでございます。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 山本会計管理者。

○会計管理者（山本幸宏君） 続きまして、4目会計管理費であります。

会計管理業務におけるJAデータ伝送サービス利用業務であります、新規事業といたしまして、サービス利用料といたしまして5万3,000円を計上しております。

これは、指定金融機関であります山口県信用農業協同組合連合会における業務効率化を図るため、令和4年3月31日をもって、DVD等の電子媒体や紙媒体によるデータ交換の取扱いが終了することに伴い、その代替サービスとして新たに自治体向けに提供されますJAデータ伝送サービスを導入することによって、会計管理業務の効率化を図るために実施するものであります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋一彦君） 続きまして、5目財産管理費本庁舎整備事業において27億3,200万8,000円を計上しております。

新本庁舎整備実施設計書に基づき、令和3年度は11月から建築工事として地盤のボーリング調査、先行掘削等を進めてまいりましたが、令和4年度においては新本庁舎の建設工事を初め、第一別館の改修工事並びに附帯工事を行う予定であり、これらに係る経費を計上するものでございます。

主な事業の内訳といたしまして、ただいま別紙を配信いたしました。

この内容を御説明いたします。

まず、新本庁舎建設工事が20億5,632万円、第一別館改修工事が3億715万3,000

円、外構1期工事が1億204万7,000円、その他附帯工事が9,140万8,000円。また、設計監理等業務が8,366万4,000円、備品購入費が9,018万4,000円、その他経費として123万2,000円となっております。

なお、特定財源として、合併推進債を9割充当しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 早田美東総合支所長。

○美東総合支所長（早田 忍君） 続きまして、総合支所整備事業における美東総合支所庁舎等整備事業として7,093万3,000円を計上しております。

これは、新美東総合支所庁舎等整備基本計画に基づき、総合支所庁舎の実施設計業務及びそれに附帯する業務に係る経費を計上しているものであります。

また、附帯業務のうち令和4年度から3年間美東総合支所等整備に係る木材・製材保管業務として374万9,000円の債務負担を設定するものであります。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 荒川秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（荒川逸男君） 続きまして、31ページ秋芳総合——総合支所整備事業の2秋芳総合支所整備事業として7,119万9,000円を計上しております。

これは、新秋芳総合支所庁舎等整備基本設計書に基づき、実施設計及び附帯する業務に係る経費を計上しております。

また、業務のうち令和4年度から3年間、秋芳総合支所等整備に係る木材製材保管業務として258万2,000円の債務負担を設定するものであります。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 早田美東総合支所長。

○美東総合支所長（早田 忍君） 次に、7目支所及び出張所費における赤郷出張所行政窓口業務包括委託事業として116万円を計上しております。

これは、赤郷出張所の行政窓口業務を、日本郵便株式会社へ包括委託するための経費として計上しているものであります。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎敏行君） 続きまして、32ページを御覧ください。

活性化対策費、地域の想い協働実現事業です。



1 地域の拠点づくり推進事業として406万8,000円を計上しております。

これは、地域活動の拠点となる集会所の修繕や備品の整備に係る費用の一部を補助するものです。

なお、特定財源としまして、宝くじ助成金250万円、ふるさと美祢応援寄附金繰入金156万8,000円を充当しております。

33ページを御覧ください。

同じく、活性化対策費移住定住促進事業です。

中段にあります、2美祢魅力発掘隊設置事業です。

新たに設置する移住相談窓口の相談員として、新たに募集をする美祢魅力発掘隊員を配置し、移住検討者の相談業務を担う経費として576万8,000円を計上しております。

次に、3居住取得促進事業において2,090万7,000円を計上しております。

これは、一定の要件を満たす市内に住宅——市内に住宅を取得される方に対して補助金を交付するもので、令和4年度以降、住居を取得した者を対象とするみね暮らし定住応援事業を新設し、若年層世帯、転入者及び同一団地購入者を重点的に支援しています。

続きまして、34ページを御覧ください。

5 GO-NEプロジェクト推進事業において250万円を計上しております。

これは、萩市及び長門市と共同でイベント開催・セミナー開催及び相談窓口を——の設置を行い、結婚を希望する幅広い年齢層の独身男女の結婚活動等を支援する経費です。

なお、特定財源としまして、地域少子化対策重点推進交付金166万6,000円を充当しております。

続きまして、公共交通対策費地域公共交通網形成事業です。

3生活バス路線維持費補助事業において、市内を運行する6つのバス事業者に対し、路線バス運行費として1億8,248万円を計上しております。

なお、特定財源としまして、山口県生活バス路線対策事業費補助金2,060万5,000円を、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金百二十——1,220万円を、自治宝くじ助成金1,000万円を充当しております。

35ページを御覧ください。

4 タクシー運行支援事業において、市内タクシー事業者と連携し空白時間の解消に努め、タクシーの安定運行を支援する経費として365万円を計上しております。

次に、その下、5 新モビリティサービス実証事業において、二次交通の充実を図るため専用アプリでの予約・決済サービスを取り入れた山口宇部空港から美祢駅、道の駅おふくを經由し、長門市の道の駅センザキッチンまでの乗り合いタクシーの直行便を実証運行する経費として200万円を計上しております。

なお、特定財源としまして、地方創生推進交付金100万円を充当しております。

次に、6 JR美祢線利用促進事業において784万7,000円を計上しております。

これは、美祢線ほか沿線2市とJR西日本山口県等で構成するJR美祢線利用促進協議会への負担金及び利用促進協議会が実施する美祢線全線開通100周年に向けた車両の記念ラッピングに係る経費です。

なお、特定財源としまして、ふるさと美祢応援基金繰入金271万円を、自治宝くじ助成金200万円を充当しております。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 齊藤税務課長。

○税務課長（齊藤正憲君） 続きまして、2項徴税费について御説明いたします。

2目賦課徴收費についてです。

賦課業務新規事業としまして、令和6年度の固定資産税、土地の評価替えに活用する不動産の鑑定評価業務を委託するため1,269万6,000円を計上しております。

次に、その下、同目についてです。

重点事業としまして、住民の利便性向上と市税等の収納率向上などを図るため、コンビニエンスストア、スマートフォン収納業務として111万円を計上しております。

以上で説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 福田市民課長。

○市民課長（福田泰嗣君） 続きまして、36ページを御覧ください。

3項・1目ともに戸籍住民基本台帳費戸籍業務に682万2,000円を計上しております。

これは、戸籍法の一部を改正する法律に基づき、システム改修の委託料と戸籍情報連携システムの接続に要する機器等に係るものを計上しております。

特定財源として、戸籍システム整備補助金を同額計上しております。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 安永選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（安永一男君） 続きまして、4項選挙費です。

令和4年7月25日任期満了いたします参議院議員選挙の費用として2,095万4,000円を計上しております。

続きまして、令和5年4月29日任期満了いたします県議会議員選挙の費用として848万1,000円を計上しております。

県議会議員選挙の費用につきましては、令和4年度と5年度の2か年にまたがりませんが、4年度におきましては、主に投票場入場券の印刷製本費並びに郵送料及びポスター掲示場設置の委託料などを計上しております。

説明は以上でございます。

○委員長（高木法生君） 以上で説明が終わりました。それでは、質疑を行います。

質疑はありませんか。田原委員。

○委員（田原義寛君） 29ページのDX推進事業、2番目のワンストップ推進事業についてお尋ねなんですけど、市役所——新庁舎ができてから、窓口のワンストップサービス化を実現するための予算ということでお伺いしましたけど、これに関しては、そもそも市役所に行かなければできないようないろんな手続を助けるような——ワンストップ化できるような事業であるのか。

もしくは、例えば、今確定申告とかマイナンバーカードがあれば、もう携帯を持っていれば——スマートフォンですけどね、確定申告もできてしまうような時代ですけど、携帯で、市役所で本来なら今まで来て行ってきた手続ができるような形にもされるのかっていうところがお伺いしたいところなんですけど。

それは、新庁舎はちょっと早く建設が進んでいますけど、秋芳総合支所と美東総合支所はちょっと遅れて建物が変わりますんで、その点で、もし携帯でこういう市役所のいろんな手続が場所を選ばずできるのであれば、そちらのほうが業務の効率化にもなるんじゃないかと思ってるんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（高木法生君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） それでは、田原——田原委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、この予算に計上されている事業は、新庁舎にはなりますが、あくまで新庁舎にお越しになられた際にワンストップ。今ですと、それぞれの所属において同じように申請されたりとか、言葉悪いですが、たらい回しになっている状態があるのが、1か所の手続で終わるようにするための事業でございます。

委員がおっしゃったように、それに合わせて、それとは別にマイナンバーカード等を活用して、全て御自宅から申請ができたり、またコンビニで交付が受けられるサービスも同時に進めておりますが、全て一気にそれに切り替えることができませんので、当然窓口に来られないと手続ができない方もいらっしゃいますし、どうしても窓口に来られないとできない事業も当面残ると思いますので、それを並行して進めていきたいと考えております。この事業については、あくまで庁舎に来られた方の利便性を高めるものでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 4点お尋ねします。

まず、32ページの地域の拠点づくり推進事業ということですが、これ補助率ほどのくらいになるのかお尋ねいたします。

それから、33ページ結婚後の生活支援ということですが、これは所得制限があるのかどうか、それから1組あたりどれぐらいの補助——援助いただけるのか。

それから、35ページになりますが、タクシー運行事業で365万円ついております。この事業の内容について、もう少し詳しくお尋ねいたします。空白時間の解消とは何時から何時までなのか。それから曜日があるのか。

それから、もう1点は新モビリティサービス実証事業ということで、事業内容とそれから運行曜日並びに時間についてお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎敏行君） 山中委員からの御質問がありました4点についてお答えをいたします。

まず1点目、地域の拠点づくりの支援事業につきましての補助率なんですけど、備品購入費につきましては3分の2補助です。なお、もう1つあります集会所の修繕の整備につきましては2分の1補助というところに対応させていただいております。

それと続きまして、結婚支援に係る所得についてというところでございます。

所得制限につきましては、令和3年度からかさ上げがありまして400万——世帯——夫婦ともに世帯所得400万円未満の世帯の方への助成ということになっております。

続きまして、タクシーの運行事業についてでございます。

これにつきましては、空白時間とのお問合せ——御質問でございましたが、一応月曜日から土曜日——日曜日から土曜日まで19時から午前0時までの空白時間を解消というところで今、市内タクシー事業者と協議を進めさせていただければというふうに考えておるところでございます。

続きまして、新モビリティの事業についてでございます。

この事業は、県が推進しています新モビリティ事業、ふいらやまMaaSという——ふいらやまというMaaSというウェブ用のアプリがございます。それを県のほうが推進しておりまして、それを活用して二次交通とか出張利用の促進を図るために取り組むものでございます。

このたび計上しておりますのは、出張者とか観光客をターゲットにした山口宇部空港から美祢駅、於福を——道の駅おふくを經由して長門市のセンザキッチンまで行く直行便、乗り合いタクシーを実証するという運行になっております。

実証期間につきましては、8月から10月の3か月を予定しております。

次に、運行便数ですけど、週4回金・土・日・月、2往復を予定しています。

運行料金につきましては、片道2,500円というところで、今考えております。今後、事業に進めるにあたって詳細につきましては、長門市、県とも協議を進めていくというところで考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 地域の拠点づくりの推進事業ですが、備品は3分の2、それから修繕費は2分の1ということでしたが、これは上限があるんでしょうか。

それから、先ほどの結婚後の生活の支援ということですが、1組どれくらいの支給——支援があるのか。それを、もう一度再質問いたします。

○委員長（高木法生君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎敏行君） 山中委員の御質問にお答えいたします。

コミュニティ助成事業の上限というところでございます。

備品の購入につきましては3分の2補助率というところで、上限につきましては、複数の行政区、例えば1つの集会所、例えば2つの地区とか3つの地区とかで使われている場合につきましては30万円、単独の行政区で使われている場合につきましては、備品購入を使うという場合でしたら15万円の上限でございます。

集会所の整備事業につきましては、新築時につきましては150万円の上限、補修時につきましては20万円を超える上限を——すみません、上限が50万円としまして、20万円を超える経費の2分の1というところでしております。

で、結婚新生活の補助なんですけど、補助の上限につきまして、夫婦ともに29歳以下の場合につきましては60万円、それ以外の方につきましては30万円、いずれも1世帯当たりの補助上限となっております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 29ページのDX推進事業——デジタルフォーメーション推進事業ということで、1番としてマイナンバーカードの普及促進事業、これについてお尋ねしたいと思います。

今、いろいろ市民の皆さんからお伺いして、運転免許証をもう返した。そして、いろんな立場でスキルがなくなって、自分を証明するものなかなか考えてみたらなくなってしまったなど。こういったことをちょっと聞き——そういった方も結構——また立場的に弱い人、そういった方がなかなか自分を証明するものを結構もらって——持たれてない。ここの市役所のメンバー、別にいろんなスキルがあるから対応できるんです。スマホとかいろいろ持っておられてね。だから、そういう立場が弱くなればなるほど、私は自分を証明するこういったマイナンバーカードがないとなかなか自分を証明するものがない。そういったことを今回、私、非常にああそうなんだと、もうそれを非常に今回感じるようになりました。

そういった面で、今後マイナンバーカードの普及をしっかりと力強く推進していくことが、私たちの市民生活、特に立場の弱い人を守っていくことに私は通じていく。今回も、住民税が非課税の方には10万円、今はどんどん組まれていると思えますけれども、こういった方に対してもすぐできると、それで時間がかからなくて済む。そういったものを考えると、今後このマイナンバーカードの普及にあたってい

ろんな出張申請受付をするということでもあります。

今回、伊佐の公民館で確定申告するとき、部長・課長自らが来られてマイナンバーカード発行、そして、写真もその時に撮っておられたと。今後、桜まつりとか、そういったところで、このマイナンバーカードの推進をしっかりと図って、弱い人の立場をしっかりと守っていく、こういった対応をされると思いますけれども、今後、そののところがどうするのか。

そして今、実際現実にマイナンバーカード発行は50%ぐらいまでいったのかどうか、これについて伺います。

○委員長（高木法生君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

委員がおっしゃいますように、国の関係でもありますが、DX推進にあたってマイナンバーカードの普及は大変重要なことと考えております。

そうしたことから、本市におきましてもDX推進計画を立てまして、令和4年度中にかかなりの割合まで所有者を——取得者を増やそうということで取り組むつもりですが、この出張申請に上げている予算につきましては、先ほど申しましたように、スーパーでありますとか、事業所、学校等に赴きまして、出張申請、マイナンバーカードの取得の出張申請するわけですが、それ以外におきましても、例えば本庁でありますとか、支所でも気軽に取れるような体制でありますとか、イベントですね、お祭りとかイベントでも機会があれば、できる限り出張申請に応じて促進に努めたいと思っているところでございます。

なお、申請の——本市の申請受付の状況ですが、申請されている割合については、本市では直近の割合では42%程度ということでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

頑張っておられて普及率は42%、多少上がってきたと思いますけれども、私は普及することによって、私たちがこの美祢市で住むにあたって、非常に住みよいまちづくりにつながってくる非常に大事な私はスキルじゃないかと、このように思っております。

また、弱い人をしっかりと守り支えていく、そういったところに私はつながってくる。

どうかどうか、このマイナンバーカードを普及をしっかりと普及させて市民の皆さんに寄り添う、こういった対応をしていただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私からは3点、28ページの災害時情報伝達手段整備事業4億3,087万円ですか、これ金額も大きいですし、先ほど拡声装置等というふうにお話があったんですけど、内訳をもう少し教えていただけないかなと思います。

それから、32ページの美祢魅力発掘隊設置事業、これ本来、地域おこし協力隊といいまして、総務省が推奨されておることを、美祢市では美祢魅力発掘隊という名称にというお話だったと思うんですけど、今回予算書が——予算の概要にたくさんこういう名称が出ています。もともと、その地で起業をされて、その地へ住むということが、地域おこし協力隊というのは前提となって総務省がやって、国なり県なりからの補助金っていいですか、交付金っていいですか、そういったものがあったんじゃないのかなと。ここにそういう数字が上がっていませんので、どうなっているのかをちょっと教えていただきたい。

それと、3点目は、34ページのGO-ENプロジェクト推進事業、これ、文面で結婚・出産できる環境整備を整えるとありますけど、出産となれば美祢市は、萩・長門とは一緒になれないと思うんですけど、どういう構想——宇部・山陽小野田と連携して産婦人科の関係は話が進んでおろうと思っておりますけど、出産できる環境整備っていうのはどういうふうなことを考えておられるのか、その3点お尋ねしたいと思いますよろしく申し上げます。

○委員長（高木法生君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋一彦君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

災害時情報伝達手段の工事の事業の内訳という御質問でございます。

事業費の内訳といたしまして、大きく分けまして防災無線装置、それから戸別受信機、それからJアラート自動連携装置、その他工事費、一般管理費等でございます。

その内訳の金額を御説明いたします。



防災無線装置といたしまして、屋外拡声子局、これ13子局でございますけれども2,550万2,000円、それから戸別受信機の購入費、これが2億7,480万円、それからJアラート自動連携装置、これが1,189万5,000円、その他、工事費と一般管理費等となっております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎敏行君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

2点ございましたと思います。美祢魅力発掘隊の経費についてとGO-ENプロジェクトの内容についてというところがございます。

美祢魅力発掘隊につきましては、それぞれ担当部署で予算計上しておるところでございます。地域振興課におきましては、地域活動を支援する魅力発掘隊というところで、今別府地区と堀越地区に入っていらっしゃる4名の方の経費を上げております。

そのほかに、学校教育課であります公設塾、ジオパークの推進活動というところで、行政支援型ということでジオパーク推進課のほうで、美祢魅力発掘隊経費ということで予算計上させているところがございます。で、この隊員に関連する経費につきましては、補助金ではございませんが——ではなく全額特別交付税措置されるというところに入っております。ですので、こちらの表のほうには計上はしておりません。

続きまして、GO-ENプロジェクトの出産というところがございますけど、長門・萩・美祢でこういうGO-ENプロジェクトというところを立ち上げて活動する予定にしておりますけど、結婚の先に出産があるというところで、結婚から出産というところも含めまして、こういうGO-ENプロジェクトの推進をしていくというところで書かせていただいております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） デジタル情報発信事業についてです。

ホームページのSNSを連携し、さらにチャットボット等を活用することで、利用者の利便性向上を図りますとあります。ホームページは、既に美祢市のホームページがありますし、SNSというのは、多分、市長の本会議でおっしゃったので多分

LINEのことだと思います。このチャットボットは何だっというところの説明が欲しいのと、これらを連携することで、実質、市民にとってどういう利便性、便利になるのか、その辺りをちょっと具体的に教えていただければと思います。

○委員長（高木法生君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） ただいまの猶野委員の御質問にお答えしたいと思います。

公共アカウントを——公共LINEアカウントとチャットボットに関する説明ということによろしいと思いますが、まず、LINEはSNSの一種だと認識しておりますが、現状、公共の美祢市のLINEのアカウントっていうのは取得しておりませんで、この予算で来年度に公共アカウントを取得いたしまして、ホームページと連携して情報を流そうと考えております。

ホームページとの区別というか差別化して、その中でメリットを考えられるとすれば、ホームページのほうは、情報発信してホームページを見に来ていただければ情報が取得できないということがございますが、公共LINEアカウントですと、いわゆるプッシュ型で通知、新しいお知らせが通知できるということで、基本的には、全てのホームページで流している情報を公共LINEアカウントのほうでプッシュ形式を流すかどうかというのは、今後検討が必要とは考えられますが、より市民とか市外も含めてですけれども、お知らせした情報については、そうした形のプッシュ型の情報が流せるものとメリットとして期待しております。

それとチャットボットの件ですが、チャットボットはホームページのほうに実装するというよりは、公共LINEアカウントのほうに実装する形にいたしまして、例えばでございますが、LINEでごみの捨て方は等々を入力していきますと、回答が何のごみですかとか、どういったごみですかという形で、どんどんどんどんこう自動応答が進んでいくような形のことを考えております。一番市民に身近な疑問が多いものを今から抽出いたしまして、シナリオを組んでやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 先ほど、岡山委員のほうからも質問がありましたけれども、私もちょっと、このマイナンバーカードの普及ということについて、ちょっと質問させていただきたいと思います。

今、本当に国を挙げてというか、美祢市もDXということで最優先で取り組まれていると思うんです。ただ、問題は何のためにDXをやっていることを考えたときに、やはり業務の効率化とかということが最優先の課題と。

例えば、昨年来コロナで一律給付金とかいうふうなこととか、18歳以下10万円ですか——というふうなときに、もし、本当にデータベースでちゃんとこういう基本——基礎データがクラウドかどこかに入っていてあれば、もうキーとしてマイナンバーカード、個人——もう全てマイナンバーカード個人に振り当てられていると思いますので、個人と、あとその年齢とかいう、あるいは所得とかいう、その項目をきちんと当てはめれば、自動的にもう対象者が出てくると。こういうふうなことで、すぐに次の日には銀行に振り込めるとか、こういうことを多分狙ってのベースかということだと思うんですね。

それで、岡山委員も言われたんですけど、私は、この本当のDXの普及のポイント——一番の最大のポイントは、やはりマイナンバーカード、これをあまなく普及した上でということだろうと思うんですね。

ところが、残念ながら、このマイナンバーカードも総務省から話をしてからもう10年以上もたっても、ほとんど日本で普及してないというこのていたらく。先ほど美祢市においては、一応42%交付というか、既に申請が終わっているというお話ですけれども、やはりまだ半分以下ということですね。

それで、まずさ——まず1つは、せつかくこういうことを今行政としてもやろうとされていますけれども、例えば行政の皆さんというか、市役所にお勤めの皆さんの普及率っていうのは、どのぐらいでしょうか。やはり、まずは行政のほうからしっかりやっていただきたいなと思うんですけど、その辺の普及率はどうかということと。

もう1つ、今回のこの金額は、あくまでも出張申請の受付のための費用を計上していますということですけど、具体的にどんなことをこれでやられるのか、まだちょっとイメージができません。したがって、今回この予算でやられようとしていることは何なのかということですね。

それともう1つ、これは私も本当もつとしっかり勉強して——せんといかんですけれども、マイナンバーカードの普及についての一番の問題は、個人情報というか——の関連ですね。先ほど岡山委員は、これをやはり弱い人のためにも、自己を

証明するという点でも非常に有効だとおっしゃりました。逆に、銀行口座——お金持ちとかがこれをやると、自分の口座が全部ばれちゃうので嫌だとか、こういう意見もよく聞きます。

それで、ちょっと確認なんですけれども、このマイナンバーカードは、個人としてどういう利便性があるかというふうな観点と、先ほど言いましたように、いろいろな行政サービスをするにあたっての効率化のために使うという2面があると思うんですけれども、法律的には、今もうカードを申請して持ってなくても、個人は一人一人もう個人ナンバーが割り当てられていると思います。

で、行政のほうで、先ほど言ったような行政サービスをしようとするときに、仮にマイナンバーを持ってない方でも、例えば、一律10万円の支給先ということでリストアップして——その人にリストアップをして対象者を絞り込むとか、こういう利用ですね。こういうのは、交付がなくても今の段階でもできるのか、あるいはあくまでもプライバシーとか個人情報保護ということがあるから、本人のちゃんと申請して、それをやるという意思を確認しなければ、データとして仮に割り当てられていても、それを利用することができないのか。

この辺、もしDXを推進される推進室として、その辺の個人情報の保護と利用という点の関係というのがどうなのか、御存じであれば教えていただきたいなというふうに思います。

○委員長（高木法生君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えしたいと思います。

藤井委員がおっしゃいますように、マイナンバーカードの普及は、カードを所得——処理される個人の利便性と、もう一方は行政の事務の効率化等の2面性があると思います。

国がこれを推進しているのは、これから人口減少社会に突入して、人口は減るけれどもサービスは維持するということは生産性を上げなければいけないという観点から、すごく推進しているものだと考えております。

そういった中で、今後も推進して2面制の部分で、個人のほうのマイナンバーカードを所得した場合のメリットと言われますと、先ほど岡山委員がおっしゃったとおり、個人の証明書として使えるんですが、その以外の大きなメリットとしては、

マイナンバーカードを持つことによって、行政手続がオンラインでできるということになるかと思えます。

さらに一歩進んで、今度はマイナンバーカードに口座番号——給付金等の入金に係る口座番号を接続というか連結することによりまして、実際給付の手続についても、申請なしに給付ができることが可能になると言われております。

しかしながら、今個人番号は既に全国の行政で流通して利用して事務をしておりますから、それが口座番号にもひもづいていれば、マイナンバーカードを周知する必要はないということかもしれませんが、現状ではマイナンバーカードにその口座を申請することが、申請者の意思確認を行うというような手続で制度が成り立っていますので、どうしてもマイナンバーカードを取得した後に、口座番号を登録して初めてそういった手続がなされるものと考えております。

それでちょっと飛びますが——最初に飛んでしまいましたが、先にマイナンバーカードの普及率の関係で御質問がございました。現状、行政とか事業所、普通のお勤めになられた方等、そういった区別での集計というような数字を私は持っておりませんが、現状、全体的な普及率の状況としては、簡易の低年齢層が低く、高年齢層がまだ低いと。その間は大体高いんですが、40代がちょっと低いという状況が現状でございまして、その40代、50代、30代の一般的によく働いてらっしゃる方の中で、就業している種別における分けられたものの情報は持ち合わせておりません。

私からの回答は以上になります。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。三好委員。ちょっと待ってください。中嶋総務課長——中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋一彦君） 先ほど藤井委員の御質問で、本市の職員の普及率の御質問があったと思います。

すみません、はっきりした細かい具体的な数字まで記憶しておりませんが、昨年9月末——すみません、8月末に調査をいたしました結果65%程度だったというふうに記憶しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

先ほどから討論が出ておりますが、マイナンバーカードというのは普及事業なん

ですが、これは本当に個人情報が——の塊ですから、大事に取り扱わなければいけないと思います。

推進ということなんですが、これは個人の自由ですから、無理に推薦——推進があるから、それにしなくてはならないということなんで——ないんですけど、大事なもの、特に高齢——美祢市は高齢化しておりますので、この取扱いについても無くしたりのときは大変です。それについても、きちっとやっていかなければならないと思うんです。

それと、デジタル社会なんですけど、それでデジタル情報発信事業の中でホームページとかSNS、さらにチャットとかありますが、今の誰も皆さんがスマホを持っておられて、高齢の方も持っておられます。ただ、電話がかかるとかけるのだけよってという方が多いんですけど、こうした中で、その利便性とかありますが、とても大変だと思うんですが、情報を受け取るのにどうすればいいかということがあると思うんです。

災害時の情報伝達のこれも多分携帯電話でとありますから、スマホを通じて避難時とかどこに災害があったとか、避難をしたりとかあると思うんですが、その使い方は、以前にどこかそういうのをやっていくよってというような話があったように記憶しておりますが、そういった事業は、ちょっとどこ——この推進事業の——この情報発信事業の中に含まれてるんでしょうか。サポートはどうされるのかお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） ただいまの三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

情報をデジタル化して、情報の受け手の対応はどういうふうを考えているのかということだと思いますが、この事業を主要事業調書に上げている事業とは別に、スマホ教室でありますとか、マイナンバーカードの普及する際にマイナンバーカードの活用等について、出張所とか各高齢者のグループ活動、そちらのほうにお邪魔して、そういった教室を開催させていただこうというふうを考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 私が心配するのは、情報がいくら教室があるといても、な

かなか習得しにくいでしょうし、いざ災害とかというときは本当に困ると思うんです。それで今、細かな対応がいるかと思います。

それと、いろんな情報が漏れてしまうということがちょっと今、どこであったかっていうのは記憶にないんですが、情報が何かどうとかということが新聞でもテレビでも報道されてました。その危険性もあるので、本当に取扱いには注意しなければならないと思うんです。

それと、こうしたデジタル社会になって職員も大変だと思うんですが、その28ページの外部相談窓口設置事業とあるんですが、これって、厚労省の事業になっておりましたが、これは職員だけで我々市民のことではないんですけど、職員がいろんな——少ない職員の中で、事業は同じぐらいにあって、また県の仕事とかが回ってきて、職員が本当に大変だろうと思うんですね。それをサポートする——精神的にもまいってしまうんじゃないかと。それを厚労省が見抜いてというか、変ですけど、そういうのをわざわざつくったのかなと思うんですけど、職員は本当にこれを利用できるんでしょうか。

○委員長（高木法生君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋一彦君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

28ページの職員厚生事業外部相談窓口設置事業でございます。

こちらのほうは、委員おっしゃるように厚労省の事業ではございません。こちらのほうは、本市の職員の状況を鑑みまして、新たに令和4年度に美祢市独自で設定した事業でございます。

具体的な内容を御説明いたし——経緯と内容を御説明いたします。

メンタル疾患が、本市も数年前から少しずつ増えておりまして、そちらに対応すべく、これまでは相談窓口の整備というのは行ってきておりますけれども、やっぱり——やはり内部相談は相手が身近な職員であるということや、それから外部機関が設置した窓口では、精神科の受診に直結したものが多いということで、相談を躊躇するというような傾向がございました。

その結果、病気休暇、いわゆる病休が出されて初めて職員の不調を把握するというような、ちょっと後手の状況がありましたので、来年度は、新たに本市職員専用の外部相談窓口を設置することによりまして、職員が気軽に相談でき、それから初期の不調時からの対応も可能となると。

また、その委託先から受付件数の報告、それから本人に同意を得た上ではございますけれども——前提ではございますけれども、相談内容を本市にフィードバックすることで、本市の状況把握や今後の課題への早期対応、それから、さらにはメンタルヘルスだけではなくハラスメント、それから育児に至るまでの相談対応が可能となるということで、職員の心の健康の維持増進に資することから、このたび外部相談窓口を設置することとしております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 先ほど藤井委員からの御質問の中で、マイナンバーカードの出張申請受付の事業内容についてということをお聞きがございましたが、回答をこの場でさせていただきたいと思っております。

まず、予算額といたしましては249万9,000円を計上しておりますが、その内訳としましては、マイナンバーカードの出張申請専用のタブレットを購入いたしまして、それを使って直接通信して国のほうに申請するというやり方を事業所やスーパー等で月2回、計24回を考えております。

各支出の内訳ですが、タブレットからの通信するための通信料、プラス最終的に郵券等ですが、これが30万9,000円と、出張申請に行っていただくための業務委託料として150万円、先ほどタブレット購入すると言いましたが、これ賃借料で——リースでやろうとしておりますので、その賃借料が60万6,000円、その他備品として8万4,000円を計上しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） ありがとうございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） ないようでしたら、これにて総務費は終わりたいと思っておりますが、ここで3時まで休憩いたします。

午後2時41分休憩

-----  
午後2時59分再開



○委員長（高木法生君） それでは、休憩前に引き続き、委員会を開きます。

次に、民生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） それでは、3款民生費について御説明いたします。

予算の概要37ページをお開きください。

地域福祉推進事業のうち、2番重層的支援体制事業への移行準備事業につきまして1,877万1,000円を計上しております。

この包括的支援体制構築事業は、令和2年3月に策定しました美祢市地域福祉計画、地域福祉活動計画において盛り込まれた施策を反映した事業になります。

具体的には、平成30年4月の改正社会福祉法の施行に伴い、地域共生社会実現に向けた包括的支援体制を構築することが求められているため、関係機関との総合的な調整役となる相談支援包括化推進員を配置した上で、現在においても、地区に根差しておりますコミュニティソーシャルワーカーを補佐役とする相談体系を取ることとしております。

社会福祉法人等に事業委託をすれば、補助率が4分の3の国庫補助の対象となることから、美祢市社会福祉協議会に委託することとし、費用の中身につきましては、相談支援包括化推進委員1名及びコミュニティソーシャルワーカー4名の人件費が主なものでございます。

次に、重点事業といたしまして、生活困窮者自立支援事業として1,087万4,000円を計上しております。

これは、生活保護に至る前の生活困窮者を対象とした自立相談支援、就労支援、家計改善支援等を行うもので、こちらも社会福祉協議会に委託して実施する事業でございます。

続きまして、38ページを御覧ください。

新規事業といたしまして、全国手話言語市区長会会費を1万円計上しております。

これにつきましては、全国市区長会でございましたので、令和3年度までは、秘書室が担当しておりましたけれど、令和4年度から新たに年会費が求められ、手話言語条例の制定拡大を進め、各自治体における手話等に関する施策展開の情報交換を行うため、美祢市は平成30年7月に加入をし活動しておりますが、今後、地域福祉課障害福祉班が担当することになりましたので、今回新規として、年間1万円分

を計上しておるところでございます。

続きまして、39ページを御覧ください。

新規事業といたしまして、障害福祉サービスデータベース構築に伴うシステム改修業務を106万1,000円計上しております。

これにつきましては、現在も、障害福祉サービスのシステムは持っておりますが、厚生労働省が新たに障害福祉サービスデータベースを構築することに伴い、国、都道府県、市町が連携するために、現在あります障害者自立支援給付費支払等システムを一部改修する必要があるため、今回計上したものでございます。

続きまして、39ページの一番下の段でございます。

新規事業といたしまして、発達障害児地域支援体制強化事業に22万円を計上しております。

これは、令和4年度から県より市に移管される事業で、発達障害児やその家族等に対する支援を実施するための経費でございます。

続きまして、42ページを御覧ください。

4目福祉医療助成事業費であります。

こども医療助成事業といたしまして4,347万1,000円を計上しております。

これは、小学生及び中学生の医療費の自己負担額を助成する事業でございます。

これまで、小学生分に係る所得制限は既に撤廃をしており、中学生は保護者の所得制限を設けて実施しておりましたが、令和4年度から中学生分に係る所得制限も撤廃して実施することとしております。

続きまして、44ページを御覧ください。

2項児童福祉費・1目児童福祉総務費であります。

すくすくみね子育て応援事業の1つといたしまして、新規事業として、出産祝金給付事業441万4,000円を計上しております。

これは、新規事業として、市の次世代を担う子どもの出産を祝福するとともに、子育てに伴う経済的負担の軽減を図り、子どもの健全な育成を図るため、生まれた子どもの保護者に祝金を給付いたします。

子ども1人当たりにつき5万円、80人の誕生を見込んで計上しておるところでございます。

その下の段でございますが、就学祝金給付事業として1,404万7,000円を計上して

おります。

これは、新規事業として、小学校及び中学校に入学することを祝うとともに、子育てに伴う経済的負担の軽減を図り、児童生徒の健全な育成を図るため、入学する児童生徒の保護者に祝金を給付いたします。

こちらも、児童生徒1人につき5万円、小学校入学児童を110人、中学校入学生徒を170人見込んで計上をしております。

民生費の新規重点拡充事業の説明については——それと申し訳ありません。一番最初に説明させていただきました37ページの重層的支援体制整備事業への移行準備事業でございます。

先ほどの説明で1,877万1,000円と説明いたしましたが、正しくは1,871万1,000円の誤りでございました。申し訳ありません。訂正させていただきます。

民生費の説明は以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） カルストの湯管理運営事業についてでございます、43ページ。

昨年私一般質問のほうで、このカルストの湯の営業時間の延長について質問させていただいたわけですが、そのときのお答えは、運営団体に諮って検討していくというお話だったと思いますが、その後、どのような経緯があったのか。そして、この新年度予算について、それらが反映されているのかどうか。その辺り、お聞かせください。

○委員長（高木法生君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋壮之君） 猶野委員の御質問にお答えしたいと思います。

昨年的一般質問の場で、カルストの湯の開館時間の延長に関する御質問をいただき、その延長の可能性について、運営団体に諮って検討するという御答弁をさせていただいたところでございます。

昨年のカルストの湯運営協議会のほうに、本案件をお諮りしましたが、閉館間際の時間帯の利用者の数、これは、あまり利用者が多くない状況が確認されております。協議会の委員の皆様からも、もう少し様子を見て、また来年どういう状況になつてらるかっていうのも判断しながら、開館時間の延長については、検討を継続しようという意見をいただいたところでございます。

ですから、今回御提案しております新年度予算、カルストの湯の運営事業に関する予算に関しては、現状の開館時間による事業経費等を計上しておるところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 今現在コロナ禍というのもあると思うので、利用者にもそれが影響する可能性もあると思います。ですので、ちょっと時間をみて、利用のほうぜひとも検討して、引き続き検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 予算の概要40ページになります。敬老祝金についてお尋ねいたします。

敬老祝金は、昨年度から減額されております。令和2年度は1,532万5,000円、それから昨年度が976万8,000円、今年度は531万2,000円ですが、これを減額していく時のお約束として、この敬老祝金に充てられている分を福祉のほうに回してほしいというふうなお願いをしていたと思いますが、どの分野に生かされているのかお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） ただいまの山中委員の御質問にお答えいたします。

敬老祝金の減額部分を福祉のどの分野に充当しているかという御質問でございます。

このたび、新たに行うこととしております出産祝金、それから小中入学祝金のうち、一般財源分について、敬老祝金の残額分を充当させていただくこととしております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねします。

42ページなんですけど、42ページとそれから44ページに関連してるんですが、42ページの子どもの医療費助成事業とあります。今年からの所得制限が中学生までな

なくなったということなのですが、この財源内訳を見ますと、その他のところ昨年—前年度はその他がなくて、所得制限なくなったって言いながら、その他のところに558万4,000円あります。これが何—その他は何なのか。

それと、今の44ページですけれど、これにも出産祝金と就学祝金にその他がありますけれど、これについて、お尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

42ページの子ども医療費、それから、44ページの出産祝金及び就学祝金のその他の財源でございます。

これにつきましては、新たに創設いたします地域共生基金、これにつきましては、現在のすくすく子育て基金と、地域福祉基金を統合して新たに設立するものでございますが、その基金を一部充用するように考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、衛生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） それでは、衛生費の説明を行います。

予算の概要の46ページを御覧ください。

1 項保健衛生費・1 目保健衛生総務費の飲料水水源確保事業において125万円を計上しております。

この事業は、上水道が未整備の地域において、市民が実施する飲料水の水源確保事業に対し補助金を交付するものです。

市民の良好な生活環境を維持するため、令和4年度からボーリング工事を行う場合の補助金の上限額を現行の30万円から50万円に増額するとともに、水質検査料等の助成を新設するなど、事業内容の拡充を行っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 佐々木健康増進課長。

○健康増進課長（佐々木靖司君） 続きまして、同じ46ページでございますが、看護

師等奨学金事業です。

これは、市内医療機関等におけます看護師及び准看護師の人材育成と確保を目的とした奨学金貸付事業でございます。継続者9名と新規8名分を見込んだ900万円を計上しております。

次に、一番下のところになりますが、地域外来・検査センター運営事業です。

これは、地域外来検査センターにおきましてPCR検査を行い、新型コロナウイルス感染症の感染の有無を判定する事業であり、368万2,000円を計上しております。

令和3年度の実績見込みを反映した経費として見込んだものでございます。

なお、特定財源としまして、地域外来・検査センター運営事業の委託金が8万2,000円と医療機関からのPCR検査料360万円を見込んでおります。

次に、47ページを御覧ください。

一番上、予防接種事業でございます。

この事業の主なものは、予防接種法に基づく接種で、日本脳炎、高齢者のインフルエンザ、BCG、ロタウイルス、ポリオ等、法令で規定されている対象年齢者に個別接種する事業でございます。

事業費として8,924万4,000円を計上しております。

特定財源としましては、風しん予防接種のための国庫補助金110万3,000円、予防接種事故健康被害補償負担金297万8,000円、高齢者インフルエンザ予防接種及び成人用肺炎球菌予防接種個人負担金1,185万5,000円を見込んでおります。

次に、がん検診事業でございます。

これは、がんの早期発見と重症化予防を図ることを目的としまして、個別検診・集団検診の2つの方法により、胃がん、肺がん、大腸がんの検診、そして、腹部超音波検診と乳がん検診、子宮がん検診、前立腺がん検診等を実施する予定としており、事業費としまして2,197万2,000円を計上しております。

なお、令和3年度までにおきましては、全ての健康保険加入者を対象としておりましたが、令和4年度からは、国民健康保険加入者は、国民健康保険事業の一環としてがん検診に取り組むこととなりましたことから、対象者に係る経費を国民健康保険事業特別会計へ移行しましたことにより、対前年金額が大きく減額となっております。

なお、この特定財源としまして、検診時の個人負担金219万8,000円を計上してお

ります。

次に、みね健幸百寿プロジェクト推進事業でございます。

健康、医療介護などのビッグデータを分析したその根拠に基づき、市民の方々が主体的に健康寿命の延伸に取り組める仕掛けをつくり出すプロジェクトとしまして2,117万8,000円を計上しております。

令和4年度におきましては、新たに医学生参加型による特定健診やがん検診の検診受診率向上対策に取り組むことや食・栄養面からの行動変容促進講座に取り組むこととしております。

特定財源としましては、地方創生推進交付金1,058万9,000円を見込んでおります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業でございます。

本年9月末までの事業期間となっておりますこの事業におきまして、接種を希望される市民の方々に対し、1、2回目の接種、そして3回目の追加接種を実施します経費として6,445万4,000円を計上しております。

事業期間が半年間であることに加え、ワクチン接種が進んでおりますことから、対象者数が少なくなっていることによりまして、対前年金額から大きく減額となっております。

特定財源としましては、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金、合わせまして6,445万4,000円を見込んでおります。

49ページを御覧ください。

妊産婦・小児科オンライン健康医療相談事業でございます。

これは、市内に分娩可能な医療施設がなく、夜間に小児科を専門とする医師への受診できる環境が乏しいこと。また、コロナ禍で、受診控えが増えている状況の中におきまして、小児科・産婦人科・助産師に直接健康医療相談ができることで、出産または育児等の不安の軽減を図るための事業経費としまして116万2,000円を計上しております。

令和3年度と比べますと、契約料金プランを見直しましたことで、令和3年度より減額となっております。

特定財源としましては、母子保健対策強化学業補助金52万8,000円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） 続いて、4目環境衛生費、地球温暖化対策推進事業、地域循環共生圏構築検討事業において277万2,000円を計上しております。

この事業は、市内の木質バイオマスエネルギーの地産地消システムの構築とその取組を端緒に秋吉台の保全など、地域の環境、経済、社会面での波及効果をもたらす地域循環共生圏構築に向けた事業です。

令和4年度においても、引き続き、美祢市木質バイオマス利用推進協議会を開催するなどし、チップ生産拠点やバイオマスボイラー設置に向けた取組を具体化させるため、実施運営体制構築に係る業務委託料を計上しております。

続いて、次のページ、50ページの下になりますが、2項清掃費・3目し尿処理費であります。

衛生センター整備事業に1億7,556万5,000円を計上しております。

これは、施設に求められる性能水準を保ちつつ、長寿命化を図るとともに、施設稼働のエネルギー消費に伴い排出されるCO<sub>2</sub>の削減を目的として、美祢市衛生センターの基幹的設備改良工事を行うものです。

令和4年度は、設計及び施工監理業務として1,200万6,000円、基幹的設備改良工事として1億6,355万9,000円を計上しており、財源としては、国の交付金6,867万7,000円、過疎債1億680万円を充当することとしております。

なお、この事業は、令和4年度から6年度までの3か年の事業としており、継続費を設定しております。

基幹的設備改良工事の総額は21億6,859万5,000円、設計施工監理業務の総額は6,002万8,000円、合わせて22億2,862万3,000円となっております。

工事は、設計及び施工を同時発注する性能発注方式により行い、令和4年8月頃に入札、その後、基本設計・実施設計となります。

令和4年度末から5年度にかけて、本体工事の着手となり、令和6年12月頃の完成、令和7年1月から3月までの性能試験、試運転を経て、令和7年4月からの稼働を目指しております。

以上で衛生費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑は



ございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 2点、お尋ねします。

1点目は49ページの地域循環共生圏構築検討事業ということで、先ほど木質バイオマスエネルギー、これは我々、自主勉強会でも勉強しておりまして、地球環境にとっていいことだなというふうに思っております。

ただ、多分執行部が考えておられる含水率、水分、木質バイオマスの水分が35%と聞き及んでいます。バイオマス発電ですとか、各方面で、国が認めている数字として、40%から50%の含水率での稼働も認めているわけですが、美祢市の場合、なぜ含水率を35%にしたのか。含水率を下げれば下げるほど、コストが高くなるんですけど、ここで木質バイオマスエネルギーの地産地消システムの構築ということで、35%に設定された理由をちょっとお尋ねしたいと。

それともう1点。50ページの衛生センター整備事業、これ整備事業自体は、私いいことだと思うんですけど、排出されるCO<sub>2</sub>排出量の削減を目的としてと、秋吉台の山焼きでどんどんCO<sub>2</sub>出てるんですね。同じ行政がやることとして、右でやることと左で言ってることが整合性がないんですけど、その辺に関してはどうお考えでしょうか。

以上です。

○委員長（高木法生君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えします。

まず、1点目の木質バイオマスエネルギーを利用する場合の木材のバイオマスチップの含水率、なぜ35%なのかというお尋ねだったと思いますが、皆さん御承知のとおり、生木については含水率っていうのが水分量が高いわけで、それが大体50%と言われております。50%のチップをそのまま燃やすとなると、やはり燃焼効率が悪いということもありますので、ある程度乾かしていくっていうことになります。

なぜ35%なのかっていうことですが、40%から50%の対応するボイラーであると、やはりそれだけの水分量が多くなるので、ボイラーのほうが今度は逆に大型化していくことになります。35%——すみません。今令和4年——令和5年度稼働しており——稼働を目指しておりますトロン温泉に設置の予定のボイラーであれば、ある程度小型のボイラーとなりますので、それだけ施設規模に見合ったボイラーを設置することになります。となると、やはりちょっと小型のボイラーになりますの

で、それに対応させるためには、35%まで水分量を落としていくということになります。

で、35%まで水分量を落としていくとなると、やはり手間も少しかかるのでありますが、需要側と供給側のそれぞれがある程度、経済的自立を目指しておりますので、その目指す範囲っていうか、ちょうどいい水分量の範囲っていうのが、今美祢市で想定しているのは35%ということになっております。

それから、2点目の衛生センター整備に関して、山焼きの場合に、燃焼させるのでCO<sub>2</sub>が出るのではないかというお尋ねだったと思いますけれど、山焼きについては、そこにある草原というか、もともとある自然のものを燃焼させるので、今CO<sub>2</sub>の排出を計算するとき、木質チップも同じなんですけど、もともとの自然由来のものを燃やす場合は、CO<sub>2</sub>は排出ゼロという算定方法になっておりますので——化石燃料を燃やす場合はCO<sub>2</sub>の排出量というのは出てくると思うんですけど、今ある、この自然にある生物ですよ、植物等を燃やす場合は、計算上はCO<sub>2</sub>の排出はゼロというふうに算出をしておりますので、御理解いただけたらと思っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 御答弁ありがとうございます。

今の木質バイオマスのほうですね、35%の説明をされました。海外で、大規模な火災が発生して家を建て替えるのに木材がいるということで、今日本に、木材、なかなか入ってこないということが起きてます。国内産の木材が需要が高まって、昨年12月ぐらいから徐々に木材の——国内産の木材の価格が上がってきております。

で、今言われる含水率35%まで下げるというだけでもコストが高くなるんですね。その上、木材が今、値段がどんどん上がってきてますんで、現実的に、地産地消システムの構築として、含水率35%というのが適しているのかどうなのか。40%から50%に見直して、先ほどボイラーの話も出てましたけど、検討方法を変える必要性があるんじゃないかと、構築をするためにこの予算組まれておりますんで、その中で、ぜひ論議していただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかに。三好委員。

○委員（三好睦子君） 47ページなんですけど、みね健幸百寿プロジェクト推進事業

とあります。これなんですけれど、先日もありましたが、会場が1か所でした。移動手段とかいうのはどのように手配されるのでしょうか。あんもないと号が通ってる地域はいいんですけれど、移動手段に困っている地域もあります。どのようにされるのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 佐々木健康増進課長。

○健康増進課長（佐々木靖司君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

移動手段——健幸百寿プロジェクト事業におけます移動手段ということでございますが、この間もあったとおっしゃったのは、市民会館で行いました事業報告会のことでございます——よろしいでしょうか。

○委員長（高木法生君） どうぞ、三好委員。

○委員（三好睦子君） これは、この前のはこの前でいいんですけれど、この推進事業されるときに、これからやっていかれると思うんですけれど、これに参加しないと百寿プロジェクト、高齢者がこれに参加しないと意味がないんですが、自分で運転——85歳ぐらい、90歳になって運転はできんと思うんですけれど、100歳頃できないと思うんですけれど、これに参加するにはどうすればいいのか、お願いします。

○委員長（高木法生君） 佐々木健康増進課長。

○健康増進課長（佐々木靖司君） ただいまの三好委員の質問にお答えいたします。

健幸百寿プロジェクト、若い方々から御高齢の方まで幅広い市民を対象にした健康寿命の延伸、これに取り組むプロジェクトでございます。

なかなか公共交通とか交通手段をお持ちでない方につきましては、高齢者のサロンでありますとか、お集まりされるような場所——場所ですね、集会所とかそのような場所へこちらから出向きまして、その日常生活、生活習慣の見直しであるとか、健康チェックとか、このようなものを出向いて行うメニューもございますので、それを御利用いただければというふうに考えております。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 木質バイオマス事業の推進について、先ほど衛生費に上がっています。

すると、49ページですかね、林業費にも同じ木質バイオマスということで計上されています。これの執行区分がどのように違うか、御説明をお願いします。

○委員長（高木法生君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えします。

坪井委員、また、一般質問でもお尋ねになっておられると思いますけれど、この木質バイオマスの熱利用に関しては、これまで、生活環境課のほうが所管課として、美祢市木質バイオマス利用推進協議会の中で検討を行ってまいりました。

で、この導入実行計画——その利用推進協議会の中で導入実行計画っていうのを協議して策定しておるんですけど、その中では、利用推進協議会の所管課は生活環境課となりまして、生活環境課の今後の所管事項といいますか、何を担当するかというのは、全体のプロジェクト——プロジェクトマネジメントを担い、庁内のそれぞれの各課がそれぞれの取組を推進していくということで、この計画を進めているということになっております。

で、生活環境課のほうで、衛生費で計上しておるのは、利用推進協議会の運営のための経費になりまして、後ほど、農林費で予算計上されてますけれど、それはチップ生産拠点の整備に係る予算というふうになりまして、それぞれの所管する担当課がそれぞれの予算を計上したということで御理解いただけたらと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、衛生センター整備事業についてお伺いします。

この衛生センター整備については、非常に大事な1つのライフラインであります。なくてはならない施設であります。

それで、今回も当初予算ついており、地方債が1億680万円という形でついております。これが最終的には、令和7年で完成、稼働ということで説明がありまして、全部でトータル22億6,800万円ですか、説明がありました。

それで、今後この地方債ですけれども、これが今後、最終的に、稼働までにどの程度過疎債が積み上げられるんかどうか。そして、国からの、市の手出しというものがどの程度になるのか、それがちょっと分かれば説明をお願いしたいなと思っております。

○委員長（高木法生君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの岡山委員の衛生センター整備事業に係る御質問にお答えします。

先ほども御説明いたしましたとおり、3年間の総事業費として、工事費が21億

6,859万5,000円、それと施工管理費が6,002万8,000円となっておりまして、合計が22億2,862万3,000円となっております。

そのうち、国からの交付金については、工事費は7億2,334万7,000円、それから施工管理費における国の交付金は2,801万2,000円を予定しておりまして、合わせて7,513万5,000円——あっ違いました。すみません、間違えました。7億5,135万9,000円を国庫の交付金は予定をしております。

今のところ、一般財源が14億7,726万4,000円なんですけれど、このうちの今過疎債を予定している分が、令和4年度については、先ほど申し上げた数字になるんですけれど、令和5年度、令和6年度については、ある程度の想定はしておりますが、今ちょっとはっきりした数字が申し上げられませんので、後ほど、またお伝えしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 大体傾向がどういった形かということが、正確じゃないですけど、方向性だけちょっと理解しました。

それで、ちょっと私もちゃんと勉強してればよかったですけど、ちょっとそういった時間がなくて、今後、このし尿センターで——この衛生センターで、CO<sub>2</sub>排出量の削減を目的として、衛生センターの基幹的な設備にCO<sub>2</sub>排出量の削減とあります。この削減については、どういったシステムでCO<sub>2</sub>の削減をされようとしているのか、ちょっとよく私見えてこないんですけど。

そりゃあ牛とかそういったところのげっぷとか飼料とか、そういったところで、CO<sub>2</sub>はしっかりと出てくるんですけれども、そのこのところの説明と、そして、最終的に、そのこのところと今後令和7年から衛生センター稼働によって、ランニングコストが従来と比べて、どのように変化するか。ランニングコストは上がってくるんか下がるんか、この辺について、もし、分かる範囲で結構ですので、説明していただきたいと思います。

○委員長（高木法生君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えします。

まず、CO<sub>2</sub>削減についてですけれど、これ基幹改良設備改良工事となりまして、もう老朽化している設備、機器類はほぼ更新する形となっております。

で、一番大きいのが、電気使用量が大幅に落ちるのではないかとということと、あ

と、設備の処理工程においても、原材料費を抑えることができるということもあって、その部分がCO<sub>2</sub>削減に貢献できるっていうことになっております。

なぜ、このCO<sub>2</sub>削減を目指しているかというところがあるんですけど、それはもちろん、市の施設としてCO<sub>2</sub>を削減していくということは大きな課題だと思っておりますし、なおかつこの環境省の交付金がCO<sub>2</sub>の削減率によって、交付率が違うということがあります。CO<sub>2</sub>の削減を20%以上削減できれば、この環境省の補助金の交付率が高くなるということもありますので、CO<sub>2</sub>削減をもう目指して、より有利な交付金を受けるために、その部分は目指しているというところもあります。

それから、ランニングコストについては、当然この電気料とあと、使う原材料費等が落ちていきますので、これまでよりは下がるということは当然のことなんですけれど、ちょっと細かい数値については、今資料を持ち合わせておりませんので、また、お伝えできればと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。田原委員。

○委員（田原義寛君） 49ページの衛生費、保健衛生費の中で、妊産婦・小児オンライン健康医療相談事業というのがありますが、これ令和3年度と令和4年度を比べると半分程度に、ちょっと予算は減ってるんですけど、これ具体的には、あんまりオンラインにかかる妊婦さんとか相談される方が少ないから、このように予算が少なくなっているのか。

それと、もう1つお伺いしたいのが、一応小児科・産婦人科医師・助産師に直接健康医療相談ができるって書いてあるんですけど、大体妊婦さんとかだと、自分がかかっている小児科医の先生だとか、自分が安心して相談できる方々に相談したいという思いがあるかと思うんですけど、これはもうオンラインで、自分が受診をしている病院、あるいは先生方に相談できるっていう仕組みになってるんでしょうか。

○委員長（高木法生君） 佐々木健康増進課長。

○健康増進課長（佐々木靖司君） ただいまの田原委員の御質問にお答えいたします。

まず最初、1点目の、対前年に比べて予算が下がっていることですが、実は本年度、令和3年度初年度、このオンライン事業に取り組みます初年度でございまして、いろいろ料金プランを業者と精査しておりまして、御利用者の数を低めに設定して、それを超えてしまうと、料金が割高になってしまうという制度上の問題

がございまして、できるだけ高い——期待も含めまして、高い料金プランで予算計上させていただいたところがございます。

実は、その後執行段階になりまして、そこまでの料——プランほどは、登録状況を踏まえますと、そこまでも——はいく必要がなかったというふうな今年度の見通しが見えまして、令和4年度におきましては、適正な料金プランということで、このような金額を計上させていただきました。お客様の利便性を下げたりというものではございません。

もう1点目でございますが、かかりつけ、妊娠で、産婦人科の先生のかかりつけがいらっしゃるということですが、このオンライン相談事業におきましては、専門家の先生が、確か東京、関東のほうにいらっしゃって、それで電話相談、オンライン相談ができるわけですが、通常のかかりつけ医の方ではございません。

で、通常のかかりつけ医の方にお聞きするまでもないちょっとした日常生活、体調の変化とか、そのようなことに御利用いただいておりますというような状況でございます。特に、産婦人科のほうにおきましては、次の妊婦健診まで時間があってもかかわらず先生に相談してもらったところ、すぐ回答いただけてすごく安心しましたと、また、何かあったら相談させていただきたいというような声が寄せられております。御利用者にとって、適切な回答ができているものと考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） すみません、もう1件。49ページの環境測定事業、これ市内のほこりやちり、工場等における大気汚染や水質との環境測定なんだろうが、これ例えばの話、煙突の高さが変われば、舞い降りてくる場所が変わると思うんですが、環境測定の設置の場所を変更されるとか、そういった検討はされているんでしょうか。

○委員長（高木法生君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えします。

今のところ大気汚染のデポジットゲージの設置場所のことだと思いますが、その変更については、変更するということについては検討しておりません。今の場所での——同じ場所で、どれぐらい変化していくかということを目的として測定しておりますので、位置の変更は考えておりません。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 51ページのところに、病院の繰出事業がありますけど、これも今回、衛生の中で——よろしいですかね、質問しても。

○委員長（高木法生君） はい。

○委員（藤井敏通君） 実は、この病院事業への繰り出しについては、12月の一般質問のときに私、その内容について、いろいろ詳しい話をお聞きしました。

そのときの回答としては、実質的な繰り出しについては、病院のほうのいろんな合理化等で頑張っ、市からの例えば投資とか、2年間で2億やりましたけど、そういうふうなことがないように頑張りますと、こういうお話だったんですね。

で、今これ、予算、予算の比較なんですけれども、今年また約1億繰り出しが増えてます。

で、私が一般質問のときに一番気になりましたのは、この繰り出しの中でも、国からあるいは県からの補助金等で——がひもつきになってる部分、これについては、実質的に、市の財政を圧迫ということはないと思うんですけども、市のほうの財源からまた繰り出しということになりますと、本当に垂れ流しというふうなことになろうかなと。

で、12月のときにお聞きしたときには、約9億5,000万円ぐらいでも、そのうちひも付分があるから実質4億、市のほうから出してますと、こういうお話でした。

で、今回、約1億増えてますけれども、これについては、要するに、ひもつき部分が増えてて、実質、市からの負担は増えてないのか。それとも、この差っているのは、実質的に市が持ち出しで増えてるのか、その辺はいかがですか。

○委員長（高木法生君） 佐々木行政経営課長。

○行政経営課長（佐々木昭治君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

このたび、病院等事業会計繰出事業の繰出金が増えております。これにつきましては、冒頭、全体の時にちょっと御説明をいたしましたけれども、特別交付税で算定される不採算地区病院に対する特別交付税の措置額の基準額が令和3年度と令和4年度ですね、通常分よりも単価の引上げがされております。ですので、補正予算でも、病院の繰出金を補正をしておりますけれども、特例で、令和3年度と令和4年度のみ不採算地区病院に対する特別交付税措置が増えて——そういう、国がそう



いう措置をしておりますので、それに対して、私どもが特別交付税で受けて、一般会計から病院会計のほうに繰り出すという制度のものでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今の御説明では、要は、実質的に持ち出し分は増えてませんよっていう理解でよろしいですね。予算、予算ですんで、実績とはまた違うかもしれませんけど、約9,000万円というか、増えてますよね。でも、それはあくまでも不採算地域だったですか——への国のそういう補助金が手当てできたんで、その分を回してる。だから実質、市の財政から市の負担による繰り出しについては、決して増えてるわけじゃないと、こういうことでよろしいですね。

○委員長（高木法生君） 佐々木行政経営課長。

○行政経営課長（佐々木昭治君） 藤井委員の再質問にお答えをいたします。

このたび増えたのが全て、このたびの不採算地区病院に対するものかというのは、ちょっと今すぐ幾らかっていうのはちょっとお答えできませんけれども、ほぼ、こちらのほうが大きな要因でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、労働費を議題といたします。執行部より説明を求めます。別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 続きまして、5款労働費を説明いたします。

1項労働諸費・1目労働諸費、雇用対策事業の2番目に女性就労者労働環境改善事業として250万円を計上しております。

この新規事業の目的は、企業等における女性の就業継続及び職域拡大を支援するため、女性が働きやすい職場環境整備に対して補助金を交付し、併せて、グッズを配布するものです。市の少子化対策プロジェクトの一環としても取り組むものでございます。

対象事業者は、山口県が定める山口女性の活躍推進事業者の登録を受けた市内事業者とし、補助金の対象の例として、託児スペースの整備などの施設整備費、多様な働き方の理解促進のための社内研修や各種セミナーの開催経費等が該当します。

補助率は、対象事業費の3分の2、上限を50万円としております。

なお、財源としまして、ふるさと美祢応援基金から250万円を充当します。

令和4年度は、4者——4事業者を想定しており、200万円を補助金、50万円をグッズの製作費とし、補助対象事業者に対してクリアファイルやステッカーなど、配布を予定しております。

52ページをお願いします。

生涯現役促進地域連携協議会運営事業として56万1,000円を計上しております。

これは、令和3年度に設置されました美祢秋吉台シニアワーク地域連携協議会の活動を支援することで、引き続き生涯現役で活躍できる就労の仕組みをつくる取組を推進するものであります。

当協議会は、国から直接受ける委託料を基に事業を実施するものですが、委託料の対象とならない出張視察経費、備品等に係る経費など、活動に必要な経費を補助するものでございます。

労働費は以上です。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねします。

51ページなんですけど、女性就労者労働環境改善事業というのがありますが、これがあるんですけど、これはどなたでも——企業にハードルがあるんでしょうか。条件があるんでしょうか。

○委員長（高木法生君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

先ほどの繰り返しになりますけれども、要件といたしましては、山口県が定めます山口女性の——山口女性の活躍推進事業者の登録を受けた市内事業者としております。

この山口女性活躍推進事業者のほうの要件でございましてけれども、県内に活動拠点を有し、山口男女共同参画推進事業者認定制度による認証を受けられている女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定して、労働局のほうに届出をされている事業者ということを想定しております。

現在、この山口県——すみません。山口女性の活躍推進事業者の登録、市内で3

事業者あるとうかがっております。この事業者を中心に啓発を含め実施してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、農林費を議題といたします。執行部より説明を求めます。中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 53ページをお開きください。

6款農林費・1項農業費・中段の3目農業振興費でございます。

農業振興推進事業、青空留学実施事業といたしまして100万円を計上しております。

これは、JALと株式会社ポケットマルシェが共同で推進する大学生と生産者の競争プログラムであり、大学生と生産者が共に課題を見だし、そして、解決する青空留学を実施する事業でございます。

続きまして、54ページをお開きください。中段でございます。

中山間地域等直接支払交付金事業といたしまして1億4,211万1,000円を計上しております。

この事業は、106協定、1,204ヘクタールに対し交付する予定としております。

財源といたしまして、県支出金1億658万2,000円を予定しております。

続きまして、55ページをお開きください。中段でございます。

5目農地費、多面的機能支払事業といたしまして1億3,598万5,000円を計上しております。

この事業は、27地区、約1,567ヘクタールでの活動を予定しております。

財源といたしまして、県支出金1億207万6,000円を予定しております。

続きまして、56ページをお開きください。中段の県営農地防災事業負担金といたしまして200万円を計上しております。

これは、危険ため池を改修する事業でございます。このたびは、秋芳町岩永下郷の奥の谷ため池1か所のため池改修工事を行います。

続きまして、57ページをお開きください。

2項林業費・3目森林整備費でございます。中段でございます。

森林整備事業、1 森林環境整備事業といたしまして5,182万3,000円を計上しております。

これは、森林経営管理制度に基づく所有者の意向確認等の調査準備業務や、経営管理集積計画策定業務など行うものであります。

財源といたしまして、美祢市森林環境整備基金から3,503万円の繰り入れと、基金利子積立金1万1,000円、森林環境譲与税1,678万2,000円を予定しております。

続きまして、その下、2 森林整備推進事業といたしまして1,200万円を計上しております。

これは、狭小な作業道開設のための補助金などございます。

財源といたしまして、森林環境譲与税1,200万円を予定しております。

続きまして、その下、3 木質バイオマス利用促進事業といたしまして3,000万5,000円を計上しております。

これは、脱炭素の取組として、地域内における木質バイオマスを利用促進するための施設整備を行うものであります。

財源といたしまして、森林環境譲与税3,000万5,000円を予定しております。

続きまして、58ページをお開きください。

中段の6目有害鳥獣対策事業費でございます。

有害鳥獣捕獲奨励事業といたしまして2,579万8,000円を計上しております。

これは、有害鳥獣捕獲奨励金の補助、狩猟免許取得や小規模な防護柵等に対する支援、また、捕獲通知装置などICT機器の導入補助を予定しております。

続きまして、その下、有害鳥獣被害防止対策事業といたしまして5,947万4,000円を計上しております。

これは、サル用大型囲いわななどの設置、鳥獣侵入防止柵事業、捕獲された鳥獣の捕獲奨励金を予定しております。

財源といたしまして、県支出金5,947万3,000円を予定しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 2点お伺いいたします。

まず1点目は、集落営農法人連合体形成加速化事業についてであります。

昨年度、当初予算では、900万円の予算が計上されておりましたけれども、今回は、これが100万円ということで、大幅にカットされております。まず、大幅にカットされましたその理由っていうのは、どういうことかなということで御質問をさせていただきます。

2番目に、木質バイオ利用促進事業というのがございます。これは、先ほど坪井委員のほうからも、衛生費のほうでも、何か要するに同じようなものが出てるといってお話でございました。

その財源というか、補助金が環境省だとかあるいは、いわゆる森林保護税ですか——が違うんで、それに併せてっていうことだろうとは思いますが、目的は似てるというか、一緒じゃないかなと。そうなったときに、本当に多重的にばらばらやるんじゃないかと、まとめてやるべきじゃないかなとも思いますけれども。

まず、ここでおっしゃってる木質バイオの利用の促進というのは、具体的にどのようなことを考えられているかお聞きしたいと思います。

以上、2点お願いします。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

集落営農法人連合体形成加速化事業、こちらは101万2,000円を計上しているところでありまして、この事業は、複数の法人が連携し、規模拡大や新たな共同事業を行う集落営農法人連合体に対しまして、必要な機械施設等の整備を支援する事業でございます。

このたびは、買う機械が防除用のドローン1台ということのみですので、この金額になっているというところでございます。

続きまして、2点目、木質バイオマス利用促進事業への事業内容についての御説明をさせていただければと思います。

チップ生産施設の土地購入費103万2,000円、木質含水率調査業務で50万円、不動産鑑定評価業務で34万6,000円、生産拠点整備の測量設計業務で812万5,000円、生産拠点敷地内に流木がございまして、その伐採処理に695万9,000円、生産拠点整備工事に対しまして1,304万3,000円という中身になっております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 私も実は、法人協の会長やっていたりということで、法人連携ということは、何とかしたいなとかいうふうに思っていましたけども。

まず確認なんですけども、この形成加速化っていうのは、今の御説明だと、もう既にそういう組織をつくって、何か新たな農機具とかを導入したいと、じゃあそれに対して、市のほうで補助金を出しましょうと、こういう性質のものだということですね。

したがって、予算よりも事前に、何か今年度そちらのほうで、農業機械か何か必要ありませんかというアンケートがまずあって、で、答えて、妥当であれば予算計上すると、こういうことかなと。

ただ、実際には、本来、促進事業という加速っていうのであれば、そういうのを加速化していこうという、いろいろなお世話をしたり、取りまとめをしたりっていうのが、本来こういうこの業務にあるんじゃないかと思うんですけど、もうそこはあくまでも機械的に、新しい機械が必要であれば一応出しましょうということというふうな理解でよろしいですね。

それと、木質バイオのほうですけれども、もう既に何か、建設地の選定とか、その評価とか、あるいは——いう話だったですけれども、もう既に、何をやるかっていうのがもう具体化してるというふうに今受け取りましたけども。そういう、もうこの事業費の内容とかももうはっきりしてると、こういう理解でよろしいんでしょうか。ちょっと再質問させていただきます。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、営農法人連合会形成加速化事業につきましては、法人連合体をつくっていただくというところがまず第一条件にございまして、カルスト秋芳がそれに当たるわけでございます。

加速化ということで、機械の購入というところで、しっかり営農に対して利活用されて頑張られるというところで、あらかじめ申請がありましたものを計上させていただきます。

続きまして、木質バイオマスの拠点の位置につきましての御質問であろうかと思えます。

候補地の選定にあたっては、いろいろ協議会なりで図っていきながら最適地を探

して、今計上しているのは、最適地について整備するイメージで計上させていただいております。

選定する理由については、まずは面積が確保できること、造成費がかからない比較的平らなところ、また、木材を集めるために利便性のいいところ、そして、乾燥させる必要がございますので、日あたりのよいところなど、総合的に判断いたして、今事業用地を選定しておるところであります。

今から令和5年供用開始に向けて、急ピッチに選定、そして用地買収、そして工事というふうな段階を経ていきますが、測量設計も新年度予算の中に入っておりますので、具体的な整備、スケジュール、スペース等の検討は、その段階で行うように考えておるところであります。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 木質バイオの件で、再度質問させていただきます。

もともとこの計画っていうのは、地名は、御坊のところから、ちょっと秋芳町に入ったところ——クリーンセンターですか、ありましたね。そこでやろうということで、当初、たしかこの計画が進められて、で、残念ながら、面積的にちょっと問題があるということで、新たなところを探すとか、こういう話だったと思うんですけど。

では、そういう延長で代替地っていうことを今探しています。その予算化やりますと、こういうことですね。

で、事業そのものは、当初、クリーンセンターのところをやろうとされてた、その事業を今後継続的にやると、こういう理解でよろしいんでしょうか。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

チップの生産拠点につきましては、計画書の中で、カルストクリーンセンターといたところが事業適地となっておりますが、昨年8月に、先行して実施している山口市の願成就温泉に出向き、チップ生産体制、そして仕組み等について、関係各課で視察に行っております。

その視察の結果も踏まえて、ゼロベースの視点に立って、改めて選定値の見直しを行うということで、候補地も3か所挙げて、その中で一番、先ほど申し上げまし

た適地を改めて選定したというところでありまして、場所につきましては、美東町の十文字原事業用地の一部とその周辺用地を今、適地として考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 2点お尋ねします。

56ページに、先ほど来ちょっとお話が出ておりました秋吉台の山焼きが出ております。この事業につきましては、人手不足ですとか、様々な問題が生じてきております。また、いずれ一般質問等も改めてしたいと思うんですが。

先ほど、生活環境課の課長が自然にあったもんだから燃やしても差し支えないんだというお話がありました。ちょっとがっかりしたんですけど。

廃掃法というのがあるの御存じだと思います、課長。廃棄物の清掃に関する法律、これ国の法律ですが、野焼きでもしてはいけないという法律であります。

ただ、この法律には、ただし書がありまして、市町で条例に定めがあれば、それに従いなさいということがありまして、美祢市の場合、なりわいによるものは焼却してもいいと。農業でしたら田のあぜですとか、そういったものは燃やしてもいいですよというのが条例であります。

ですから、根本的に、秋吉台の山焼きというのは、法律上、私はいけないと思うんですね。それについての事業費が含まれておりますんで、その法律に対する見解を教えていただきたいと。

もう1つは、今57ページで木質バイオマスの利用についてお話がありました。執行部の方、一部の方でしょうけど、チップ工場をつくりたいんだっていう事業主の方がいらっしゃるのは御存じだと思います。先週週末に、また1者手を挙げられるという情報が私、耳に入っております。

そのような中、先ほどお話がありました、含水率35%まで落とすとコストがかかると、その上、民間の事業主の方が入ってこられたら、狭い美祢市の中の木材買いあさると、価格競争になろうと思います。

そのような中で、市が独自で、チップ工場を建てて運営できるのか。もし、その価格競争に負ければ、単なる箱物で残ってしまうわけです。その予算を今組もうとしておられますので、それに対するお考えを伺いたいと思います。



○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

秋吉台山焼き事業につきましては、昔は採草地等で、そういった意味合いでも山焼き、肥料と使われたところだと思えますが、近年では、新芽の——新芽の穂が生えてくるのを促したり、景観維持のためという目的で山焼きを実施しているという中身でございます。

法律上の見解というところでの回答ということでございます。

そこにつきましては、非常にちょっと、少し時間——はい、一旦ちょっと答弁の——すみません、終わります。

○委員長（高木法生君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） 先ほど、杉山委員の御質問の中で、廃棄物については燃やしてはいけないという言い方をされたかと思えますが、山焼き自体廃棄物を焼くわけではございませんので、山焼きについては、法律違反にはならないと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 廃棄物の清掃に関する法律の中に、野焼きも駄目ですって書いてあるんです。ですから、今の時点ではなくてもいいです。帰られて、少しそういった関係法令を見ていただいて、このことの是非を考えていただければと思います。

○委員長（高木法生君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） まずは秋吉台の草原に生えているものを、廃棄物で枯れ草と捉えるのか、そこの違いがあると思います。

通常言う野焼きっていうのは、刈った草とかを集めて、廃棄物という扱いで燃やすから、今杉山委員の言われる野焼きも書いてあるっていうのは、その意味で書いてあると思います。

秋吉台の山焼きについては、廃棄物を燃やすものではありませんので、法律違反にはならないものと考えております。

○委員長（高木法生君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） もう1つ御質問でございました、木質チップの拠点

が民間企業も入られるっていうこと——可能性もあるというお話でございます。

昨年度で、バイオマスの熱利用の導入実行計画、先ほどもお話ありましたが、その中で、当初は、ある意味比較論という形で、自主的に、市としてチップ——木質バイオマスの熱量のチップですね。これを製作する拠点を持つべきなのか、あるいは既存業者にお願ひし、そこから購入したほうがいいのかっていうところで、その辺の議論もしたところであります。

その中で、先ほどの衛生費のほうでも御質問ございましたように、既存のところでのチップの使用目的っていうのがパルプであったりとか、発電であったりとか、そういったようなときには、委員も言われましたように、含水比が40%から50%っていうところで対応できるということですが、今のところは非常に小規模なトロン温泉での使用ということになりますので、含水比がやっぱり問題になってくるだろうというようなところから、大量に生産される中から一部だけを含水比を落とすっていうのは、非常にコスト面でも、おっしゃるように、コスト面でも、問題も発生するかもしれないというようなこと等も懸念した上で、自前でっていうか、行政のほうで拠点をつくっていこうというふうな状況になったということがあります。

これにつきましては、その計画の中で、まず、トロン温泉にボイラーを設置するっていうところについては、いわゆるパイロット事業という試験的といいますか、まず、それをやっていこうというところから非常に小規模な、立米で言いますと、木材でいうと、年間で1,000立米程度のチップということになりますので、非常に、それに見合うボイラーというのも小規模になるということからの含水比の関係もあります。

ということで、1つ計画の中の文言で言いますと、持続可能な資源管理及び地域での供給能力の範囲で、身の丈に合った取組を進めていくというような形で、まずは、自前でいくっていうような形があります。

もう一方で、市内で実際に木材がどれだけ取れるかっていうところなんですけども、数千立米——7,000——ちょっと数は、ちょっと明確ではありませんが、1万立米はなかったというふうに思っております。

じゃあそういったようなところでの実際の供給というところが、今後、市の施設の中でバイオの熱利用をしようとしたときに、そういうふうな民間業者とのタイアップをするとか、そういうことも考えられるかもしれませんので、市がやるものに

については、一切民間の取引はしないとかってそういうことではなく、まずはパイロット事業としては、市が独自運営という形を取っていかうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） すみません、今中断しましたけど、廃棄物の件、よろしいですか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 秋吉台の山焼きも、火道切りを切った——火道切りをあけた草を廃棄物と考えるかどうかというところもあります。

今後、先ほどお話しました、とにかく人口が減り、山焼きに上がらないといけな  
いんだけど人がいないという環境下もあります。いろいろ議論を深めていきたいと  
思いますので、また、改めてお話しさせていただきたいと。

それから今、バイオマスチップ工場の関係なんですが、先ほどちょっとお話しま  
したけど、含水率35%という随分高品質なものになります。コスト的にもかかっ  
てきますし、それに、それを収集する人件費、それから含水比率を35%まで上げる  
コスト、それに、先ほどお話ししましたけど、木材が高騰してきてるところ  
もありますので、ぜひ市民のお金を無駄にしたくないという思いでおります。また、  
今後も議論させていただければと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（高木法生君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 私も、秋吉台の山焼きのことなんですが、ちょっと角度違う  
ので質問させていただきます。

ここの山焼き事業ということで、令和4年度、1,033万7,000円という予算がつい  
ております。その他で900万円、一般財源で133万7,000円ということになっており  
ますが、令和3年度と一円単位——千円単位まで全く同じ数字となっております。

やはり安全な過疎地であります美祢市においては、やはりこの辺りの、特に県か  
らの協力を得ながら、美祢市独自だけではちょっと足りないマンパワーをどうにか  
補っていくのが肝要かと思うんですが、令和3年度、4年度と予算全く動いていな  
いということで。

執行部の皆さん、県のほうに出向かれて、この辺りのことは、アピールはされて  
ると思います。私も、多分毎年同じような質問をさせていただいておると思うん  
ですが、このたび県に行かれたときに、担当の方にどのようなアピールをされて、ど

のような反応があるのか。

また今後、安全な山焼きをやっていくにはどうしたらいいのか、部内で、お考え等あればお示しいただければと思います。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 猶野委員の御質問にお答えいたします。

秋吉台山焼き事業、事業費についてでございます。

昨年度と——令和3年度と令和4年度の事業費一緒であります。令和2年度においては、予算を32万1,000円増やしております。これは、高齢化により火道切りの委託を増やしたというところで、令和2年度においては増額したところであります。

今言われるように、山焼きの諸問題、これ一番の問題は、火道切りへの労力、そして、当日の山焼きの体制の人員確保、こういったところが非常に問題であります。県への要望も毎年のように行っておりますが、今は144万円ほど頂いて、実施しているわけでございますが。

地元の方とも話す機会もあります。しっかり、山焼きができるような人員体制のお願いと、そして、必要であれば、このように委託費を増やして実施できるような体制を整える必要があろうかと思っておりますので、今後も継続して協議をしてみたいとも考えておりますし、安全な山焼きをするためにも、マニュアルを随時改定しながら進んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） いろんな場所でも私言ってるんですが、国定公園、本来でしたら県の所管であります。いろいろな過去の流れから、美祿市が、小さな自治体はその管理を任せられるという状態が続いておるんですが、これだけ過疎が進むと、なかなか美祿市だけでは、なかなかもうその管理が行き届かなくなるのは、皆さん、どう考えてもお気づきのことだと思います。

今お話の中で、県からは144万円ということですよ。もう1割ちょっとぐらいしか、今回の予算の中では、県からもらってないということですね。だから、この辺りのことは強く主張し続けていただきたいと思います。

昨日、熊本の阿蘇のほうでも野焼きがあつて、けがをされたとかいうことでニュ

ースにはなっておりましたが、こういうこともあるので、できるだけ安全に長く、このあたりの行事が続くにはどうしたらいいのか。本当恒久的な火道をつくったりとか、そういう根本的なこともあるかと思っておりますので、ぜひとも、執行部内で御検討を続けていただいて、県にもアピールを続けていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 57ページなんですけど、57ページの一番上の流域公益保全林整備事業に関連してなんですけれど、これには、森林に有する機能の維持と増進を図ることを目的とし、市有林の伐採・造林・保育等の整備とありますが、これに関連してるんですが。

最近、皆さんもお気づきと思いますけれど、山を見ると広い範囲で、あちらこちらが切られて——木が切られています。災害が発生しないかと心配なんですけど、植林の後——切った後——伐採した後の植林等の指導はされているのでしょうか。私素人なんで分からないんですけれど。雑木林であれば、災害になるということはないのでしょうか。植林の指導についてはどうなのでしょう、お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

流域公益保全林整備事業、これは、美祢市有林に関しての適切な保育施業を行う事業でございます。

市有林につきましては、木を伐採した後は、植林して、自然環境の保全に努めております。

それとその下のほうに、譲与税かけて——の中には入っておるんですが、民間の方の伐採した——伐採する事業にも、国からの補助は出ております。ただ、それは経営計画を立てられてる民間の人工林に対して、こちら植林等が入って、一貫して、切ったら植えるというような流れを継続して進めてらっしゃいます。

今三好委員が言われてるようなところは、経営計画が立てられてない民間の私有林の場合は、補助をするメニューがございません。

しかしながら、令和元年度から譲与税ができましたので、必要に応じて、面積——土地を集約して、そういったところに譲与税を充てて、木を育てていくというところで譲与税充てられますので、今まさにそういう土地を、山を集める準備をして

いるといったところでありますので、それができ次第、なるべくそういう木を切り  
っ放しといいますか、そういったことがないような状況になっていくのではないかと、  
また、そういうふうにしていかなければならないと考えておるところであります。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 有害鳥獣被害防止対策事業ですよ、これ5,600万円——  
5,900万円ですか、予算が太いです。この内訳を教えてくださいと思います。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

有害鳥獣被害防止対策事業といたしまして5,947万4,000円計上いたしております。  
内訳——内容というところがございます。

推進事業といたしまして、サル用大型囲いわな1基、イノシシ用箱わな4基、続  
きまして、推進活動の緊急捕獲活動といたしまして1,074万2,000円、続きまして、  
整備事業といたしまして、侵入防止柵シカ用、イノシシ用、そして、ワイヤーメッ  
シュ柵等について4,675万1,727円といったところが内容となります。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） これ、侵入柵っていうのは、まだ——順番決まってるん  
ですか。今から手挙げで大丈夫なんですか。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

基本的には、皆さん、緊急性を持たれているということから、申請順あるいは過  
去の補助を取られてる取られてない等ですね、考慮しながら順番等を決めてるわけ  
ですが、令和5年度以降の積み残しも7地区控えてるというところで、しっかり予  
算を取って進捗させなければいけないと考えているところでもあります。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 全く別件なんですけど、先ほど三好委員から伐採についての  
跡地造林という話がありまして、これ私の意見なんですけど、杉、ヒノキばかり

に、美祢市あっても困ると思って、私は思っております。

というのがですね、杉、ヒノキというのは、根が浅いからですね、災害に非常に弱いということです。その辺で考えられながら、行政は進めていっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、商工費を議題といたします。執行部より説明を求めます。別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 続きまして、7款商工費を説明いたします。

1項商工費・1目商工総務費、第三セクター改革推進事業として586万7,000円を計上しております。

これは、美祢観光開発株式会社と美祢農林開発株式会社、2つの第三セクターの在り方を見直すための第三セクター改革推進委員会の開催経費と、美祢市農林資源活用施設の活用案や美祢社会復帰促進センターで行う刑務作業の案について、民間事業者のノウハウを活用し、提案を受けるための業務委託料でございます。

美祢農林開発株式会社が担う業務と美祢市農林資源活用施設の活用の見直しを進めながら、第三セクターの在り方について、よりよい方向性をお示ししたいと考えております。

続きまして、59ページをお願いいたします。

2目商工振興費です。

商工業活性化事業の1番目、新規事業、スマート物流活性化事業として1,100万円を計上しております。

この取組につきましては、令和3年度民間事業者2者の取組に本市が協働し、山口県デジタル技術振興財団のデジタルオープンイノベーション事業を活用して、ドローンの配送実験を秋芳町八代地区の皆様の御協力をいただいて実施したところがございます。

この実験の結果、あるいは様々な御意見を参考に、令和4年度は、実証の幅を広げ、新しい物流のシステム導入の可能性を調査するなど、地域の福祉の向上と活性

化につなげてまいります。

事業内容としては、市内における物流のニーズ調査、ドローンの実行飛行、買物注文サービスの実証、ドローンの他の分野での活用方法の検証などを実施いたします。

なお、財源として国庫支出金、デジタル田園都市国家構想推進交付金を500万円充当しております。

次に——失礼いたしました。550万円を充当しております。

次に、3番目として美祢がんばる企業支援事業として1,500万円を計上しております。

これはコロナ禍において、事業者が新たに取り組むIT導入や新商品開発の設備投資及び販路開拓等に係る経費の一部を補助する事業であり、令和4年度は、予算額を増額し、継続して実施するものであります。

なお、特定財源として、国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を1,500万円充当しております。

次に、4番目、新規事業として、地域産品開発支援事業100万円を計上しております。

これは、地域資源のPR及び市内事業者の生産性の向上を目的に、美祢市のふるさと納税返礼品の開発に取り組む事業者を支援するものであります。

補助の対象は、新商品開発のための調査費、パッケージデザインの委託料、試作品のための原材料費、開発に伴う機器のリース料などとし、補助率を2分の1、上限額を50万円としております。

次に、5番目、プレミアム付商品券発行事業として5,683万5,000円を計上しております。

これは、事業者など地域内経済の活性化を目的に、令和4年度は、プレミアム率30%の商品券及びプレミアム率50%の飲食宿泊券を販売します。

商品券は1セット1万円で1万セットを販売し、飲食宿泊券は1セット5,000円で5,000セットを販売します。

コロナ禍において、経営に大きな影響を受けている飲食店をはじめとする市内店舗での消費喚起を促します。

また、市民の皆様が購入しやすい環境を整えてまいります。



なお、特定財源として、国庫支出金、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金5,680万円を充当しております。

次に、6番目、美祢市宿泊事業者応援事業として630万円を計上しております。

新型コロナウイルスオミクロン株の急速な流行により、本年1月以降、宿泊利用のキャンセル等、経営に大きな影響を受けている市内宿泊事業の経営継続を支援するものでございます。

昨年または一昨年と比較して、売上げが20%以上減少した事業者を対象とし、申請者の事業規模、従業員数、施設機能等に応じて算出した額を補助するもので、市内10事業者を見込んでおります。

なお、特定財源として、国庫支出金、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金630万円を充当しております。

続いて、60ページの中ほどを御覧ください。

創業・承継支援事業、美祢あきない活性化応援事業として566万5,000円を計上しております。

これは、商店の空洞化を抑制し、商業の振興を図ることを目的として、これまで実施しています、美祢あきない活性化応援事業、元気みね未来創造事業及び移住創業等支援事業を1つにし、ソフト、ハードを含めた新たな補助事業として、再構築し実施するものでございます。

特には、創業開始に必要な事務経費と店舗の改修費及び備品購入費を対象に、それぞれ補助率を2分の1とし、事務経費の上限は30万円、改修費及び備品購入費の上限は100万円といたします。

これにより、利用希望の多かった施設改修費の補助に重点を置いた内容に変更し、併せて、申請手続の煩雑さの解消を図ります。

なお、特定財源として国庫支出金、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金560万円を充当しております。

続いて、61ページを御覧ください。道の駅活用促進事業として5,472万2,000円を計上しております。

これは、地域の情報発信や交流促進等を目的とした市内2つの道の駅の指定管理料1,438万2,000円と、道の駅おふくの温泉施設の空調設備等の改修に係る経費3,005万円が主な内容であります。

指定管理料の内訳は、道の駅おふくが1,106万1,000円、道の駅みとうが332万1,000円であります。

なお、道の駅おふくにつきましては、レストラン部門のテナント方式の導入を予定しておりますことから、従前の積算より407万5,000円の削減となっておりますのでございます。

続きまして、美祢魅力発掘隊設置事業におきまして430万3,000円を計上しております。

これは、令和3年度の募集に対して、1名を採用することになったことに伴う令和4年度分の活動経費でございます。

活動拠点は美祢市商工会の中とし、主な活動内容として、市内事業者及び創業者との情報交換を行いながら、商工会や市に対して必要な支援策の提言を行うこと。商店街の活性化、事業者支援等の趣旨に沿ったイベントを企画実施すること。事業者間のネットワークづくりを行うことなどとしております。

任期は1年ごとの更新とし、最大で、令和7年3月までの3年間とするものです。

将来的に、魅力発掘隊本人が市内で起業することを目的として募集したものでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 西村観光振興課長。

○観光振興課長（西村明久君） 3目観光費、観光推進体制強化事業の2番目のところにありますが、地域づくり推進事業については、DMOの認定を目指し稼ぐ力のあ  
る観光地域づくりを推進するための支援事業であり1,705万円を計上しております。

なお、特定財源といたしまして、地方創生推進交付金227万5,000円を充当することとしております。

次に、62ページをお開きください。

上から2番目になりますが、スポーツイベント開催事業、スポーツイベント推進事業についてであります。

この事業につきましては、スポーツツーリズム推進をするための事業であり1,170万円を計上しております。

なお、この事業につきましても特定財源として、地方創生推進交付金350万円を充当することとしております。

次に、続きまして、地域観光消費拡大事業についてでございます。

新型コロナウイルス感染症により消費が低迷をしている秋吉台地域観光の消費拡大対策といたしまして1,000万円を計上しております。

内容につきましては、1,000円のクーポン券を宇部空港及び新山口駅周辺のレンタカー事業者、並びに湯田温泉、湯本温泉等の美祢市周辺部の旅館やホテルへクーポン券を配布し、その事業者から観光客の方にお渡しいただき、秋吉台地域への誘客を図り、消費の拡大を促すものであります。

なお、特定財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,000万円を充てることとしております。

観光費の説明は以上となります。

○委員長（高木法生君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 続きまして、63ページをお願いします。

5目企業誘致等対策費です。

企業誘致推進事業として、美祢IT・サテライトオフィス誘致推進事業785万円を計上しております。

これは、新規の事業として、サテライトオフィスの進出企業に対して、初期費用を支援するものでございます。

事業費の内訳は、通信費の補助金120万円、家賃の補助金120万円、改修費の補助金500万円とし、1者を見込むものです。

併せて、現地調査費の補助金を45万円とし、3者の利用を見込んでいます。

市内の空き施設を紹介し、施設の有効利用を促すものでございます。

なお、実施にあたりましては、山口県が実施する山口IT・サテライトオフィス誘致推進事業補助金と協調で実施することといたしまして、現地調査費を除く、市の負担額の2分の1について、県から補助を受けることができます。

また、国庫支出金、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金410万円も併せて、特定財源として充当しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 58ページの第三セクター改革推進事業費586万7,000円について

てお伺いします。

先ほど説明がありましたように、令和4年度において、2つの第三セクターどのようにするのかと、その改革について推進委員会を開催されると、こういうことでした。さっきの説明で、何か委託という言葉が聞こえたんですが、そうでしょうか。それと、これはもうずっと今まで改革推進委員会というのは設置されていて、いろいろ検討してこられた経緯があるんですが、例えば、令和3年度では24万5,000円だったのが10倍以上586万7,000円ということで、どうしてこんなに違うんでしょうかと。

これ、改革検討推進委員会、これ、まず常設の機関でしょう。違いますかね。その辺のところから、何か、新たに何か委託するというふうに聞こえたんですが、そこんところちょっと御説明いただきたいと思います。

○委員長（高木法生君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

第三セクター改革推進事業、この586万7,000円のうち、第三セクター改革推進委員会に係る経費につきましては、会議を3回開催することとして36万7,000円を予定しております。

残りの金額につきましては先ほど申しましたとおり、委託料という形で、この第三セクターの改革を行う上で、美祢農林開発株式会社が担う業務の見直し、これには、美祢農林資源活用施設の指定管理業務と美祢社会復帰促進センターでの竹箸事業、刑務作業の実施の事業がございます。

これを見直すに当たりまして、民間事業者からいろんな提案をいただきたいということで、それに対する業務委託料として計上しておるものでございます。そういったことから、昨年度より予算が増額したということでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 今お伺いしますと、竹箸の製造事業並びに美祢農林資源活用施設の有効利用と、それについて、どなたか第三者に業務委託して検討すると、そんな検討機関あるんですかね。

今までも随分いろんなことをおやりになってるはずですよ。だから、何か突然ね、ポコッとそういう案が出てくるっていうのは、何か摩訶不思議ではないんで

すよ。継続性っていうか、何とかポコーンと案が飛び出してきたような気がいたしますが、もう一遍、どこにどう何を委託するのか、説明してください。

○委員長（高木法生君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

先ほどのこの委託料の件でございます。

先ほど申しましたとおり、この美祢農林開発株式会社が担う業務について、新しい提案について、民間事業者からの利用方法案であるとか、刑務作業の活用案についてを、そのアイデアを募集するということでの委託料でございます。失礼しました。提案できる事業者を募集して、そこに委託をするということでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） それは、何か突然出てきた話ですよ。前略、中略でどーんと突然委託って変な話ですよ。

三セクの問題については、後にも出てきますから、これ以上申しませんが、何かよく理解できないということを指摘して終わります。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、59ページの皆さんも非常に関心のあるプレミアム付商品券の発行事業。これについては、昨年国支出金として、コロナ禍で傷んだ経済を何とか、また、生活者の視点での支援をするということでの地方創生臨時交付金で、今回5,680万円ついております。去年とも同様と思っておりますし、今回——前回——今回はですね、ちょっと若干飲食店に5,000円のプレミアム5,000セット、今回は、一般的なあれは3割ということで、かなり状況としては、いい方向には、プレミアムがついております。

それで、前回の経済効果と今回、若干条件が違う条件の下での美祢市における経済効果というのをどのように見ておられるのか。まず、この辺について御説明願います。

○委員長（高木法生君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

プレミアム付商品券についてでございます。

経済効果ということですが、令和3年度におきましても、このプレミア

ム付商品券発行事業を実施いたしまして、1万3,000円分の商品券を1万3,000セット販売をいたしまして完売をしておるところでございます。そのうちのほぼ100%が使用されたというふうに、商工会のほうからお話を伺っております。

経済効果といいますか、消費の効果というところで御説明いたしますと、他の自治体の調査におきましては、商品券発行額に対して約9%の上乗せが大体されているという資料がございます。

またはプレミアム率が30%の場合でありますと、このプレミアム率に対して34%の上乗せが消費されているというような資料もございました。

こういったことを今年度、令和3年度の例に当てはめると——美祢市の例に当てはめると、1万3,000円の商品券を1万3,000セット販売しておりますので、この掛け合わせました1億6,900万円、これに9%上乗せ、1.09を掛けますと1億8,400万円の消費が行われたものだと推測しております。

なお、この資料におきましては、この消費されたもののうち約6割、これは通常の消費に使われており、4割が新規の買物、商品券を使うことによって新規の消費があったというふうにあります。これを基にいたしますと、約7,400万円が令和3年度においては新規に消費された、消費効果があったのではないかと考えております。

もう一遍、今年度の令和4年度の商品券の内容につきましては、先ほど御説明させていただいたとおりでございますが、新型コロナウイルス、特にオミクロン株が急激に——急速に流行して、飲食店等には大きな影響が出ておることから、飲食、宿泊に限定して——限定しては、プレミアム率をさらに上げて発行したいというふうに考え、ぜひ、消費喚起につながってほしいと期待しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回は飲食店に対しても、50%のプレミアムをつけたということは、私は評価をしています。

それで今回、前回と今回の背景の違いというのは、前回は、本当に生活が大変な人、この人を、こういう方々がとにかく1万円を出すことが難しい。購入30%プレミアムついてるけど、購入したい、だけどお金がない。そういった背景があった。

今回は、自公連立政権の下ですね、非常に今回は、住民税が非課税な家庭には1万円、今急ピッチで自治体もやっていますけれども、振り込みが銀行に振り込まれた10万円、これも入っていますよね。それを今後、今回はこれがすぐ議決されたら、プレミアム商品券が購入できます。10万円のうち3万円、これを商品券に替えれば3万9,000円、非常に9,000分、また新たに購入できます。

そういったことを考えると、去年——前回と今回、非常に大変な方々が今回、本当にプレミアム商品券を購入できるということは、私は非常に大切でいいことと思っております。

そういった面で、今後、プレミアム商品券1万3,000セットですか、これいつまでにこれ、早くそういった方々が、住民税が非課税の方10万円もらえる前に売り切れてしまったら、もう買えないじゃないですか。その辺の配慮というのをされてるかどうかということ。これ、いつまで、実施期間を行われるか。これについて、最後質問いたします。

○委員長（高木法生君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

この商品券発行事業の実施期間につきましては、今後実施主体であります商工会とも調整しながら決定していくことになると思いますが、昨年の例からいきますと、7月あたりが目安になるかと思います。

商品券、飲食券の利用期間は、半年が有効期間となると想定しておりますので、年末あるいは年始あたりまで使用ができるのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

しっかりと今後、住民税の非課税の家庭が10万円頂ける、これが銀行に——個人の銀行に口座に振り込まれるときですね、3月の下旬になる可能性もゼロじゃないですよ。

だから、その辺の状況も考えながら、私は、このプレミアム発行をするにあたって、この時期というのも、住民非課税の方が大体ほぼ10万円が届いた、そういったところをしっかりと確認して、この発行の開始を行っていただきたいということをお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 2点ほど質問いたします。

1つはスマート物流活性化事業でございます。

これ、ドローンを使って宅配便を届けていくという実証実験だと思っております。予算の半分を国が支出して、半分を一般財源、美祢市が負担するというような予算になっております。半分といえども、美祢市の大事なお金を使うわけですから、できたら、何かしら美祢市にメリットが残るような実証実験になってほしいと思うわけですが。

よくスポーツイベントなどでは、お金は、イベントをつくるには——やるにはお金がかかるけど、その後に、いかにレガシーが残るかとかいうそういう言い方をされると思うんですが、この実証実験に参加することで、美祢市にはどういう、そういうレガシーが残っていくのか。

ここに1つ物流拠点整備に向けたっていうことも書いてあるんですが、1つは、そういう拠点の誘致などもシェアに入れているのか、その辺りをちょっとお聞かせください。

○委員長（高木法生君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 猶野委員の御質問にお答えいたします。

デジタルトランスフォーメーションという言葉が言われ始めておまして、物流の業界においてもスマート化、あるいは効率化というものが課題となっており、運転手不足が顕著になっているということ、このたびの実証実験で、協働しました事業者の方も申されておりました。

こういった事業者、企業のほうでの課題もあり、そして物流に関する買物の不便さとかなどの地域での課題もありということで、そういった双方の課題がこういった、そのデジタル技術を活用して解消できないかというところでの次年度の実証実験でございます。

このたび、秋芳町八代地区で行いましたのは、ドローンを飛ばして、ドローンに荷物を掲載し、拠点から配送先まで届けたという実験をしました。

来年度は、このドローンの配送にこだわることなく陸上の配送も含め、効果的に、地域広く物流が届くような仕組みはどのようなものがあるかということを検討してま



いりたい。そういうことで、その結果をもって、ドローンの配送の拠点、物流の配送の拠点の候補地を選定することができれば検討し、それを今後に活かしていきたいというところがございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 実証実験が始まったばかりで、技術的にも、本当未来の話ですので、短期では今は何も言えることはないと思いますが、できましたら、美祢市の大事なお金を使ってるわけですから、美祢市がメリットがあるように、将来つながるように、ぜひ、実験等の協力をしていただければと思います。

もう1つ質問をさせてください。

もう1つが観光地域づくり推進事業ということで、ここで、ここの説明の文の中に、61ページですね、DMOの認定を目指すとともにという一文がございます。このDMOの認定を目指すというのは、随分前から、何年も前から、この文が度々目にはするんですが、今回もまだ目指すとともにのままでございます。

実質、このDMOの認定がどのような感じで今進捗しているのか、昨年も今年も——昨年が2,000万円、今年が1,700万円と予算がついてるわけですので、ここのお題目が全く進んでないということではないと信じてますが、今現在のこのDMOの認定の進捗状況についてお聞かせください。

○委員長（高木法生君） 西村観光振興課長。

○観光振興課長（西村明久君） 猶野委員の御質問にお答えいたします。

観光地域づくり推進事業でございますが、この事業につきましては、この金額全てがDMOに関わる金額ということではございませんで、中身を申しますと、旅費関係——活動の旅費関係70万円、これから今度はDMOの支援事業委託料ってことで380万円、昨年が600万円でしたか、それで380万円、そして、アクティブツーリズム協議会補助金ということで75万円、それから地域づくり——観光地域づくり負担金ということで1,120万円というような形の計上——観光地域づくり負担金におきましては、JAL、美祢市とJALで連携をしまして、職員1名、観光協会のほうにも1名来ていらっしゃると思いますので、そういった方々の負担金というふうな明細になります。

今の進捗状況ということで、現在のところ、この要件を満たすのに、5要件というふうな形であるわけなんですけど、毎月観光協会、そして観光振興課、毎月進捗管

理、状況管理をして前に進んでいるというところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかの委員、石井委員どうですか。

○委員（石井和幸君） 60ページの美祢ランタンナイトフェスティバル開催事業についてお伺いします。

美祢ランタンナイトフェスティバル開催事業については昨年と同様に、650万円の予算が計上されております。コロナ禍ということで、昨年、一昨年は規模を縮小して開催されておりますが、予算になった成果を上げるのは難しいと思います。今年度の予算の根拠をお伺いいたします。

○委員長（高木法生君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 石井委員の御質問にお答えいたします。

ランタンナイトフェスティバルの予算につきましては、令和4年度におきましても例年どおりの予算額といたしております。

これは、このたびいただきました実行委員会様による事業の計画予定において、コロナ流行前の規模で、ステージイベントであったりとか、ランタンストリートの設置であるとか、eスポーツの開催であるとか、あと台湾とのユーチューブを使った交流であるとか、そういったことを積極的に行いたいということでお話をいただいておりますので、令和4年度におきましては、同額を計上したところでございます。

なお、委員おっしゃいましたとおり、令和3年度におきましては、規模を縮小した開催となりました。縮小しながらも実行委員会様のほうで工夫を凝らし、いろいろなイベントをされました。実績、まだ正確に実績報告いただいておりますけれども、事業費はかなり、当初の予定よりも減少したと伺っておりますので、それに見合った補助金の精算ということで、返還があるかと思っております。

金額につきましては、まだはっきり分かりませんが、300万円程度になるんじゃないかというお話をいただいております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私もスマート物流のことについてお尋ねいたします、59ページですね。

先日、八代地区で試行化されたというお話を聞いております。スマート物流が軌道に乗れば、離れた所に住んでおられる方、すごく助かるんだろうなと思うんですが。ただ、今お話聞いてて、民間の業者、会社が2者手を挙げられたと。宅配業者が一者なのか2者なのか、そこ分かりませんが。

1つはですね、民間業者の方が運転者不足という言葉もさっき出てましたけど、自社の効率化を求めるために、何で市民のお金、行政が官費を出さないといけないのか。その民間業者が自社の効率を図るんですから、自分のところで検討調査されて、それを市が承認するだけでいいんじゃないかと。

このたび1,100万円ですか、入っております。特定の業者に、この宅配業者の方は、お客さんからは適正に料金頂くわけですよ。で、配達のほうの効率化を市が検討するっていうのは、ちょっとおかしいんじゃないかと私は思います。

2点目は、関係された方、お話聞かれたと思うんですけど、Wi-Fiですとか携帯電話ですね、これの電波が干渉して、ドローンと混線する可能性があるということで、電源を落とした状態での実験が行われたようです。そのようなちょっとまだ不安定なものを導入に向けて——導入したほうがいいとは思いますが。ただ、そういう不安定な条件の中で調査を進めていくのはいかがかなと思います。その辺に対する何かお考えがありましたら、よろしくお願いします。

○委員長（高木法生君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの杉山委員の御質問に御回答をいたします。

最初に、物流会社の個々の会社の利益のために、市費を使うのかという御質問だったかと思いますが、それはそういった意味合いではございませんで、今回、配送実験を含めまして、一番の民間企業2者と、美祢市が3者で共同企画した今後の物流の進め方として、ラストワンマイル配送というふうに名づけて、行っております。

ラストワンマイル配送といいますのは、全国的な言葉にもなっておりまして、1つはドローンで飛ばすというやり方もありますが、もう1つは、陸送で住民の支援をするということでございます。

このラストワンマイル配送には、地域の課題の解決、それと社会の課題の解決と2方面ございまして、地域の課題解決につきましては、高齢化の進展によりまして、これまで山口県が特にそうでありますし、こういった中山間過疎地はなおさらそう

なんですけども、自家用車の運転がなければ、なかなか生活がしづらいという部分がございます。そういった部分で高齢化が進むことによって、自家用車の運転免許の返納ということで、その方々の生活の利便性を確保していかないといけないということがございます。

もう1つ、2点目は、徐々に個々の小さい商店が閉店を——事業を取りやめられることによって、なかなかその買物先が不便になってくるという点でございます。

3点目に、これデジタル化とも関係してきますけども、高齢者にとって、カタログ注文やネットにおける注文がなかなか難しいという観点がございます。これを、スマホの活用方法の講習であったりとか、そういった高齢者の今後のそういった注文方法の利便性も図っていかないといけない。

4番目に、これは商工労働課から若干離れますけども、今後デジタル診療であるとか病院に関することは、デジタル化が進んでいくときに、将来的に薬をじゃあどうやって、薬だけを取りに行くのかという問題もございますので、そういった部分で、ドローンの発展であるとか、代行の陸送であるとか、いろんな観点で検討していかないといけない。

4点目に、世界各地、日本国内でもそうですけども、いつどこで災害が起きるか分からない。そういったインフラの遮断によりまして、ドローンの活躍が将来的に必要性が高まってくるという点がございます。

以上が地域の課題を解決していく、そういった諸問題が発生していく可能性があるという点でございます。

2番目に、社会の課題ということで、課長も説明しましたけども、現在、いろんなネット通販が過多になっておって、ドライバーが非常に不足しておるという問題がございます。そして、ドライバーが過労働になっておるということ。そして、運搬車が非常に道路を走るということで、都市圏におきましては交通渋滞が起こりつつあるということ。それと小ロット、多品目の輸送の需要増によるトラック自体の積載率がロスが生じておるということでございます。

また、ここからが先ほどの御質問の回答にもなるかと思うんですけど、各個々の個別配送の事業増によって、ドライバーの配送ルートが非常に多くなっているということ、そして、過疎化による配送のロスがどんどん進んでいくと。今まで世帯20世帯ぐらいあったものが5世帯、3世帯になっていくと、そこまで物流会社が運

ばなければいけないのかということでもあります。

課長が拠点化と言いましたのは、例えば、いろんな民間各社多数あります。それが個別に各社、各社が世帯の隅々まで1件ずつ届けていくことは、近い将来、無理になってくるのではないかという社会課題がありまして、例えば、美祢市にそれが、美祢地区に1か所、秋芳地区に1か所、美東地区に1か所物流拠点をつくって、そこまでは、各物流会社が運送しますよと。そこから過疎——どんどん過疎になってる集落まで配送していく事業——誰かが事業、事業を担っていただきたい。そこがラストワンマイル配送。最後の配送を誰かが今後担っていく。そのためには拠点をつくっていかなければ。そういうことを目的、将来的な目標としておりますね。民間事業者——その1者の目的のために行っておる事業ではないということをお理解いただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。岡村委員。

○委員（岡村 隆君） 私から何点かあるんですが、まず、今、DMO支援事業業務委託料というお話が出ましたし、実際予算の全体のほうには、何ページでもいいんですが、265ページなんですけど、観光振興計画推進事業で、こちらの業務委託料で274万7,000円というのが実際ございます。

先ほど、第三セクターですかね、やはり550万円委託料、ちょっと委託料の意味がちょっと違うのかも分かりますけど、個人的に、結構な額がこの委託料っていうんで、計画なんかでしたら何かを特別動いてもらう、もしかしたらつくっていただく委託料なのかなとも思いますが、詳細はいいんですが。

そういったこれ、全部やっぱこれも税金で行われてるっていったときに、この金額に対して、これが適正かどうかとか、そういうのはどのような基準で、この分は何百万とかいうのは、何かその辺があるのかどうかをまずお伺いしたいと思えます。

○委員長（高木法生君） 西村観光振興課長。

○観光振興課長（西村明久君） 岡村委員の御質問にお答えいたします。

委託料につきましては、観光振興課のほうになりますが、事業実施者である観光協会のほうから見積り——仕様書を作りまして、こちらのほうで、こういった事業で、こういった内容でお願いするといったことで見積書の依頼をしております。そ

の見積りに対して、予算を計上しているといったところであります。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡村委員。

○委員（岡村 隆君） ありがとうございます。

ということは、この分は、観光振興計画があるものに対して実施、今、それを実際進めていくということに対する、推進するための委託料という考え方でよろしいですか。

○委員長（高木法生君） 西村観光振興課長。

○観光振興課長（西村明久君） 岡村委員の御質問にお答えしますが、今予算書のほうで御確認されてますでしょうか。予算書ですね。265ページの委託業務274万7,000円のことだと思いますが、これについては、これは協会ではないんですが、年に3回程度、秋吉台上とか秋芳洞周辺、そういったところでの観光客、どちらから来られたとか、そういった調査になる経費になっております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡村委員。

○委員（岡村 隆君） 分かりました。詳細がどうこうというのが言いたいわけではなくて、いつも申してますけど、そのお金っていうのをどういう目的で、だから結局計画を立て——計画なのかなどうなのかなとも思ったんですが、それも目的ではないということだったんですが。

結局、その税金をいかに効率的に使うかっていうことは、僕すごい、物すごい気になってるところなんですね。ちょっとああいうのがすごい目につくような、今みたいな使われ方だったら別にあるかもしれないし、逆に、それ使われるときには、当然有効な活用を意識してやっていただけたらと思います。

あと、ちょっと引き続いて、別の質問させていただきます。

桜まつりの予算がついております。これ恐らくといいますか、この次4月に入ってからだと思うんですが、私個人的には、何となく桜が咲く時期が早くなっておりますし——で、年によっては、もう桜がどうしても散ってしまった後の桜まつりというのもございました。そうした中で、この4月には当然この春にちょっと縮小してやるんじゃないかとかいう話も聞いておりますし、予算についても、電球が今頃LEDじゃないとなかなか電球が手に入らないということで提灯等のですね。ちよっ

とその辺で予算がいるのかなというような話も聞いておりますが。

どこかで例えば、3月にちょっと1週間とか早めるといったことをお考えとか――また、いった考えとかがあるのかとか、また可能であるかということをお伺いします。

○委員長（高木法生君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 岡村委員の御質問にお答えいたします。

もともとこの桜まつりに関します予算につきましては、例年4月の第1土曜日に開催されておりましたみね桜まつりというイベントに対しての補助金でございましたので、それに倣って、計上時期をこのような形にしております。

で、委員おっしゃいますとおり、ここ、コロナ禍におきまして開催方法等も変わった、いろいろ実行委員会様のほうで工夫した取組をされておりますので、今後こういう形が、もし次年度以降もこういったことが想定されるようであれば、予算についても工夫が必要かと思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡村委員。

○委員（岡村 隆君） ありがとうございます。

私、実行委員会のほうに入っておりませんのであれなんですけど、そういったお話を、この資金面とかだとかお聞きすることがございますので、またそういった実行委員会のほうともですね、お話を私のほうもしてみますし、またされて、適正な時期に開催ということも、また、いろいろ併せていただけたらと思います。

私の質問以上でございます。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今、岡村委員の質問の中に、61ページ、観光地域づくり推進事業、これ委託料の話が出ました。観光協会のほうにDMOの委託されたと、見積りをいただいたというお話があったんですけど。

観光協会って、これDMOのメンバーとなるべき方で、自らが推進しないといけな  
いと思うんですが、それにわざわざお金を払われるんですか。

○委員長（高木法生君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの杉山委員の委員の御質問にお答えをいたします。

観光協会がDMOを担っていくということに関して、委託料を出すということなんですけども、DMOの申請登録につきまして、令和4年度中に、本申請を国のほうに上げていただく予定となっておりますけども、それにつきまして5要件ございまして、重要な要件の1つに、地域の観光に関する関係者の合意形成というものがございまして、それには、いろいろ行動費とか、いろいろ必要となってくるわけなんですけども。

単にその観光協会だけでDMOになるという考えではなくって、地域の多様な関係者とあらゆる面で調整なり、組織もどうしていくかということを経験的な調整をしていく必要がございますので、単に観光協会だけがDMOになっていくという考えでもないと思われるところから、現在は、委託料として、予算を支出させていただいておるところでございます。

以上でございます

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） お話は分かります。ただ、自主的に、今後の観光振興を考える上で、自主的に取り組むべきところへわざわざお願いして、経費を捻出されるっていうところはいかがなもんかと、私は私的に思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございせんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） スマート物流、先ほどから聞いておりまして、どうもいまいち腑に落ちるところがありまして。

これあれですか、つい100万円の事業費で、市の財源550万円、あと国が出すということで、これ計画書をつくって、それでどうするんですか。

○委員長（高木法生君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 秋枝委員の御質問にお答えいたします。

先ほどのスマート物流の事業につきましては、デジタル田園都市国家構想推進交付金という国の交付金を充当しておると、先ほど説明いたしました。これについては、申請書を作って、申請をいたしたところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 肝心なことに答えてもらえません。計画書を作るでしょう。



その後どうするんですか。

○委員長（高木法生君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 秋枝委員の御質問にお答えいたします。

令和4年度において、様々な実証実験なりを行った上で、その報告を取りまとめ、その後の事業展開を図っていくというところがございますので、何かしら計画書と申しますか、そういったものを作成するということになるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） いや、だからですね、計画書を作った後どうするんですか。

行政があれですか、物流拠点を造ってから配送するんですか。

○委員長（高木法生君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 秋枝委員の御質問にお答えをいたします。

計画書と申しますのは、地方創生推進交付金にあってもそうなんですけども、今回のデジタル田園都市構想の交付金に関しましても、今回は山口県美祢市スマート物流プロジェクト事業計画といたしまして、3か年の事業計画を立てて、その上で申請をしておるところでございます。

今委員が言われました、地方公共——自治体が自ら物流拠点を造って、それを運営するのかという御質問であったかと思えますけども、拠点整備につきまして、今後、例えば地区内の空き家であるとか、閉校した校舎であるとか、そういったどこかの拠点において、活用できる施設があれば、そこを整備していくということに関しましては、こういった国の交付金なりを活用して整備はしていくと考えております。

では、その実施主体は、どこが担っていくのかということに関しましては、民間事業者なのか、それとも地域振興団体が自らコミュニティビジネスの創出という観点からラストワンマイル配送になっていくのかというのは、今後の実証実験を繰り返した中で、ぜひ、そういった方向性を見出していくものということを現在は考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） もう、いくらやっても一緒でしょうから。行方を見守るとい

うことで、よく見ておきます。

それとあれですか、これ県内じゃあどこの市町村が、美祢市だけですか、事業は、最後の質問です。

○委員長（高木法生君） これ最後にしてください。別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 秋枝委員の御質問にお答えいたします。

今年度、令和3年度において実施いたしました民間事業者と共同して行った事業につきましては、先ほど、県の財団の事業を使ってと御説明いたしました。

ここには令和3年度においては、3つの事業体が申請されて、このデジタルの取組をされたということを伺っております。

この中で物流に関しては、美祢市のみということでございました。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これにて、本日の審査を終了いたします。

なお、本日審査をいたしました一般会計予算の残余の部分につきましては、明日、引き続き審査いたします。それでは、明日3月8日午前9時30分から当委員会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後5時51分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年3月7日

予算決算委員長